別 府 大 学

自 己 評 価 報 告 書

《 財団法人 日本高等教育評価機構 》

平成１８年７月

別　府　大　学

目　　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ………… 1

Ⅱ．別府大学の沿革と現況……………………………………………… 4

Ⅲ．評価項目ごとの自己評価

基準　１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的………………… 8

基準　２．教育研究組織……………………………………………… 12

基準　３．教育課程………………………………………………… 24

基準　４．学生……………………………………………………… 43

基準　５．教員……………………………………………………… 56

基準　６．職員……………………………………………………… 63

基準　７．管理運営………………………………………………… 68

基準　８．財務……………………………………………………… 75

基準　９．教育研究環境…………………………………………… 80

基準１０．社会連携………………………………………………… 86

基準１１．社会的責務……………………………………………… 96

Ⅳ．特記事項………………………………………………………… 101

１．別府大学における国際交流の概要……………………………… 102

２．別府大学における地域貢献活動 ……………………………… 126

３．文部科学大臣委嘱「別府大学司書・司書補講習」 ………………… 142

４．大学附属の博物館としての「別府大学附属博物館」 ……………… 145

５．博物館の専門職員である学芸員を養成する「学芸員課程」 ………… 147

６．記録資料の専門職（アーキビスト）を養成する「文書館専門職
（アーキビスト）養成課程」 ……… 149

７．子どもの読書活動推進研修会の報告 ………………………… 161

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１．建学の精神・大学の基本理念

別府大学は明治 41 年(1908)大分に創設された豊州女学校を前身としている。第二次大戦後、豊州女学校校長佐藤義詮は、昭和 21 年(1946)別府に別府女学院を開設し、別府女子専門学校を経て昭和25年(1950)に別府女子大学を設立した。別府女子大学は昭和29年(1954)に男女共学の別府大学となった。別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする」（VERITAS LIBERAT）であるが、この言葉は、後に別府大学の初代学長となる佐藤義詮が別府女学院開設の時に新しい学校の理念として掲げて以来、別府女子専門学校、別府女子大学を経て別府大学となってからも一貫して本学の建学の精神とされてきた。

佐藤学長はかつて「大学案内」において建学の精神について次のように述べた。

「大学は教授、学生をも含めた学問研究の共同体である。共同体といっても、思想や専門を異にする多数の教授があり多数の学生がいる。主張も異なれば信念の違うのも当然である。しかし、私立大学はその建学の精神にのっとった学風があり、教育の方法がある。・・・高等普通教育に課せられた問題の一つは、より高き教養、社会人としての生活によりよく、より多く寄与することのできる人間の育成である。・・・大学を一つの単純な共同体として考えるとすれば各人が専攻している学問に対する研究の意欲が、大学の価値を決定するであろう。さらに、このことは私の大学の建学の精神としている『真理はわれらを自由にする』ことに出発する。・・・自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない。その具体的方法は、あるいははなはだ困難であるが、困難であることによって、大学教育の価値もまた高められるであろう。」

佐藤学長は、学生が「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。「真理はわれらを自由にする」という言葉は、それゆえ、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを教育の理念とすることを意味している。別府大学の基本理念は、真理を求め自由を愛する人間の育成である。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、そして真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを教育理念とすることを示すものである。

２．使命と目的

「真理はわれらを自由にする」という建学の精神のもとに、別府大学は真理を求めてすぐれた学問研究を実現するため努力していくとともに、学問研究を通して養われる深い教

養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としてきた。別府大学学則（以下「学則」という。）第１条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを目的とする」とその使命と目的を掲げている。

昭和 25 年(1950)の別府女子大学の創立から平成 14 年(2002)に食物栄養学部（現食物栄養科学部）を設置するまで、半世紀以上にわたって、別府大学は文学部だけの単科大学として存立し､ひたすら文学部教育の充実と発展を目指してきた｡すなわち､昭和 25 年(1950)の発足時には国文学と英文学の二専攻であった文学部は、昭和 38 年(1963)に史学科、昭和 48 年(1973)に美学美術史学科（現芸術文化学科）、平成９年(1997)に文化財学科、平成 12 年(2000)に人間関係学科を加えて、６学科入学定員５１０名の九州最大規模の文学部となるにいたるとともに、平成９年(1997)に大学院文学研究科を開設し、現在では歴史学専攻博士前期・後期課程、日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程、文化財学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程を擁するにいたった。このように別府大学がひたすら文学部教育に専念し、その充実と発展に努めてきた基底には、実用的知識や職業教育を追求するのではなく、建学の精神に基づいて学問研究の目的を何よりも真理の探究に求め、大学教育の目的を真理を求め知識を愛する豊かな教養をもった自由な人間の育成にみる人文主義的な教育理念があったといえる。その後、この建学の精神は、発展・拡大する別府大学においてより豊かな形で継承されている。

別府大学は平成 14 年(2002)に特に管理栄養士の養成を目的とする食物栄養学部食物栄養学科を開設し､平成 16 年度(2004)に大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程を設置した｡平成 18 年(2006)には新たに食物バイオ学科を設置して食物栄養科学部と名称を変更し、さらに大学院食物栄養科学研究科を設置するにいたったが、食物栄養科学部においても人間の教育、人格の陶冶を学部教育の重要な目的として共有している。特に、建学の精神の下、生命科学の最新の知識を基礎に生命・健康・食の科学について教育を行うなかで人間を考え、人間を思いやる重要性を教授している。

３．大学の個性と特色

①地域に根ざした教育・研究の推進

学問を通しての人間教育を目的として掲げる別府大学は、別府あるいは大分という地域にある大学としての自覚をもって存立してきた。創立者自身、「豊後学」を提唱しつつ大分のすぐれた学者や文化人について研究を志した人であるが、別府大学には草創期から地域の文化や歴史の研究に献身した研究者が多数あらわれ、大分の文化と学問の発展に貢献してきた。別府大学と地域とのかかわりは、最初は別府の地において女子教育に貢献したいという使命感と、個々の研究者の地域研究への志向という形をとって始まったが、やがて別府大学は別府という枠を越えて大分あるいは東九州の教育を担う大学として発展を遂げるとともに、組織的に地域との交流、地域への貢献を積極的に進めている。特に文学部の史学科、文化財学科、人間関係学科は、地域に貢献できる大学づくりの主翼を担っている。大学では、これらの学科が中核となって、地元自治体等の協力を得て、歴史や文化のフィールドを重視する教育研究を進めている。平成 11 年(1999)には、そうした教育研究活

動の拠点として、既設の附属博物館に加えて、博物館としての展示・収蔵施設のほか、実習授業のための施設・設備、附属の研究所等の入った複合施設として歴史文化総合研究センターを建設した。この施設は大学・大学院における実習や研究の中核施設にとどまらず、西日本における歴史文化研究の拠点施設のひとつとなっている。また宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センターでは、周辺の恵まれた自然と歴史的環境を生かした実習と研究が行われている。平成 10 年(1998)には地域社会研究センターを設置して、地域社会の経済、福祉、環境、教育等さまざまな問題を研究するとともに、地域社会の活動に積極的に参加し地域社会との交流を進めている。こうした状況の中で平成 16 年(2004)には「地域連携・生涯学習推進委員会」が設置された。現在、この委員会での論議を踏まえ、計画的に公開講座、講習会、教員の派遣、地域調査、受託研究、地域交流イベント等積極的な地域との交流事業を展開している。

このように、別府大学は地域の文化、歴史や社会問題を研究していくとともに、地域の教育にも積極的に協力し、地域社会を担う人材の養成に貢献している。以上のような活動を通して、別府大学は、真に地域に根ざし、地域とともに発展していく大学たろうとしている。

②国際交流の推進

地域との交流とともに、別府大学は早くから国際交流に積極的に取り組んできた。地域の人間を、国際的な視野をもつ普遍的な人間性を有する人間へと育成することが、人文主義的な教育理念によってたつ別府大学の当初からの理想であった。別府大学の前身である別府女学院の開設は、当時別府に進駐していた米軍の C.I.C. 隊長であったヴィンセント・エスポジット氏の献身的な協力によって可能になったといわれる。別府大学自体がいわば国際交流によって生まれた大学なのである。エスポジット氏が後にハワイ州の州議会議員になったこともあり、別府大学とハワイ大学との国際交流が始まることとなった。

ハワイ大学との間の、特に英文学科を中心とした別府大学の国際交流は、その後拡大の一途をたどり、現在ではアメリカ、中国、韓国、台湾、イギリス、フランスの３８大学と姉妹校関係や交流協定を結ぶにいたっている。別府大学の国際交流は、学生や教員の相互訪問、現地での研修や共同シンポジウムの開催等多様な形をとって盛んに行われている。外国人留学生の受け入れも積極的に進め、現在、韓国、中国、台湾、モンゴル、フランス等から約 400 名の留学生が本学に来て学んでいる。また別府大学ではすべての学科が定期的に海外研修旅行を企画し、それぞれの専攻分野に関係する国や都市、文化遺産や施設を訪問して、視野と見聞を広めるように努めている。

首都圏や大都市から離れた地方にある大学として、ともすれば陥りがちな閉鎖性や局地性を乗り越えて、幅広い視野や国際性を身につけた人間を育成するために、別府大学は国際交流と国際理解教育に積極的に取り組んでいる。

Ⅱ．別府大学の沿革と現況

１．本学の沿革

明治41年４月	「豊州女学校」を開設
昭和21年４月	「別府女学院」を開校(昭和21年5月別府市鶴見園から現在地に移転)
昭和22年４月	「別府女子専門学校」を設置
昭和25年４月	「別府女子大学文学部(国文学専攻・英文学専攻)」を設置
昭和26年２月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園に組織変更認可
昭和29年３月	「別府女子大学」を「別府大学」に名称変更し、男女共学とする
４月	「別府大学附属上代文化博物館」を開設(別府市六勝園)
昭和38年４月	「文学部史学科」を設置、学芸員養成施設認可、「英文学専攻」・「国文学専攻」をそれぞれ「英文学科」・「国文学科」に名称変更
昭和48年４月	「文学部美学美術史学科」を設置
昭和52年３月	「別府大学附属上代文化博物館」を「別府大学附属博物館」に名称変更し、移転
昭和56年４月	「別府大学アジア歴史文化研究所」を設置
昭和58年７月	米国ハワイ大学マノア校と姉妹校として提携
昭和59年６月	中華人民共和国四川外語学院と姉妹校として提携
昭和63年５月	米国カリフォルニア州立デアンザ大学と姉妹校として提携
６月	中華人民共和国上海復旦大学と教育・学術交流協定を締結
平成元年４月	「別府大学別科日本語課程」を設置
平成２年12月	中華民国中国文化大学と姉妹校として提携
平成５年１月	放送大学と単位互換協定を締結
平成６年１月	大韓民国学校法人東宇学園と姉妹校として提携
10月	湯布院教職員研修所（大分郡湯布院町（現　由布市））の開設
平成７年４月	「宇佐教育研究センター」(宇佐市）を開設
５月	大韓民国景文工商短期大学と姉妹校として提携
８月	中国文化大学と単位互換に関する協定書を締結
９月	中華人民共和国香港理工大学と教育交流・学術研究協力に関する覚書を締結
11月	大韓民国東明情報大学校と教育・学術研究に関する協定書を締結
12月	大韓民国東萊女子専門大学と姉妹校として提携
12月	大韓民国大邱暁星カトリック大学校と教育・学術研究の交流に関する協定書を締結
平成８年５月	大韓民国仁済大学校と教育・学術研究の交流に関する協定書を締結
11月	大韓民国馬山専門大学と教育、学術研究、文化の交流に関する協定書を締結
平成９年４月	「別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程」、「文学部文化財学科」を設置
５月	「学校法人佐藤学園」を「学校法人別府大学」に法人名称を変更
７月	別府大学と英国キングアルフレッド大学（現　ウィンチェスター大学）との教育・学術研究の交流に関する覚書を締結
10月	別府大学とキングアルフレッド大学（現　ウィンチェスター大学）との教職員及び学生の交流に関する協定書を締結

12月	別府大学と大韓民国西京大学校との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
平成10年４月	「別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程」、「別府大学日田歴史文化研究センター」（日田市）を開設
９月	別府大学と大韓民国東義大学との教育、学術研究、文化の国際交流に関する協定書を締結
10月	「学校法人別府大学」と「学校法人明星学園」との法人合併
11月	別府大学と大韓民国誠信女子大学校との教育、学術研究、文化の国際交流に関する協定書を締結
12月	別府大学と中華人民共和国烟台師範大学との教育、学術研究、文化の国際交流に関する協定書を締結
平成11年３月	別府大学と中華民国国立中央警察大学との姉妹校協定を締結
４月	「別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程」、「別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程（後期）」を設置、「別府大学歴史文化総合研究センター」を開設
10月	別府大学と仏国ポール・ヴァレリー（現　モンペリエ第三）大学との交流に関する協定書を締結
平成12年１月	別府大学と大韓民国威徳大学校との交流に関する協定書を締結、別府大学と大韓民国威徳大学校との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
２月	学校法人別府大学と大韓民国学校法人東西学園との交流に関する協定書を締結、別府大学・別府大学短期大学部と大韓民国東西大学校・慶南情報大学との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
４月	「別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程（後期）」、「文学部人間関係学科」を設置、「文学部美学美術史学科」を「文学部芸術文化学科」に名称変更
平成13年４月	「別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程（後期）」を設置
平成14年４月	「別府大学食物栄養学部食物栄養学科」（管理栄養士・栄養士養成施設）を設置、
５月	学校法人別府大学と大韓民国伝統文化学校との交流に関する協定書を締結 別府大学と大韓民国伝統文化学校との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
12月	別府大学と中華民国稲江科技管理大学との姉妹校提携に関する協定を締結
平成16年３月	別府大学と大韓民国天安大学校との交流に関する協定書を締結
４月	「別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程」を設置
平成17年１月	別府大学と大韓民国東元大学との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
平成17年４月	学校法人別府大学、別府大学・別府大学短期大学部と学校法人又松学園、又松大学校・又松情報大学・又松工業大学との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
平成17年６月	別府大学と大韓民国国立順天大学校との交流に関する協定書を締結
平成17年９月	学校法人別府大学・別府大学と大韓民国学校法人崇善学園・慶雲大学校との教職員及び学生の交流に関する覚書を締結
平成18年４月	「食物栄養学部」を「食物栄養科学部」に名称変更、食物栄養科学部に「食物バイオ学科」、「別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻修士課程」を設置

２．本学の現況

・対象大学名　　別府大学

・所　在　地

校　　舎	所　在　地
別府校舎	大分県別府市大字北石垣８２番地
宇佐校舎	大分県宇佐市大字高森字鴨目１３８２

・学部及び大学院の定員　　（人）

学　　部	学　　科	入学定員	３年次編入学定員
文　学　部	国文学科	８０	２０
	英文学科	４０	１０
	史　学　科	１２０	１０
	芸術文化学科	７０	１０
	文化財学科	１００	１０
	人間関係学科	１００	１０
	計	５１０	７０
食物栄養科学部	食物栄養学科	７０	７
	食物バイオ学科	１００	１０
	計	１７０	１７
合　　計		６８０	８７

注１）食物バイオ学科は、平成１８年度設置で、学年進行中である。

大　学　院	専　　攻	博士前期課程・修士課程	博士後期課程
		入学定員	入学定員
文学研究科	歴史学専攻	１０	３
	日本語・日本文学専攻	１０	３
	文化財学専攻	１０	３
	臨床心理学専攻	１０	——
	計	４０	９
食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	１０	——
	計	１０	——
合　　計		５０	９

注１）食物栄養学専攻修士課程は、平成１８年度設置で、学年進行中である。

別　科	課　　程	１年次	計
別科	日本語課程	８０	８０
合　　計		８０	８０

・**学部及び大学院等の学生数**（平成 18 年 5 月 1 日現在）

【学部】（人）

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計
文学部	国文学科	80	79	113	118	390
	英文学科	31	41	37	43	152
	史学科	149	129	142	164	584
	芸術文化学科	56	81	78	76	291
	文化財学科	85	66	117	114	382
	人間関係学科	92	100	118	95	405
	計	493	496	605	610	2,204
食物栄養科学部	食物栄養学科	68	70	87	73	298
	食物バイオ学科	22	—	—	—	22
	計	90	70	87	73	320
合計		583	566	692	683	2,524

【大学院博士前期課程・修士課程】（人）

大学院	専攻	1年次	2年次	計
文学研究科	歴史学専攻	9	18	27
	日本語・日本文学専攻	2	5	7
	文化財学専攻	9	18	27
	臨床心理学専攻	13	11	24
食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	2	—	2
合計		35	52	87

【大学院博士後期課程】（人）

大学院	専攻	1年次	2年次	3年次	計
文学研究科	歴史学専攻	2	0	1	3
	日本語・日本文学専攻	4	6	3	13
	文化財学専攻	1	0	1	2
合計		7	6	5	18

【別科】（人）

別科	課程	1年次	計
別科	日本語課程	50	50
合計		50	50

・**教員数**

【専任】（人）

文学部	66
食物栄養科学部	24
教職課程・司書課程	5
計	95
別科日本語課程	4
合計	99

【非常勤】（人）

文学部	93
食物栄養科学部	18
教職課程・司書課程	17
計	128
文学研究科	22
食物栄養科学研究科	1
別科日本語課程	11
合計	162

・**職員数**

【専任】（人）

専任	56
嘱託（パートを含む）	0
合計	56

【臨時】（人）

臨時	0

Ⅲ．評価項目ごとの自己評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（１） 事実の説明（現状）

１－１－①　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

別府大学の建学の精神「真理はわれらを自由にする」は、佐藤義詮初代学長が別府大学の創立に際して建学の精神として定めたものであり、初代学長は入学式等の機会に必ず建学の精神について語り、また大学の広報誌においても自ら建学の精神について説明していた。現在では建学の精神は、入学式や卒業式等の機会に理事長・学長が紹介する外、各種の印刷物、学旗、職員の襟章、建造物、大学のホームページ等において示されることにより、大学の構成員及び学外に対し明らかにされている。

本学の校章

建学の精神の碑

（２） １－１の自己評価

「真理はわれらを自由にする」という言葉を別府大学の建学の精神を表す言葉として用い始めた初代学長の時代は、入学式等の場での学長による口頭での説明と大学案内が建学の精神を学内外に示す主たる方法であった。現在では、建学の精神を示す言葉は大学案内を始めとする各種印刷物、石碑、建造物、職員の襟章や名刺、大学のホームページ等多様な形で明示され、周知されるように努めている。また、入学式や卒業式等大学の行事において理事長や学長が建学の精神について語るようにしている。別府大学の建学の精神が「真理はわれらを自由にする」であることは、学内の教職員や学生には十分周知されていると思われる。学外においても、別府大学の紹介に際しては、常に建学の精神を明示するようにしており、かなり周知されてきていると思われる。またこの言葉を建学の精神とすることに共感や誇りを感じる教職員も多く、教員のなかには、自らすすんで講義において建学の精神の紹介と説明を行っている人もいる。その意味では、この言葉が創立者によって使われ始めて 60 年近く経つが、建学の精神として生きた言葉となっているといえる。

このように、建学の精神が「真理はわれらを自由にする」であることは、学内においては十分に周知されているし、この建学の精神に誇りを感じる教職員や同窓生や学生も多数いると思われるが、現在では、この建学の精神の理解は個々の教職員に委ねられており、教員は自らの理解で教育研究に取り組み、研究ではそれぞれユニークな成果を生み出し、教育においても学生の主体性、自立性を高めるように努力している。もっとも、その精神をさらに別府大学の教育のありかたにどのように具体的に結びつけ今日の状況に合致させていくかという問題についてはまだ十分な状態にあるとはいえないし、建学の精神を学外に明示し、理解を得るためにすべきことはまだ多くあると思われる。

（3） １－１の改善・向上方策（将来計画）

今後は、建学の精神を言葉として示すだけでなく、言葉の意味をより具体的に説明することによって建学の精神に対する理解を深めるように努めるとともに、建学の精神を別府大学の教育のありかたに結びつけていく一層の努力を払っていく。特にカリキュラムや基礎教育において十分に反映させる必要がある。学外に対しては、建学の精神はこれまで主として各種の印刷物や大学紹介ビデオ等を通して示されてきたが、今後はホームページ上でもより詳しく説明していく予定である。さらに本学の研究教育の成果にそれがどのように反映されているかを具体的に示し、外部に発信する必要がある。

１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（1） 事実の説明（現状）

１－２－① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

別府大学は前述の建学の精神を踏まえ、その学則第 1 条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを目的とする」と述べて本学の使命と目的を明らかにしている。

学則以外に別府大学の使命・目的を定めた文書は特に存在しないが、冒頭の「Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」において述べたように、別府大学は建学の精神に基づいて学問研究の究極目的を真理の探究におき、教育の目的をそれとの関連において人間の形成、とりわけ真理の探究を通して真に自由となり、人の自由をも尊重し、人を思いやることのできる人間の形成においてそれを文学部教育を通して実現しようと努めてきた。こうした考えは、食物栄養科学部が設置された現在においても、伝統として共有されているといえる。

高度な学問研究と人間教育の推進に加えて､別府大学はとりわけ地域社会を支える人材、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。このような人材育成を別府大学の重要な教育目的とする考えは、全学的に共有されたものとなっている。

１－２－②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学則第 1 条の規定は学生及び教職員に周知されている。学問研究の目的を真理の探究におき、教育の目的を人間教育におく考えは、伝統として受け継がれ、教職員の間では共有

されているし、学生にも教員の日々の教育実践を通して浸透していると思われる。地域社会を支える人材及び国際社会で活躍できる人材の育成を本学の重要な教育目的とする方針は、「地域連携・生涯学習推進委員会」や「国際交流委員会」の活動や各学科・研究所等の組織的で恒常的、定期的な活動を通して学生や教職員に周知されている。

1－2－③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

ホームページ上でも公開されている本学の大学案内においては、建学の精神とともに別府大学の教育理念や教育方針について「新時代への創造」と題して、特に地域社会に貢献できる人材の育成や国際理解教育への積極的な取り組みを強調している。

（2） 1－2の自己評価

建学の精神に基づいて別府大学の使命・目的を、真理の探究を目指す高度の学問研究の推進と人間教育におく方針は、食物栄養学部（現食物栄養科学部）の設置以前は、ひたすら文学部教育の充実と発展を目指すという形で表されていた。半世紀以上に及ぶ文学部だけの時代が終わり、創立時の人々がいなくなった今日、本学の使命・目的を明確にしていくためには、ただ伝統に依存するだけでなく、教職員すべてが自ら本学の使命と目的を意識し、日々の教育と活動を通して学生に伝え、そして学外に対しても積極的に明示していく努力を払う必要がある。地域社会への貢献と国際理解教育の推進は、近年本学がもっとも重視して組織的に進めていることであり、学内はもちろん、学外にも広く周知されてきていると思われる。

（3） 1－2の改善・向上方策（将来計画）

別府大学が近年特に力を入れている地域交流と国際理解教育の推進については、学内外に明示する努力を十分に行っていると思われるが、高度な学問研究と人間教育の推進という建学の精神に基づく本学の使命と目的については、学則以外に文書による規定は特になく、また学内外に周知されるようにする十分な努力を払ってきたとはいえない状態にある。大学創立から半世紀以上が経過し二学部体制となった今日、本学の使命と目的を再確認し、学外にも積極的に公表していくことが必要である。入学式をはじめとする大学の行事、大学案内その他の各種の印刷物、そして大学ホームページ等を使って、本学の使命と目的をたえず明示公表していく一層の努力を行っていかなければならない。

[基準1の自己評価]

建学の精神は、入学式等の行事における学長や理事長の式辞、各種の印刷物、建造物や職員の襟章や名刺等の多様な形で絶えず明示され、周知されるようにしている。近年別府大学が組織的に進めている地域社会への貢献と国際理解教育の推進も各種の媒体を通して積極的に広報活動を行うとともに、大学ホームページ上で絶えず情報を伝えるようにしている。また日々の地域・国際社会での活動を通して学内外に広く周知されるようになっている。これらの点に関しては相当に成果を収めているといえる。しかし、建学の精神の言葉の意味を詳しく説明して学内外における理解を深める努力や、建学の精神を具体的な教育内容に展開していく努力が十分に払われているとはいえない状態にある。また、建学の

精神に基づく本学の使命や目的についても、これまでは文学部教育に専念することがそれ自体として高度の学問研究と人間教育を目指すことを示すものとして、それを積極的に明示し公表する努力は必ずしも十分にはなされていない。食物栄養学部（現食物栄養科学部）を設置して二学部体制になった現在、伝統に依存するだけではなく、本学の使命・目的を学内においても絶えず再確認するとともに、学外にもそれを明示公表していく一層の努力が必要であると思われる。

［基準１の改善・向上方策（将来計画）］

別府大学は現在、各自治体や地元新聞社との提携交流関係を強めるとともに大学ホームページを刷新して、本学の活動が学外に広く伝わっていくように努めている。このような広報活動の強化を通して、今後は建学の精神や本学の使命・目的が、学内外に周知され正しく理解されていくように努力していく。

基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

（１）事実の説明（現状）

２－１－①　教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

本学の教育研究組織は、次の表２－１－１「教育研究の基本的な組織図」のとおりである。

表２－１－１教育研究の基本的な組織図

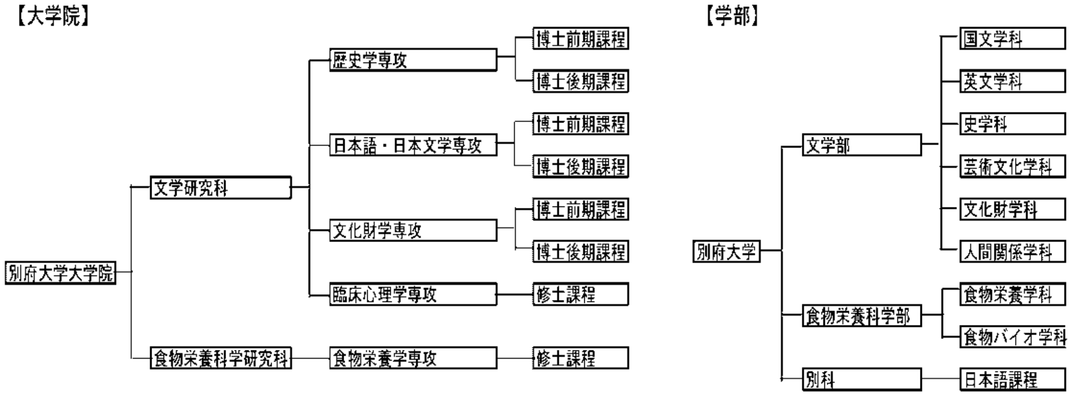

附属の研究機関等

別府大学附属図書館
別府大学附属博物館
別府大学アジア歴史文化研究所
別府大学文化財研究所
別府大学日田歴史文化研究センター
別府大学宇佐教育研究センター
別府大学日本語・日本文学教育研究センター
別府大学アーカイブズセンター
別府大学メディアセンター（設置予定）
別府大学・別府大学短期大学部地域社会研究センター
別府大学・別府大学短期大学部情報教育センター

学校法人別府大学が設置する他の学校

別府大学短期大学部
明豊高等学校
明豊中学校
明星小学校
別府大学附属幼稚園
明星幼稚園
別府大学附属看護専門学校　看護専門課程
境川保育園

その規模は、本報告書の「学部及び大学院の定員」（6 頁）、「学部及び大学院等の学生数」・「教員数」・「職員数」（各 7 頁）に示すとおりである。

大学の組織運営については、「学校法人別府大学寄附行為」、及び学校法人別府大学の法人本部及び学園の設置する学校の組織運営の基本的事項について定めた「学校法人別府大学管理運営規則」のほか関係の諸規程・規則等によって運営されている。これらの諸規程・規則等については「学校法人別府大学規程集」に取りまとめられ教職員に周知されている。

別府大学は「真理はわれらを自由にする」という建学の精神を踏まえ、学則第１条にお

いて「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成する」という使命と目的をかかげて、学部・学科、附属の教育研究機関の整備をすすめてきた。特に大学の基本的枠組みが出来上がったのは 1960 年～70 年代であるが、この時代は、わが国では、いわゆる高度経済成長の下で、ともすれば経済的、物質的欲求が優先された時代であった。そうした中で、別府大学は、一貫して前述の建学の精神と設置目的をしっかり見据えて、九州の一地方都市にありながら、文学、史学、美学（芸術文化）といった精神的、内面的要素の強い学科に軸足を置く大学として発展を続けてきた。その後の一連の大学改革の中で設置された文化財学科や人間関係学科においても、こうした基本方針は発展的に継承されている。さらに平成 14 年度(2002)に設置された食物栄養学部は、平成 18 年度(2006)より食物バイオ学科を加え食物栄養科学部となったが、ここでも、前述の建学の精神はしっかり踏襲されている。こうした経緯で整備された本学の学部・学科・附属教育研究機関の規模・構成は以下のとおりである。

①　文学部

文学部は６学科で構成されている。国文学科は日本文化の教育･研究を行うとともに、アジア諸国からの留学生を多く受け入れ、日本語教育の指導者の養成にも努めている。英文学科は英文学、英語学の教育・研究をとおして、国際的視野を持った人材の育成に努めている。史学科は、日本史・西洋史・東洋史・世界文化史の分野を持ち、堅実な実証史学の学風と常に歴史の現場に立つ教育研究活動を推進している。また芸術文化学科は昭和 48 年度(1973)に設置された美学美術史学科を平成 12 年度(2000)に名称変更したもので、芸術・美術史コース、絵画表現コース、視覚伝達デザインコース、マンガ・アニメーションコースを擁している。平成９年度(1997)に設置された文化財学科は考古学・埋蔵文化財学専修と環境歴史学・民俗学専修の柱を持ち、平成 12 年度(2000)に設置された人間関係学科は教育学・心理学・社会学の３コースを持っている。

②　食物栄養科学部

平成 14 年度(2002)に本学二つ目の学部として食物栄養学部食物栄養学科が新設された。本学科は前身の別府大学短期大学部食物栄養科の一部を改組転換し、栄養士法に規定する管理栄養士養成施設の指定を受けて発足したものである。なお平成 18 年度(2006)より新たに食物バイオ学科を加え、学部名を食物栄養科学部と改称した。

③　附属の教育研究機関

別府大学では、その教育研究の理念と目標の実現を図るため、設立当初から附属の教育研究機関の整備に努めてきた。現在の主たる附属の教育研究機関は、前出の表２－１－１「教育研究の基本的な組織図」に示すとおりである。

これらのうち附属博物館は本館と新館をあわせて、大学附属の博物館施設としては、西日本でも屈指の施設と収蔵品を持つ施設である。附属博物館新館は、平成 11 年(1999)に竣工した「歴史文化総合研究センター」に設置された。このセンターには、文化財研究所、アジア歴史文化研究所及び文化財学科・芸術文化学科等の実習関係施設を併設した複合施設である。また歴史文化総合研究センター内の文化財科学に関連した研究設備・機器も、文科系大学の施設としては全国に誇るものである。また日田歴史文化研究センターと宇佐教育研究センターは、恵まれた歴史的、自然的環境を活かした、宿泊可能な教育研究・研

修施設であり、本学の教育研究の基本方針に沿った拠点施設として活用されている。

これらの附属機関は、それぞれ定められた規程に基づき、教授会の構成員のうちから選任された所属長とスタッフによって運営されているが、このほか教授会の議を経て選任された委員会、運営委員会が設置され、活動計画等を審議している。その活動報告は毎年度末に教授会に報告されている。

④　別科日本語課程

別府大学、別府大学短期大学部をはじめ、他の日本の大学に留学を希望する外国人に対して、大学で学ぶために必要な日本語及び日本事情等の教育を行い、あわせて国際的視野に立って国際文化交流に寄与できる人材の育成をめざして、平成元年度(1989)に別府大学に別科日本語課程を設置し、今日に至っている。

２－１－②　大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

別府大学大学院文学研究科は、平成７年(1995)ごろから推進された一連の大学改革の中で、平成９年(1997)に文学部文化財学科とともに新設された。このときの大学改革にあたって、学術研究のさらなる飛躍と、高度の専門知識をもつ人材の育成をめざす大学院づくりを中心にすえ、そこから学部の改革に進むという道筋をとったのである。ここにも「真理はわれらを自由にする」という、建学の精神がしっかりと継承されていた。

文学研究科は現在、歴史学専攻博士前期・後期課程、日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程、文化財学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程を擁している。大学院棟として建設された 31 号館や歴史文化総合研究センター等施設設備も整備されている。

大学院の教育研究組織の構成は、表２－１－１「教育研究の基本的な組織図」に示すとおりである。その規模は、本報告書の「学部及び大学院の定員」（6 頁）、「学部及び大学院等の学生数」・「教員数」・「職員数」（各７頁）に示すとおりである。このうち博士前期課程及び修士課程の入学定員は、各専攻とも 10 名となっているが、これらはそれぞれの専攻の基礎となる学部学科の入学定員の約 10%で設定されている。

このうち歴史学専攻博士前期・後期課程は日本史領域、東洋史領域、西洋史領域の三つの柱で構成されている。日本語・日本文学専攻博士前期・後期課程は日本文学（古典文学、近・現代文学）と日本語学の二つの柱を持っている。文化財学専攻博士前期・後期課程は考古学・埋蔵文化財学領域、環境歴史学・民俗学領域、文化財保存科学領域、美術史・美術工芸領域の四つの領域で構成されている。臨床心理学専攻修士課程は、自ら主体的に考え、行動し、地域社会の中で実践家として社会に貢献できる「こころの専門家」（臨床心理士）を養成するために平成 16 年度(2004)に設置された。

その後平成 18 年度(2006)に、食物栄養科学研究科食物栄養学専攻修士課程が新設された。この専攻には食品栄養科学領域、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域の三つの領域で構成されている。

なお、文学研究科では、博士前期課程（修士課程）は 35 名の教員が担当している。また、博士後期課程では、18 名の教員が研究指導に当たっている。また食物栄養科学研究科修士課程では９名の教員が担当している。いずれも、基礎となる学部の学科との兼担教員であ

る。このほか両研究科とも学外の非常勤講師を配置するなどして、それぞれの教育目標を達成する上で必要な体制を整えている。

2－1－③　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

私立大学の健全かつ円滑な運営については、理事長が代表する学校法人と教育・研究にあたる大学の関係機関との連絡・調整が緊密に行われていることが大切である。別府大学では、学校法人別府大学の理事長の協議機関として「学校法人別府大学学園理事・評議員会」（通称「定例役員会」という。）を設置している。この定例役員会は、理事長、常勤の理事、常勤の評議員及び事務職員１名の計 13 名で構成され、理事長が議長となって、定例として毎週月曜日に開催し、理事会から執行を委任された事項について協議を行っている。

文学部、食物栄養科学部には、それぞれの教授会、大学院の各研究科に研究科委員会が設置されているが、大学全体の運営にかかる事項については、規定により合同教授会で取り扱われる。

各教授会は学長の統括の下で「別府大学学則」及び「別府大学教授会運営規程」に基づき運営されている。教授会は学長を含む専任の教授、助教授、講師及び助手をもって構成されている。大学院の研究科委員会は「別府大学大学院学則」及び「研究科委員会運営規則」により運営されている。研究科委員会は、その研究科に所属する教授及び助教授をもって構成されており、研究科におけるすべての事項に関して審議されている。

なお、大学の教育研究活動の総括的な企画・運営に資するため別府大学部局長会議を置いている。この会議は学長の統括のもとに、研究科長、学部長、大学事務局長、学生部長、教務部長のほか、事務局の役職者で構成されており、原則として月二回の定例会議を開いている。ここでは、学長が議長となり、大学の当面する問題や将来的課題について協議している。その結果、必要な事案が、学科長会議（専攻長会議）を経て教授会に議案として提案される。

学科長会議は、学長、学部長、学生部長、教務部長、図書館長、各学科長、大学事務局長等で構成され、毎月一回定例の会議を開いている。ここでは上記の部局長会議から提案された議題のほか、各学科の学科会議から提案された事項について協議が行われる。

各教授会には、その構成員より選任された各種委員会が設置されている。このうち教務委員会、学生部委員会、入学試験委員会、就職委員会、国際交流委員会及び教職課程委員会、図書館運営委員会等は全学的な委員会である。その他必要に応じて全学委員会が設置されている。また例えば入学者選抜試験の実施方法等について、学科長会議と入学試験委員会が合同で「拡大入試委員会」を設け、会議を開くなど、必要に応じて委員会相互の連携が行われている。

（２）２－１の自己評価

本学は、創設以来永く文学部の単科大学として発展してきたこともあって、大学全体として一体感のある運営がなされてきている。大学の運営は、学園全体の運営について協議

する定例役員会、及び大学全体の教育研究活動の企画・運営等について協議する部局長会議等において、十分に論議された事項・議案が教授会にかけられ、ここでの論議を経て決定される。また各学科の学科会議で提起された事項については、学科長会議の議を経て教授会にかけられている。また教授会のもとに設置された各種委員会、及び附属機関の運営委員会等は、それぞれ選挙により選出された長、あるいは委員より互選された委員長等の統括のもと、定例の会議や委員会のほか、必要に応じて臨時の会議等を開催し適切な運営に努めている。各組織は、相互に連携し協力して学生の多様なニーズへの対応、地域との連携等細やかな対応を行っている。

（3）２－１の改善・向上方策（将来計画）

本学は文学部の単科大学として推移してきたこともあって、全体的にまとまりと一体感のある運営がなされているが、反面、文学部・食物栄養科学部・大学院という複数の学部・研究科を擁することになってまだ日が浅く、全学的な連絡調整等のことにかかわる機構の整備になお改善の余地がある。学園全体の運営について協議する定例役員会、及び大学全体の運営について協議する部局長会議等の組織、教授会、学科長会議、各種委員会、附属の各教育研究組織について、設置規則等を点検し、相互の関係を明確に位置づけ体系化する必要がある。

２－２．学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

（1）事実の説明（現状）

２－２－①　学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

本学の教育課程は平成３年(1991)の大学設置基準の改正、いわゆる大綱化が行われたことを契機として、「特色あるカリキュラムの編成と柔軟かつ充実した教育組織」について検討を重ね、従来の一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目と区分されていたものを「共通科目」、「専門科目」の二つの区分とした。また、高年次に一部の教養科目を配置する一方、低年次に専門科目の履修を可能とするなど、いわゆるくさび形の教育課程を編成している。さらに学科間で特定の授業科目について履修を認め、卒業要件単位とすることができることとしている。

なお､学生により幅広く学習機会を提供するために他学科で開講されている専門科目を､卒業要件単位とはしないが履修することができるように配慮している。両学部とも 124 単位が卒業要件の最低単位数となっている。教育課程の履修方法や卒業要件については、各学部の「履修規程」において、教育目的に添って効果的な学習ができるように定められている。

教育課程の編成や履修方法については、両学部の学科会議や教務委員会、あるいは学部共通科目の担当者の会議等において、それぞれの教育目的に照らして常に検証と改善のための議論が行われている。また、全学的な課題に対しては教務委員会で検討調整されている。これらの教育課程をより効果的にするため次のような取組みをしている。

①シラバスの作成、学生に対するガイダンスの実施等

毎年、講義の概要やねらい、授業計画・評価方法・テキスト・参考書及び履修のポイント・授業時間外での学習方法を掲載したシラバスを作成している。このシラバスを年度当初のオリエンテーション時に配布し、学生の履修計画に役だたせるとともに、各授業科目の隣接領域を担当する教員間で授業内容の重複を防ぐなど、効率的な授業ができるよう図っている。また、これによって隣接領域を担当する教員間で、不足部分の内容を補完でき、教員間の授業内容の調整に供している。

さらに、年度初めにオリエンテーションを実施し、各年次における単位の修得方法、教員免許、学芸員・司書・司書教諭等の資格取得方法等について詳細に説明を行っている。

②少人数教育の実施

本学は、永く文学部の単科大学として発展してきたこともあって、一貫して少人数教育重視の姿勢を維持している。

③学外体験実習を取り入れた授業の実施

本学には、ゆふの丘プラザ（指定管理者施設）、日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の宿泊可能な研究・研修施設があり、恵まれた附属施設を有している。これらの施設を拠点として活用した学外体験学習を実施している。

④学生の実験・実習時の安全確保等について（安全教育・講習会等）

教職課程を履修している学生には介護等体験や教育実習が課されている。事前指導において、自身の安全及び児童生徒の安全の確保に努めるよう十分指導を徹底している。学生が万一実習先の生徒等にケガをさせたり、器物を破損等して損害賠償を求められた時に備えて、(財)日本国際教育支援協会扱いによるインターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険に加入している。

２－２－②　授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

本学では、学生が学びたい科目を自由に選択できるように、基本的には授業科目の受講制限は行っていなかった。しかし、近年資格関連科目の増加などにより、学生の履修登録科目数が増加の傾向となってきたため、学生の履修科目の過剰登録を防ぎ教室における授業と教室外における学習を合わせ充実させる観点から平成15年度(2003)より､学年ごとに年間に登録できる単位数の上限を設けた。その内容は表３－４「年間取得単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)」のとおりである。各学部では、必修科目や基幹となる科目での受講クラスの指定や、教育課程編成にあたっての学科独自の工夫により、適正規模の授業実施をすすめているが、共通科目においては、250 人を超える受講生の授業が平成18 年度(2006)前学期において５科目ある。大学院では各授業の学生数は多くて 10 数名、大部分は数名の規模である。各研究科には研究科委員会と専攻長会議が置かれ、常時研究科の授業運営についての情報交換がなされ、適切な管理運営が行われている。

（2）２－2の自己評価

平成 18 年度(2006)前学期の受講者数別授業科目数は次の表２－２－１に示すとおりである。

学士課程では教育機能を十分に発揮させるための取組みは、各学部の教育内容に沿って

適切になされている。全体としては少人数教育が施されている。授業科目における受講者数として250名を超える授業科目が平成18年度(2006)前学期において5科目見られるが、これらはすべて共通科目であり、全体として授業規模の適正化という目標は達成されているといえる。

大学院課程は各研究科で適切に対応を行っている。

表2－2－1　受講者数別授業科目数一覧（平成18年度(2006)前学期）

受講登録者数	授業科目数	
	文学部	食物栄養科学部
1～ 49人	４２２	９１
50～ 99人	１３１	１８
100～149人	２４	0
150～199人	6	0
200～249人	3	0
250人以上	5	0
合　　計	５９１	１０９

（本学調べ）

（３） ２－２の改善・向上方策（将来計画）

適正規模でのクラス編成については、本学の一貫した方針であり、これまでの取組みにより十分に成果をあげているが、今後さらに適正規模の授業形態の維持と、さらなる改善に取り組みたい。

２－３．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（１）事実の説明（現状）

２－３－①　教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

本学の教育課程は、「共通科目」、「専門科目」の二つからなっている。このうち教養教育を受け持つのが共通科目である。この共通科目は、流動的で複雑な社会や学術の新たな展開、国際化、情報化の進展に対応し得る知性と感性が育成されるよう、幅広く深い教養を身につけさせることを目指している。加えて情報処理能力、外国語能力、体力の向上をめざす科目を配置している。

これらの科目の配置にあたっては、高年次における教養科目、低年次における専門科目の履修を組み合わせた、くさび形の教育課程を編成している。なお、学生のより広い興味・関心に応えるために、他学科で開講されている専門科目を履修することができるように配慮している。

これらの共通科目の意義について、全学生に配布される「学生生活」に次のように述べている。

「共通科目とはどのような科目でしょうか？　ひとくちで言えば教養科目のことです。大

学の授業科目を大きく二つに分ければ、それは専門を深めるための科目と幅広い教養を身につけるための科目とから成り立ちます。専門的な勉強を深めることによって、将来の職業のための基礎的な知識を身につけることができます。ただし人間は職業人として生きるだけでなく、社会人としてあるいは市民としても生きていかねばなりません。よき社会人よき市民であるためには、社会において生じる様々な諸問題について的確な判断を下していけるようにならなければなりませんが、そのためには政治、経済、法律上の問題から福祉や環境問題等についての幅広い教養を必要とします。それは人間と社会と自然に関する学問的知識をもつことを意味します。よき市民であるためには、広い視野と知識をもつと同時に、客観的で冷静な見方、論理的思考力を身につけることも必要ですが、教養科目はまさにそのような目的のためにあるものです。

21 世紀の今日、国家と民族、宗教と言語と文化の相違を超えて人間が理解し合い共生していくことがますます重要になってきています。異なる国の人間と理解しあうためには、コミュニケーションの手段として、さまざまな外国語を学ぶことが必要となります。外国語は、旅行や滞在を通して他国を知るためだけではなく、他国の歴史や文化を深く知るためにも必要です。

また今日では、インターネットを通して居ながらにして膨大な知識や情報を引き出すことができるようになり、世界中の人々と通信を交わすことが可能となりましたが、そのためには情報機器とその操作についての知識が不可欠です。このような理由から、外国語教育と情報教育もまた共通科目として開講されています。

知性と精神を形成するだけでなく、身体の健康の維持に留意し、スポーツに親しむことによって人間関係を豊かにすることも重要ですが、そのために体育科目があります。共通科目として開講されている多様な諸科目を学ぶことによって、公共心をもった市民、普遍的な人間性をもった国際人としての自己形成を行っていってほしいと思います。」

これらのほかに、各学科において基礎的な教養教育を意識したカリキュラムを配している。人間関係学科では、基礎的スキルを身につけさせるため、文学部共通科目のほかに、社会学、心理学、教育学のコースに共通する統計学、プレゼンテーション、社会調査法等のスキル科目を設けている。また文化財学科では考古学・埋蔵文化財専修と環境歴史学・民俗学専修の二つの専修を柱としているが､これら二つの専修に必要な専門科目のほかに、学科内の共通科目といえる文化財保護論、文化財学総論等の学科基層科目を置いている。また史学科では、従来の日本史、東洋史、西洋史の領域ではとらえにくい分野を、考古学、民俗学、文化人類学等の学問方式を取り入れて、横断的に学習できるように科目が配置されている。英文学科では、国際化の潮流の中で、コミュニケーションの手段としての英語と、学問としての英語学の両立に力点を置くとともに、世界に通用する国際的知性、感性豊かな人材を育成することを目標としている。この目標を達成するために、共通科目のほかに英語基礎演習、英作文、英会話等の専門基礎科目を置いている。

２－３－②　教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

大学設置基準の大綱化を受けて、本学では平成 6 年度(1994)より、従来の一般教育課程を発展的に解消し、教育課程の上では共通科目として再編成した。これらの共通科目の授業は、それぞれの科目としての意義やねらいに沿って適正に実施されている。

また、かつての一般教育課程での担当教員は、すべていずれかの学科の教員として分属配置されている。したがって教養教育の実施にあたっての学部単位、あるいは全学的な取組み等については、教務部長のもと、各学科から選任された教員のほか教務担当事務職員から構成される教務委員会で取り扱うことになっている。

（2） 2－3の自己評価

現在、共通科目の担当教員は各学部各学科に分属した結果、所属学部・学科のカリキュラム運営に重きをおかざるを得ない傾向にある

また別府大学は文学部単科大学として発展してきた中で、各学科とも、ともすれば専門科目が細分化されすぎる傾向がないではない。今後、こうした専門科目のあり方について再検討するとともに、いわゆる共通科目を、現代社会に必須の教養教育の視点から見直す必要がある。

（3） 2－3の改善・向上方策（将来計画）

前述のように共通科目の担当教員は、すべていずれかの学科に属している。このことによって、各学科内における共通科目の重要性の認識の向上、あるいは専門科目の教員との連携等の面では良い効果をもたらしているといえるが、反面、共通科目、ひいては大学における教養教育のあり方についての全学的な視点に立つ対応が十分なされていないきらいがある。よって、これら共通科目の担当教員を中心に、専門科目の担当者も組み込んだ「教養教育委員会」（仮称）を設置し、全学的な視点から教養教育を再検討する必要がある。

２－４．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

２－４－① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

別府大学では、前述のように定例役員会及び所属長会議が設置され、学校法人と法人が設置する大学等との緊密な連絡・調整を行っている。附属の各学校と大学の間の連絡・調整が緊密に行われている。

一方、大学の教育研究活動の全般的な管理運営については、部局長会議で協議されている。この会議は学長の統括のもとに、研究科長、学部長、図書館長、学生部長、教務部長、大学事務局長のほか事務局の役職者で構成されている。月２回の定例会議では学長が議長となり、大学の当面する問題や将来的課題について協議している。その結果、必要な事案が、学科長会議（専攻長会議）を経て教授会（研究科委員会）に議案として提案される。また、各学科においては、当面する課題を定例の学科で協議している。

両学部の教授会では、こうした組織での協議を経た事案が主たる議題となる。このうち特に大学全体の運営にかかる事項については、規定により連合教授会で取り扱われる。

また、大学院につても同様の運営となっている。

２－４－② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

大学の教育研究活動は、前述のような組織によって運営されている。各教授会では、部局長会議の議を経た案件が議題となるとともに、学科長会議及び各種委員会において協議・調整された教育研究に関する案件が取り上げられる。各教授会は毎月１回開催され、前述の議題について審議・決定されている。こうした運営によって、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応する体制がとられている。また、既存の会議体の範囲を超えた全学的検討が必要な事項が生じた場合には、新たに会議体が設置される。一方大学事務局では、各会議における決定事項については、事務局の課長職以上の管理職で構成する週１回開催される部課長会で報告がなされ、全学的な周知が図られている。

教授会において審議・決定された事項は、速やかに関係機関を通して教職員に伝達されている。学生の要望等については、学生の日常の学習、体育・文化のサークル活動等にかかる様々な要望や問題については学生部が窓口となり、事務局の担当部署や各種委員会との連携を緊密に取りながら対応している。

（２）２－４の自己評価

学部の教育・研究活動に関わる意思は前述のような仕組みで行われており、十分に機能している。特に部局長会議、学科長会議、各種委員会と教授会との相互の連携は十分に機能している。学科内の教育研究に関わる意思決定についても、それぞれの学科の独自性を活かし、学科会議や各種委員会を通して、適切に機能している。

大学院の意思決定についても学部と同様十分に機能している。

（３）２－４の改善・向上方策（将来計画）

教育・研究活動に関わる意思決定は十分に機能しているが、なお創意工夫しなければならないところがある。学科間の相互連携や協力の体制については、学部、大学院ともに、さらに学生の満足度を如何に高めるかという視点から今後も各学科、各種委員会を中心として学習面、生活面、課外活動、将来の進路支援等について、行き届いた支援と指導ができるよう、創意工夫をしていくことが必要である。

２－５．組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

２－５－①　組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

組織として継続的に教育研究が向上する仕組みということでは、まず学生及び保護者の意見や要望を的確にとらえることが必要である。この点については毎年、本学及び九州の主要都市等で保護者懇談会（個人面談を含む。）を実施し、その結果を、その後の教育・研究活動に直接反映させている。また授業の方法の改善等については、自己点検・評価委員会をはじめとする各種委員会において、論議が深められ、その結果をもとに授業改善への取組みが行われている。その一環として学生による授業評価を行い、その結果を整理して分析するとともに、各教員に報告し、これを基にどのような授業改善を行なったかを報告させている。これらの自己点検・評価報告書として「別府大学ー現状と課題ー」（2001版・2005版）を刊行して公開している。

教員の教育研究業績については、資格審査の段階で厳正に審査するほか、毎年研究業績

調書を提出させている。学内では教授会・学科長会議・学科会議を定時に開き、教育研究の向上につとめている。特に教育課程の編成についての問題点や改良すべき課題等については教務委員会が、また教員の研究活動については研究出版委員会がそれぞれ協議し、その結果を踏まえて教育研究活動のさらなる進展を図っている。

（2）２－５の自己評価

各学部では、教育研究の向上への継続した取組みがなされている。また、自己点検・評価委員会を中心に、各学部・学科の関係機関が一体となって、学生による授業評価を含めた点検・評価の取組みが成果をあげている。いわゆるＦＤ活動については、学科単位、専攻単位の個別の活動は行われているものの、全学的な取組みについては、教務委員会や研究出版委員会等、既存の関係委員会に委ねられているのが現状である。

（3）２－５の改善・向上方策（将来計画）

各学部では、教育研究の向上への継続した取組みがなされ成果をあげている。しかし、特に自己点検・評価の取組みについては、学生による授業評価を毎年実施し、その方法、結果の集約、各教員への報告と通知のあり方等について改善を重ね、これらの取組みの成果を教員個人及び大学全体の教育研究活動に十分に生かす方途について、さらなる対応が必要である。また特にＦＤ活動については早急にＦＤ委員会を立ち上げる必要がある。

［基準２の自己評価］

本学の教育研究組織は、規模、構成とも適切なものであり、組織運営にあたっては学部、研究科、附属教育研究機関等の長は、全体的には選挙によって選出され、かつ任期制をとっており民主的に運営されている。また大学と法人組織との連携も、定例役員会や所属長会議によって、十分に調整され運営されている。学長が統括する部局長会議では、大学全体の教育研究活動についての企画や運営が戦略的取組みの柱となっている。

各附属教育研究機関については、それぞれ異なる設置の趣旨、施設設備、運営機構等となっているが、全体として各機関とも教員の専門分野を踏まえて、しっかりした教育研究の実績を積み上げており、地域の自治体や企業等と連携した活動も積極的に進めて、地域社会の高い評価を得ている。

大学の教育目的に沿った教育機能を十分に発揮させるための取組みは、各学部において適切になされており、教養教育を含めた教育課程において、教育方針等を形成する組織と意思決定過程は十分に機能している。

別府大学は前述のように創設以来、永く文学部の単科大学として発展してきた。したがって、全学的に一体感のある企画と運営がなされてきたといえる。ただ、文学部については、入学定員が 510 名となっており、文学部としては九州では有数の規模の学部になっている。これを構成する個々の学科の多くが 100 名の定員を持っていて、また構成される学科の歴史的経緯の位相差もあって、各学科の主体性、自立性が強い学部となっている。こうした状況は、主体的で自主的な教育研究の推進ということでいえば、本学の大きな強みといえる。ただ教育と研究において学科相互の連携や連絡調整等で解決すべき問題もあるといえる。

［基準２の改善・向上方策（将来計画）］

別府大学は前述のように創設以来永く文学部の単科大学として発展してきた。この間各学科の設置にあたっては常に「真理はわれらを自由にする」という建学の精神を指標としてきたから、各学科は共通した設置理念をもっており、教員組織の構成、教育課程の編成等にあたって、全学的に一体感のある企画と運営がなされてきたといえる。ただ文学部については、各学科の主体性、自立性が強い学部となっている。こうした状況は、主体的で自主的な教育研究の推進ということでいえば、本学の大きな強みといえるが、反面教育と研究において学科相互の連携や連絡・調整等、なお解決すべき課題もある。

特に本学は文学部・食物栄養科学部・大学院という複数の学部・研究科を擁することになってまだ日が浅く、全学的な連絡調整等のことにかかわる機構の整備になお不十分のところがある。現状では、こうした学園全体の運営にかかわる組織としては定例役員会、部局長会議等が重要な役割を担い、その役割を果たしてきているが、これらの会議と、教授会、学科長会議、各種委員会、附属の各教育研究組織の相互の関係については、設置規則等を点検し、より体系化されたものとする必要がある。

また各学部、研究科においては、学科の枠組みを越えた教育課程の相互の連携や乗り入れ、教員の共同研究、授業改善についての全学的な取組みの推進等解決すべき課題がある。

基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）事実の説明

３－１－①　建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」のもとに、真理を求めてすぐれた学問研究を実現すべく努力していくとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としている。さらに本学は、一方では、地方に設置されている大学としての自覚にたって、地域社会に貢献できる人材の育成を目指すと同時に、他方において、国際的視野と普遍的人間性を培うために積極的に国際交流と国際理解教育を推進し、国際的視野を持った地域社会を担う人材の育成を目指している。

〈文学部〉

昭和 25 年(1950)に別府女子大学として創立されて以来､半世紀以上にわたって別府大学は文学部だけの単科大学として存立してきた。別府大学が長い間文学部教育にのみ専念してきた理由は、まさに建学の精神に基づいて、学問研究の究極目標を真理の探究においてすぐれた学問研究の実現を目指すとともに、真理の探究を通して自由な精神を身につけると同時に人の自由をも尊重しえる人間を育成することを教育理念としてきたからであった。国文学と英文学の２専攻として出発した文学部は、昭和 38 年(1963)に史学科、昭和 48 年(1973)に美学美術史学科(現芸術文化学科)、平成９年(1997)に文化財学科、平成 12 年(2000)に人間関係学科を加えて、現在では６学科入学定員 510 名の九州において最大規模の文学部となっている。

この歴史的発展の過程において、本学は徐々に地域社会との結びつきを強め、明確に地域社会に貢献できる大学であることを目的として掲げることとなった。文学部には、教職・司書・学芸員等多様な資格課程が設置されており、これらの資格を取得した多くの人材が中学校、高等学校、図書館、博物館や各自治体等に就職し、地域の教育や文化を担っている。特に埋蔵文化財の専門職員となって各自治体で勤務している文学部卒業生は数百人に及び、大分県だけでなく九州各地の文化財行政の担い手となっている。地域社会の文化や教育の発展に寄与することができる人材を育成することが文学部教育の目的の一つとなっている。また本学は早くから国際交流に積極的に取り組んできた。文学部の国際交流は、英文学科とハワイ大学との交流に始まるが、それはその後拡大の過程をたどって、現在ではアメリカ、中国、韓国、台湾、イギリス、フランスの 38 大学と姉妹校関係や交流協定を結び、学生や教員の相互訪問、研修や共同シンポジウム等を行っている。すべての学科が定期的に海外研修旅行を企画して、それぞれの専攻分野に関わる文化遺産や施設を見学し視野と知識を深めるようにしている。地方にある大学として、学生の意識や視野が狭小なものとなることなく、幅広い視野や国際性を身につけた人間を育成するため、文学部は国際交流と国際理解教育を教育の柱としている。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養科学部は､平成14年(2002)に食物栄養学部として発足したが､平成18年(2006)､新たに食物バイオ学科が開設されたのを機に学部名称を改めたところである。食物栄養科

学部では、「真理はわれらを自由にする」という建学の精神のもとに、人間教育を中心として人格の陶冶に努めるとともに、実際に即した食と健康に関する専門教育を行い、地域社会ならびに国際社会の発展のために「食を通して２１世紀の健康的な社会の構築に貢献できる有為な人材」の育成を教育理念として明確に位置づけ、教育・研究活動を進めている。ＷＨＯの定義による健康とは、「肉体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態にあり、単に疾病または病弱でないというだけではない」ことであり、この大きな内容を含んだ健康的な社会の構築は全人類の悲願である。食物栄養科学部がめざす「21 世紀の健康的な社会の構築に貢献できる人材」とは、社会や時代の急激な変化、情報化・国際化の進展により、著しい変化を遂げている食物と栄養をとりまく環境のもとで、複雑化する人びとの食習慣や食行動によってもたらされる社会的ニーズに対応し、多岐にわたるさまざまな食分野の問題を解決するための高度な専門性をもった人材のことである。このような人材を育成するために、次のような教育目標を掲げている。すなわち、①保健・医療・福祉領域の分野で、国民の健康づくり、とりわけ生活習慣病の予防に貢献できる食と人間栄養についての専門知識と技能の教授、②食環境や食の問題を最新の生命科学の知識と技術をもとに国際的な視野で把握し、国際社会で活躍することができる優れた能力の教授、　③食品の安全性、流通、検査、評価についての専門知識と技能の教授、④食を通して地域文化の振興と活性化のために貢献できる専門知識と技能の教授である。

食物栄養科学部は、上記の教育目標のもとで目覚ましい発展を遂げている生命科学の最新の知識に基づいた、生命・健康・食の科学の基礎と応用を総合化した教育と研究活動を推進している。

〈別科日本語課程〉

別府大学は、本学及び他の日本の大学に留学を希望する外国人に対して、大学で学ぶために必要な日本語及び日本事情等の教育を行うとともに、国際文化交流に寄与することができる人間の育成を目的として、平成元年(1989)に別科日本語課程を開設した。

開設以来、台湾、中国、韓国、タイ、スリランカ、ベトナムなどのアジア諸国及びアメリカ、オーストラリア、カナダからの留学生が学んでおり、修了後はほとんどの学生が別府大学、別府大学短期大学部をはじめとする九州地域の大学を中心に関東、関西の国立・私立大学、大学院に進学している。

〈文学研究科〉

大学院文学研究科では建学の精神を踏まえ、次のような基本方針のもとで教育・研究活動を進めている。

①　創造的な学術研究の推進と地域への還元：今日、社会経済の急速な変化・発展の中で、特に創造的な学術研究の推進と、その成果の社会への積極的な応用と還元が期待されており、そのために大学院の果たす役割が一層大きなものとなっている。別府大学文学研究科は、こうした使命をしっかりと認識し、社会構造の複雑化と高度技術社会の進展によって人間性の喪失が憂慮される状況の中で、人間の尊厳を確立する役割を担っている。

②　時代の要請に応える研究体系の確立：文学研究科では、前述の基本方針を踏まえ、従来の個別専門的な学問体系のさらなる高度化をめざす一方、近年の著しい学際化の進行と、新しい学術研究分野の出現等の状況に対応するため、複数の学問領域の研究者の共同研究等、個別学問の境界領域にある主題の研究を積極的に進め、その成果を逐次教育課程に織

り込んでいる。
③　高度な専門知識を持ち、社会の発展を担う人材の育成：近年の急速な社会の変化や学術研究・産業技術の高度化が進展する中で、高度な専門的知識と自ら主体的に考え行動できる能力を持ち、社会の各方面で指導的役割を果たすことのできる人材を育てる。特に教職員免許状（専修免許）、学芸員資格、臨床心理士等より高いレベルの資格を得ることができるようにしている。
④　生涯学習・リカレント教育の推進：近年、めざましい技術革新、労働時間の短縮、就業形態の柔軟化等が進む中で、四年制大学を卒業して社会の一線で活躍している人が、さらに高度の専門知識を求め大学院をめざすケースが多くなっている。本文学研究科はこうした要請に応えている。
⑤　国際化に対応した地域社会の教育研究の拠点形成：国際化の進展に伴い、研究者の交流、共同研究等学術研究面において国際交流がますます重要になっており、大学院がその中心となることが期待されている。一方地域社会の振興や活性化のためには地域住民、地域の自治体、企業等と大学等の教育研究機関とが一体となって学術研究と文化の振興に努めることが必要となっている。文学研究科の基礎となっている別府大学文学部では、すでに特に顕著な実績を持っているが、大学院設置によって名実ともに地域文化振興の推進役となることをめざしている。
⑥　恵まれた環境を生かした教育研究の推進：文学研究科は前述の方針で教育研究を進めるにあたり、宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センター等の関連施設を活用し、大学周辺の恵まれた自然的・歴史的・社会的環境を生かした教育研究を実施している。

〈食物栄養科学研究科〉

大学院食物栄養科学研究科では、２１世紀における人類の健康的な生活を支援するため、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいた創立以来の人間教育を中心とする教育を推進すると同時に、目覚しい発展を遂げている生命科学の最新の知識に基づいた、生命、健康、食の科学の基礎と応用を総合化した教育と研究を次のような基本方針で推進し、大学院としての使命、役割を担っていくこととしている。
①　家庭、学校、地域、職場での健康増進と生活習慣病の一次予防に対する栄養実践活動のための高度な専門知識と技能の修得
②　人間栄養学の教育及び研究のための高度な専門知識と技能の修得
③　臨床医学の場での栄養マネジメントのための高度な専門知識と技能の修得(nutritional support team;NST)
④　給食・外食・食品産業における栄養管理や安全管理・経営管理のための高度な専門知識と技能の修得
⑤　食を通じて地域文化の振興と活性化に貢献するための高度な専門知識と技能の修得
⑥　食環境や食の問題を最新のバイオサイエンスの知識と技術をもとに国際的な視野で把握し、国際社会で活躍できる優れた能力の修得

３－１－②　教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

〈文学部〉

文学部は、幅広い教養を修めるための共通科目を基礎において、専門の学芸を深く究明することを目的として、各学科は次のような方針で教育課程を編成している。

国文学科は、日本の言語、文化、文学の特質を明らかにして、文学や文化に対する深い識見を持つ人材を育成することを目標としている。その目的に沿ったカリキュラムは「国文学関連科目」、「国語学関連科目」及び「国語・書道・日本語の教員養成科目」の３系列から編成されている。特に国文学については、上代・中古・中世・近世・近代という時代区分別の学習・研究に加えて、詩歌・俳諧研究、物語・小説研究等のジャンル別研究を取り入れて、時代の流れを把握しながらその内容を理解できるようにしている。

英文学科は、コミュニケーションの手段としての英語と、英語学・英米文学の両立に力を入れるとともに、英米を中心とした英語圏の歴史・文化的背景を学ぶことにも力点を置き、国際的な視野を持った知性豊かな人材の育成を目標としている。カリキュラムはこの目的に沿うように、「英語基礎科目」、「英語学関係科目」、「英米文学関係科目」及び「関連科目」の４系列で編成され、１～２年次には、英語の「読み」、「書き」、「聞く」及び「話す」の４技能を徹底して学習させ、３～４年次には、英語学及び英米文学の研究領域への糸口を求めさせる指導を行っている。

史学科は、昭和 38 年(1963)、日本が高度成長期を迎えるにともない飛躍的な拡大をみせた文化財行政を担う人材を主に養成する目的で開設された。従って、史学科ではまず考古学分野が重要な役割を担った。同時に、考古学分野と緊密な連携が求められる日本史分野及び東洋史分野、さらには歴史的視野を広げるために西洋史分野の科目が開設された。平成９年(1997)に史学科の考古学分野は独立して文化財学科となった。史学科ではそれを補うものとして世界文化史分野が新たに開設された。この分野では現在歴史学的思考に大きな影響を与えている文化人類学的な手法が取り入れられている。

芸術文化学科は、芸術・文化に関する理論と実践の研究や、創作活動や追体験を通して広く芸術･文化のエッセンスを理解し､自らも創造的制作に深く関わることを目的として、４コースを設置している。それらは理論系と実技系の２系統に分かれる。前者に芸術・美術史コースがあり、後者に実技系の絵画表現、視覚伝達デザイン及びマンガ・アニメーションの各コースがある。４年間かけてコースごとの特色あるカリキュラムに沿って、前者は幅広く芸術学、美術史、演劇、映画・映像及びアートマネジメント等を総合的に学びながら、理論化することが中心となるが、中には映画制作のように実技が伴う分野の授業科目もある。後者はそれぞれ実技を主体にして、各コース独自の教育効果を高める目的に沿って制作・創作を継続的に行いながら、その習熟度と洗練さを高めるようにしている。最終的には、絵画制作、デザイン制作、マンガ制作の過程を経て、創作的作品が生み出されてくるように教育課程に様々な配慮を行っている。

文化財学科は、ヒトと環境の共生が地球規模の課題となり、すべての現場で文化遺産と自然環境を生かした創造的活動のできる人が求められている状況を踏まえ、特に、全国の自治体や法人等で文化財の調査・公私立の博物館や歴史民俗資料館、企業や団体の文化部門や文化施設で、文化遺産の保存と活用に携わる人材を養成することを目指している。こうした目標を踏まえ、教育課程の編成にあたっては、豊かな感性と高度の知識と技術をもった文化財のスペシャリスト育成ということを基本方針とし、歴史文化総合研究センターや附属博物館等の充実した学内施設と、周辺の恵まれた歴史・文化遺産を活用した実践的

な教育課程を編成している。

人間関係学科は、平成 12 年(2000)に社会学コース、心理学コース及び教育学コースの３コースで構成する学科として設置された。社会学コースは、地域社会の人間関係を社会学的に研究し、また、地域福祉の向上や地域の活性化に貢献する人材育成を目指している。心理学コースは、人間心理の洞察力の涵養、カウンセリング能力の開発等に力を入れている。教育学コースは、教育現場の人間関係等を実証的に研究するとともに、学校教育だけではなく、社会での様々な教育活動を担える人材の育成に努めている。こうした３コースのそれぞれの教育目標に加え、学科の特色は、「地域社会に役立つ人材の育成」を共通の教育目標に据えていることである。そのため、「地域社会」をキーワードに社会学、心理学、教育学等の学際的研究を重視し、地方自治論、地域環境論等特色ある科目を開講している。

別府大学では、学科の専門科目とは別に、教職課程、学芸員課程、司書・司書教諭課程等資格・免許取得の課程が置かれ、多数の学生がそれぞれの課程で学習している。

教職課程では、本学の２学部８学科で専門的な学問研究を通じて教育職員を志す学生が、できるだけ多くその機会を得られるように、きめ細かく興味に応じた教育課程を用意して対応している。本課程において取得できる教育職員免許状は、高等学校教諭一種免許（文学部の６学科において、国語、書道、英語、地理歴史、公民、美術、福祉)、中学校教諭一種免許（人間関係学科を除く５学科において、国語、英語、社会、美術）である。また高度な専門性を生かした教員を養成するために、文学研究科においては専修免許状が取得できる。歴史学専攻においては社会（中学校）と地理歴史（高等学校)、日本語・日本文学専攻においては国語（中学校、高等学校)、文化財学専攻の社会・地理歴史コースにおいては社会（中学校）と地理歴史（高等学校)、美術コースにおいては美術（中学校、高等学校)、臨床心理学専攻においては公民（高等学校）の専修免許状が取得できる。食物栄養科学部においては食物栄養学科で栄養教諭一種免許状が、食物バイオ学科で理科の高等学校教諭一種免許と中学校教諭一種免許が取得できる。また、食物栄養科学研究科においては、栄養教諭専修免許状が取得できる。さらに、本教職課程では、本学学生だけでなく幅広く教職志望者のニーズに応えるために、教職特別課程と科目等履修生のコースを設置している。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養学科は、２１世紀の人々の健康的な生活を支援するための健康・栄養教育の基礎と応用を総合化した教育研究を推進することを目標に、次のように教育課程を編成した。開講する科目は、教養教育としての「共通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に、「外書講読」及び「卒業研究」を加えた６つに大別される。「専門基礎分野」は、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の３つの教育内容からなり、「専門分野」は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」及び「臨地実習」の８つの教育内容からなっている。

食物バイオ学科は、２１世紀の人々の健康的な生活を支援するため、生命現象の基本的理解を基盤に、生物自体の持つ優れた機能と、生物の生産する物質を有効利用することで、食物生産に資することができる生物学的・化学的・工学的知識と技術を備えた人材を育成するために、バイオサイエンス及びバイオテクノロジーの基礎と応用を総合化した教育研究を推進することを目標に教育課程を編成している。開講科目は、教養教育としての「共

通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に、「外書講読」及び「卒業研究」を加えた６つに大別している。「専門基礎分野」は、「化学・工学の基礎」、「バイオサイエンスの基礎」、「バイオテクノロジーの基礎」、「食の基礎」及び「食の安全の基礎」の５つの教育内容からなり、「専門分野」は、「微生物生産学」、「微生物食品製造学」、「バイオサイエンスと環境」、「バイオテクノロジー」「発酵と社会」、「総合演習」及び「臨地実習」の７つの教育内容からなっている。

〈文学研究科〉

文学研究科は、次のような基本方針のもとで教育課程を編成している。

① 伝統的学問領域の創造的継承と新しい学問領域の構築：従来の個別専門的な学問体系のさらなる高度化をめざす一方、近年の著しい学際化の進行と新しい研究分野の出現等の状況に対応するため、複数の学問領域の研究者の共同研究等、個別学問の境界領域にある主題の研究を積極的に進め、その成果を逐次教育課程に織り込んでいる。その一例として、同一テーマについて異分野の教員が担当するオムニバス方式の授業がある。

② 高度な専門知識を持ち社会の発展を担う人材の育成：特に教職員免許状（専修免許）、学芸員資格、臨床心理士等より高いレベルの資格を得ることができるようにしている。

③ 生涯学習・リカレント教育の推進：近年、大学を卒業して社会の一線で活躍している人が、さらに高度の専門知識を求め大学院をめざすケースが多くなっている。こうした要請に応えていくために、企業や自治体で勤務しながら大学院の課程を修了できる教育課程を編成している。

④ 国際化に対応した地域社会の教育研究の拠点形成：このような拠点の形成を目指して地域文化振興の推進役となるよう教育課程の編成を行っている。

⑤ 恵まれた環境を生かした教育研究の推進：別府大学宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センター等の関連施設を活用し、大学周辺の恵まれた自然的・歴史的・社会的環境を生かした教育課程を編成している。

〈食物栄養科学研究科〉

食物栄養科学研究科では、食物栄養学科に開講された食物と栄養に関わる科目群を基礎に、より高度な教育と研究を目的とした教育課程の編成を行っている。これによって、食品や栄養素と生体機能の関係を分子レベル、細胞レベル、固体レベルで研究する方法の実際を学び、より高度な専門的知識・技能を修得させせることとしている。

そのため、高度な食物学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「食品栄養科学領域」、高度な栄養学の分野の基礎となる専門的な研究領域である「基礎栄養科学領域」、高度な公衆栄養や臨床栄養等の専門的研究領域である「実践栄養科学領域」の３領域を設定した。これらの領域にはそれぞれに必要な講義科目が配置されており、これら３領域を柱として、「食物と栄養」に関連した高度な諸科学の理論を深く教授することとしている。

３－１－③　教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

〈文学部〉

文学部の教育目的は、幅広い教養教育の基礎の上に、とりわけそれぞれの専門の分野について深く教授することにある。その目的に沿って、各学科は概論系の講義からはじめて様々な主題についての特殊講義を開き、そして演習を通してより深く専門分野を研究教授

するようにしている。文学部は入学定員510名の九州では最大規模の文学部となっているが、71名のスタッフを擁しており、学生個々人の能力や関心に柔軟に対応しながらきめ細かな教育を行っていくことが可能であり、各学科は数多くの少人数での演習を通して密度の濃い教育を行っている。たとえば、国文学科では1年次の基礎演習からはじめて発展演習そして卒論演習へと、各年次に演習授業を開いてきめ細かな教育を行っている。英文学科は、40名定員の小規模の学科であり、ほとんどすべての授業が理想的な規模で行われている。特に、外国人教授による英会話のクラス等では、マン・ツー・マンの形態がとられることが多い。史学科は、120名定員の大規模の学科であるが、教員は研究室を常時開放して学生が1年次から利用できるようにしている。そこで学生は自らの学問的関心に基づいて、専攻分野の教員や関心を同じくする学生と常時交流することができる。芸術文化学科や人間関係学科は**コース制**をとっているが、特に芸術文化学科は70定員の学科をさらに芸術・美術史、絵画表現、視覚伝達デザイン及びマンガ・アニメーションの4つのコースに分けて、1年次からそれぞれのコースの教員が教育を行うようにしている。また、文化財学科や人間関係学科は、多数の**実習授業**を導入しており、教員が学生を様々な現場に引率し、現地で実際に即して専攻分野について学び考えるように指導している。別府大学には、附属教育研究機関として、宇佐教育研究センターや日田歴史文化研究センターがあり、これらの施設は実習授業の拠点として用いられると同時に、本学が教育目的として重視する地域交流の拠点ともなっている。本学は、地域交流とともに国際交流に力を入れているが、各学科は授業の一環として、定期的に**海外研修旅行**を行ってそれぞれの専攻分野に関係する土地、国、都市、博物館、美術館、遺跡、施設を実地に見学して専門的知識を深めるとともに、学生が国際的な視野を身につけられるように配慮している。特に英文学科は、本学と姉妹校関係にあるイギリスのウィンチェスター大学に希望者を1年間留学させて、現地で生きた英語を学ばせ、英国文化に触れることができるようにしている。

〈食物栄養科学部〉

食物栄養科学部のカリキュラムは、前述したように教養教育としての「共通科目」、専門教育としての「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」に、「外書講読」及び「卒業研究」を加えた6つから構成されている。

専門科目については、1年次から進級するに伴い、専門領域の基礎と応用に関する知識と技能について初歩からより高度な段階へと進めるように、次の3つに大別した分野について、1年次から体系的に授業科目を設定し履修させることとしている。具体的には、1年次より基礎スキル科目のなかから2単位を選択必修とし、食物栄養学科では健康・栄養教育の担い手として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを、食物バイオ学科では食とバイオサイエンスの専門家として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを、習得させている。専門教育においては、まず、1年次から専門基礎科目を設け、食物栄養学科では食と健康、そして食物バイオ学科では食とバイオサイエンスに関する概論や歴史的知見による幅広い視野と多面的な観点から学問に対する興味を喚起し、早い時期に学問・研究体系を理解させて、専門領域学習への動機づけを行うことで専門科目に対する一層の学習効果を高めるよう配慮している。2、3年次には、専門知識の蓄積と基礎技能の習得のために、学内における実験・実習を積極的に展開するとともに、学生にレポート提出や小テストを課すこと等を通して基礎学力を習得させている。その実

習には最新鋭の施設・設備を備えた食品分析センター、食品加工試験場等の見学も取り入れ先端技術の利用の仕組み等について理解させるよう配慮している。

学外における臨地実習については３、４年次に行うこととしている。臨地実習先の選定や卒業研究の内容指導には個別にきめ細かな対応を行い、食物栄養学科では栄養指導者、食物バイオ学科ではバイオ技術の専門家に必要な知識と専門的技能を重点的に磨かせるような工夫をしている。さらに、３、４年次には外書講読を開設して、世界の新しい研究動向を知るための方法を習得させるとともに、それらの知識を参考に卒業論文のテーマを設定し、４年次に卒業研究を行うことで創造力、企画力、表現力、評価能力等を養うようにしている。

〈文学研究科〉

文学研究科は現在、歴史学、日本語・日本文学、文化財学の各専攻の博士前期・後期課程と臨床心理学専攻修士課程を擁している。

歴史学専攻博士前期課程は、基本的には日本史（考古学）・西洋史・東洋史の伝統的な学問体系の枠組みに基礎を置きながら、近年特に著しい学際化、新しい学術研究分野の出現等の状況に対応するため独自の教育課程を編成している。

日本語・日本文学専攻博士前期課程は、日本文学（古典文学、近・現代文学）と日本語学を柱とし、韻文学に重点をおきながら、その一専門領域を深く研究するとともに、高度な専門的知識・能力によって独自の学問研究を進めていける人材を養成するために、広い視野を持つ専門的研究者の養成を目標に教育課程を編成している。

文化財学専攻博士前期課程では、①考古学・埋蔵文化財学領域、②環境歴史学・民俗学領域、③文化財保存科学領域、④美術史・美術工芸領域を配置した。こうした方向をもとに「特殊研究」と「演習」が配置されたほか、文学研究科の特色ともいえるオムニバス方式の「テーマ研究」にも「文化財学研究（村落遺跡調査論）・（古典絵画調査論）」等特色ある科目を配置して、教育課程を編成している。

臨床心理学専攻修士課程は、人間関係学科での教育・研究成果に基づき、人間と人間関係についてより高度で専門的な観点から研究することによって、地域社会や学校、家庭の中で人間関係に起因するさまざまな問題（例えば非行、犯罪、児童・高齢者虐待、いじめ、不登校、引きこもり、自殺等）を解決し、教育研究と実践との関連をより充実したものにすることを目指している。

〈食物栄養科学研究科〉

食物栄養科学研究科では、教育課程の編成に当たって、食物と栄養についてより高度な専門的知識・技能を修得させることを目的として、「食品栄養科学領域」、「基礎栄養科学領域」、「実践栄養科学領域」という３つの専門的研究領域を設け、これら３領域を柱として「食物と栄養」に関連した高度な諸科学の理論を教授することにしている。また、３領域を総合的に理解し、高度な栄養科学の理論と実際を統合できるような専門家を育成するために、３領域に共通した科目として「栄養科学特論Ⅰ」及び「栄養科学特論Ⅱ」を設けて必修とした。さらに、院生一人ひとりに個別の研究テーマを選択させ、テーマに沿って研究を深めるための科目「テーマ研究（修士論文）」を設けて必修とした。「テーマ研究」にはテーマごとに該当する「栄養科学特別研究」と「栄養科学特別演習」を配置する。学生は、自分の選択したテーマの「栄養科学特別研究」と「栄養科学特別演習」を２年間にわ

たって履修するとともに、担当教員の指導を受けて修士論文を作成することとしている。

（2）3－1の自己評価

文学部は、創立以来、建学の精神に基づいて純粋な学問研究の場、すぐれた学問研究の場であることを目指し、小規模大学の持ち味を生かした少人数の授業ときめ細かな教育を通して教育目的を実践してきた。創立時の２専攻で学生数が数十名であった時代から現在の６学科で入学定員 510 名の時代へと変化するにつれて、かつてのような密度の濃い少人数教育をすべての授業で実践することはできなくなった。このような状況においても各学科は特に専門教育においては少人数授業を確保し、自主ゼミ等の実践を通してきめ細かな教育を行うよう努めている。また創立以来の純粋ですぐれた学問研究を目指す気風は伝統として失われてはいない。かえって学生数の増大に伴って可能となった教員の増加と充実は、少人数授業の減少を補って余りあるようなより充実した教育課程の編成を可能としている。専門教育と比較して、共通科目は学生数の増加によって少人数教育やきめ細かな教育は困難となっており、教育課程の編成と教育方法の両面において改善の余地がある。別府大学が教育目標として重視する地域交流と地域に貢献することができる人材の育成については、文学部の多くの学科、特に文化財学科と人間関係学科において明確に教育目標とされており、そのための教育課程の編成や実習授業等の教育方法の工夫も行われている。地域交流とともに本学が重視する国際交流についても、多くの学科が留学生を積極的に受け入れ、そしてすべての学科が定期的に海外研修旅行を授業の一環として企画し、専攻分野に関わる都市・美術館・遺跡・施設等を見学して知識と国際的視野を深め広げるようにしている。特に英文学科のウィンチェスター大学への１年間留学制度は、教育効果の高いものとなっている。

食物栄養科学部の目標とする人材養成の適切性は、完成年度後にどのような成果をもたらすかによって評価されることとなる。食物栄養学科の教育課程は、管理栄養士養成の目的に即して体系づけられた編成になっているが、完成年度に達したばかりの現段階では実際の運用にあたって問題点もいくつか生じている。医療や福祉の現場で、臨機応変に対応できる高い能力を備えた栄養の専門家を養成するために、常に授業の内容を吟味し、最新の情報を学生に提供するよう心がけ、学生の意欲を高められるような授業となるよう改善するとともに、カリキュラムの検討をはかることが重要である。食物バイオ学科は、開設したばかりで自己評価のできる段階ではないが、学生の反応を注意深く観察しながら充実した教育が実践できるようなカリキュラムを編成していくことにしている。

大学院文学研究科が、教育課程の編成にあたって掲げた基本方針のうち、第一の柱である「伝統的学問領域の創造的継承と新しい学問領域の構築をめざす」という方針は、各専攻で着実に成果をあげている。たとえば文化財学専攻における「文化財学」の構築は、いまやわが国の関係分野で認知されるところとなっている。また新しい学術研究分野の出現等の状況に対応するための、研究者の共同研究等も成果をあげている。さらに「高度な専門知識を持ち社会の発展を担う人材の育成」ということでは、歴史学専攻を中心としてアーキビスト養成を、大学院において行うという方針のもとに、教育課程の編成が進んでいる。また臨床心理学専攻における臨床心理相談室の設置等も、高度な専門的知識と自ら主体的に考え行動できる能力を持ち、社会の各方面で指導的役割を果たすことのできる人材

の育成に資するものとなっている。

（3） 3－1の改善・向上方策（将来計画）

文学部は、特に専門教育については、各学科が教育目標に基づいて教育課程を編成し、教育方法を工夫しながら行っており、根本的な改善・向上方策をとる予定は特にない。しかし、学生のニーズに応えうる教育課程・教育方法の改善の必要は各学科とも意識しており、授業科目の変更等小規模の改革は絶えず行われている。今後の計画として、英文学科は教育効果の高い英国留学制度をできるだけ多くの学生に利用してもらえるようにする。史学科は、日本近世史・近現代史の志望者を主な対象として、今後急速にその重要性が高まると思われるアーキビスト（文書館専門職）の養成をかかげ、平成16年度(2004)からその養成講座に「アーカイブズ論」等の科目を開講し、所定の単位を修得した修了者には別府大学の修了証書を授与することとしている。またこの養成講座に接続する大学院での専修コースを計画している。文化財学科は、日本国内の文化財の調査・研究・取り扱いをするスペシャリストの養成を第一の教育目的としてきたが、文化財の活用という新たな社会的要請の中で、観光・世界文化遺産・海外考古学等にも配慮して、新たな展開を図っていくこととする。

食物栄養科学部では、研究活動の充実に関しては緊急の課題として大学院の設置がとりあげられてきたが、今年度４月から開設することができた。特に、先端技術による医療の進歩等医療・福祉分野は一層複雑かつ困難な状況になることが予想され、高度な専門知識や技能を備えた人材の育成に、大学院教育の果たす役割の重要性がはかり知れないことは言を待たない。学科の研究成果が教育の充実に反映することはいうまでもなく、教員相互の協力体制を築きながら、教員の研究意欲を高めていくことが今後の課題である。

文学研究科では、各専攻の間の授業の開放の道を拡充したい。特に歴史学専攻と文化財学専攻については、当面、専攻の枠組みは活かしながらも、将来的に両専攻を統合した新しい教育課程の創設を視野にいれた改善策を検討していく予定である。

３－２．教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

（1）事実の説明

３－２－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

文学部の教育課程は、幅広い教養を習得させることを目的として全学科に共通に開講される共通科目と各学科に固有の専門科目に分かれるが、専門科目に関しては各学科がそれぞれの教育目標に基づいて独自に編成を行っている。国文学科は、日本の文学を古典、近代、現代と幅広く学習するようにさせたいという意図のもとに、古典の各時代から近現代までの時代をすべて網羅するようにし、授業科目を①文学概論・文学史等の概論科目、②上代・中古・中世等の時代別の講義、③「詩歌・俳諧」、「物語・小説」等ジャンル別の講義に分けて行っている。英文学科は、コミュニケーションの手段としての英語と、英語学・英米文学をともに学習させることを目的として、教育課程を「英語基礎科目」、「英語学関係科目」、「英米文学関係科目」及び「関連科目」の４系列に編成している。史学科は、「日本史」、「東洋史」、「西洋史」及び「世界文化史」の４専攻で構成され、それぞれの専攻に

概論と特殊講義及び演習が配置されている。学生は、１年次に歴史の概論を学び、２年次以降から専門分野を絞りながら、各専攻の演習と特殊講義を履修したうえで、４年次で各専攻の教員が担当する卒業論文のための演習に分属して、学修の成果を卒業論文にまとめるという段階的な指導方針のもとに学習する。芸術文化学科は、「芸術・美術史」、「絵画表現」、「視覚伝達デザイン」及び「マンガ・アニメーション」の４つのコースで構成しており、芸術学及び美術史の概論を共通に学習するほかは、学生は最初からそれぞれのコースに属して、各コースの科目を４年間かけて基礎から段階的に学習し、卒業論文あるいは卒業制作へと発展するように教育課程を編成している。文化財学科は、１年次開講の概論科目、基層科目の上に、２年次の特殊講義、３年次の演習及び実習を学習して、４年次の卒業論文へと向かうようにカリキュラムを構成し、文化財全般の基礎知識を学べるとともに、それぞれの専門分野に分岐しやすいように配慮し、文化財等の取り扱いを学ぶ学芸員資格修得を必修としている。また、３年になると考古学・埋蔵文化財専修と環境歴史学・民俗学専修に分かれて、より専門的な知識と技術を学習できるようにしている。人間関係学科は、複雑な人間関係を巡る諸問題の解決の方途を探り、地域共同体の新しいあり方を探求するためには学際的な研究が必要であることの認識にたって、「社会学」、「心理学」及び「教育学」の３コースを設け、それぞれのコースについて専門的な知識を深められるようにすると同時に、選択科目を多くして他コースの科目も履修しやすいようにし、そして人間の営みを地域、環境、社会という広がりと、過去、現在、未来という歴史的広がりの中で捉える幅広い視野を養成するために共通基礎科目を置いている。

食物栄養科学部の教育課程は、食物栄養学科と食物バイオ学科の両学科とも、「共通科目」と専門教育の「基礎スキル科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「外書講読」及び「卒業研究」の６つに大別している。食物栄養学科では、「基礎スキル科目」を通して、健康・栄養教育の担い手として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを身につけさせ、「専門基礎分野」を通して、健康と栄養に関する基礎的な知識と考え方を総合的及び体系的に修得させる。さらに、「専門分野」を通して、健康の状態と栄養との関係を総合的・体系的に理解させるように授業科目を設定している。食物バイオ学科では、「基礎スキル科目」を通して、食とバイオサイエンスの専門家として活躍できる実践的能力において重視される基礎的スキルを身につけさせ、「専門基礎分野」を通して、食とバイオサイエンスに関する生物学的、化学的及び工学的な基礎的知識と考え方を総合的・体系的に修得させる。さらに、「専門分野」を通して、生命現象に関する高度な専門的知識、バイオテクノロジーを取り入れた食物生産技術の開発・研究、食物バイオサイエンスの技術開発・研究、ヒトの健康に寄与する食物生産の技術開発・研究の能力を身につけさせるように授業科目を設定している。

３－２－②　教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

文学部は、国文学科では日本の文学を幅広く学習させる方針の下に、授業科目を①概論科目、②時代別の講義、③ジャンル別の講義に分け、②は、上代、中古、中世、近世、近代、現代及び比較文学についての講義を設け、③は、詩歌・俳諧、物語・小説、日記・随筆、史伝・戦記、紀行・説話及び口承文芸等の多様なジャンルについての講義を開いている。また、きめ細かな指導を行うために、各年次に演習を設けている。英文学科では、コ

ミュニケーション手段としての英語力を身につけさせるために、ＬＬ教室における授業に力を入れるとともに、「英語音声学」、「英文法」、「英語学特講」、「英語学演習」及び「英米文学特殊研究」等の科目は、主としてイギリス人教授が英語で授業を行うようにしている。また、学問としての英語に関しても、英語学と英米文学についての概論、特殊講義及び演習を通して学習を深めるようにしている。史学科では、広範な世界史的視野から学生自身の専攻科目を履修させるように配慮し、１年生には「日本史概論」、「東洋史概論」及び「西洋史概論」を必修とし、２年生からは各専攻の「特殊講義」及び「演習」を、４年生には各専攻の「卒業論文演習」を必修として履修させている。卒業論文演習は受講者個々人に即して資料・文献の選択から丁寧な指導によって、基礎的資料と広い関連文献・情報からテーマを学生自身のものとして深められるよう心がけている。芸術文化学科は、理論系の芸術・美術史コースでは、美術史と芸術学を中心に映画論、演劇論、写真論、アートマネジメント、ミュゼオロジー等を学習させる。実技系の絵画表現コースでは、油彩、デッサン、日本画、彫塑、工芸、版画等を学習させる。視覚伝達デザインコースでは、基礎デザイン、グラフィックデザイン、ビジュアルデザイン、空間構成、色面構成、画像設計、映像設計等を学習させる。マンガ・アニメーションコースでは、文学、歴史、哲学、民俗学等の幅広い基礎を学ばせながら、編集・脚本研究、描画のマンガやコンピュータによるデザインや動画表現にいたる応用まで習得させることを目指している。文化財学科は、実践的な文化財のスペシャリストの養成を目的として、知識教育とともに技術教育にも力を入れている。そのため、実習ではフィールドで体験的に学習したり、実物資料を取り扱う等、現地現物主義で文化財を学べるようにしている。人間関係学科は、「社会学コース」、「心理学コース」及び「教育学コース」の３コースから成るが、「地域社会に役立つ人材の育成」を共通の教育目標に据え、「地域社会」をキーワードに社会学、心理学、教育学等の学際的研究を重視し、地方自治論、地域環境論等特色ある科目を開講している。また、現実社会に役立つため、コンピュータスキルの修得に力を入れ、「プレゼンテーション」及び「社会調査法」等を開講している。

食物栄養科学部の食物栄養学科では、健康と栄養に関する基礎的な知識と考え方を学ばせる「専門基礎分野」を３つの教育内容（「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」）に分けて授業科目を設定している。健康の状態と栄養との関係を総合的・体系的に理解させるための「専門分野」は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」及び「臨地実習」の８つの教育内容に区分し授業科目を設定している。食物バイオ学科では、食とバイオサイエンスに関する生物学的・化学的・工学的な基礎的知識と考え方を学ばせる「専門基礎分野」を５つの教育内容（「化学の基礎」、「バイオサイエンスの基礎」、「バイオテクノロジーの基礎」、「食の基礎」及び「食の安全の基礎」）に区分し、また、「専門分野」は、８つの教育内容（「微生物生産学」、「微生物食品製造学」、「バイオサイエンスと環境」、「バイオテクノロジー」、「発酵と社会」、「総合演習」、「臨地実習」及び「関連科目」）に分けて授業科目を設定している。

３－２－③　年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

別府大学

別府大学学則第 12 条で「１年間の授業を行う期間は、期末試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。」と定めており、学年暦は 35 週にわたるように編成している。また、各授業科目の授業時間は定期試験を含めて 15 週である。

本学は、学期を前学期、後学期に分けて２学期制を採用している。前学期は、４月１日から９月 30 日まで、後学期は 10 月１日から翌年３月 31 日までとしている。

年間行事予定、授業期間等は「学年暦」として、『学生生活』（学生便覧）に掲載している。新入生には『学生生活』で周知するほか、２年次生以上の学生には年度初めのオリエンテーションで「学年暦」を配布し、本学のホームページにも概要を掲載する等して、学生・教職員に明示している。「学年暦」は、学生部委員会、教務委員会が中心となり、両委員会が連携して関係部局との調整を図りながら策定し、教授会の議を経て決定され、運営されている。

３－２－④　年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

文学部及び食物栄養科学部の卒業の要件は、別府大学学則第 43 条に「別に定める履修規程により、124 単位以上を修得することとする。」と規定している。「文学部学科履修規程」、「食物栄養科学部学科履修規程」（以下「履修規程」という。）でそれぞれの学科別に共通科目又は専門科目の区分ごとに次の表３－２－１のとおり修得単位数を規定している。さらに学科別の詳細な授業科目や修得しなければならない単位数は、履修規程別表に明示している。学生はこの別表に従って、卒業までの履修計画を立て、毎年年度初めに当該年度の履修科目を登録することになっている。また、学生は前学期の単位の修得状況によって、後学期の所定の期間に履修登録科目を変更できるよう配慮している。

履修科目として登録することのできる年次別の単位数の上限は、履修規程第７条において規定している。前期又は後期において履修登録できる共通科目及び専門科目の単位数は、第１年次・第２年次にあっては各学期 24 単位まで、第３年次・第４年次（文学部を除く）にあっては各学期 30 単位までとし、編入学、再入学、転入学及び転学部等した者には適用しないこととしている。

表３－２－１　卒業に必要な単位数（学部）

学　部	学　科	科目区分	卒業に必要な最低修得単位数	備考
文学部	国文学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
	英文学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	

学　部	学　科	科目区分	卒業に必要な最低修得単位数	備考
文学部	史学科	共通科目	28	
		専門科目	72	
		共通科目又は専門科目	24	
		合計	124	
	芸術文化学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
	文化財学科	共通科目	24	
		専門科目	83	
		共通科目又は専門科目	17	
		合計	124	
	人間関係学科	共通科目	24	
		専門科目	70	
		共通科目又は専門科目	30	
		合計	124	
食物栄養科学部	食物栄養学科	共通科目	24	
		専門科目	84	
		共通科目又は専門科目	16	
		合計	124	
	食物バイオ学科	共通科目	24	
		専門科目	84	
		共通科目又は専門科目	16	
		合計	124	

（出典　「学生生活（履修の手引き）」平成 18 年度(2006)版 28 頁）

文学研究科博士前期課程及び修士課程、並びに食物栄養科学研究科修士課程の修了要件は、別府大学大学院学則で当該課程に２年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとすると規定している。また、博士後期課程の修了要件は、本学大学院に５年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとすると規定している。前述のとおり、修士課程又は博士課程を修了するためには、所定の単位を修得したうえで論文審査と最終試験に合格しなければならないこととしている。

修士の学位論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を有することを立証するに足るものであり、博士の学位論文は、専攻分野

について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを立証するに足るものでなければならない。そのため、学位論文は、在学中に専攻科目の指導教授の指導を受け、研究を重ねながら作成するものとしている。学位論文の提出資格、審査の方法、学力の確認等は「別府大学学位規程」に明示している。また、学位論文は「修士論文提出要領」、「博士論文提出要領」に基づいて、作成・提出されている。なお、博士論文は、「博士論文審査取扱規則」及び「大学院博士後期課程の博士論文の審査に関する内規」に基づいて、審査される。

３－２－⑤　教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

成績評価は、出席状況や授業への参加度を加味しながら、主として定期試験及びレポート等によって、科目担当者が適切に行っている。評価方法はシラバスで明示されている。評価は次の表３－２－２のとおり４段階で行っている。試験結果に基づいて、学科の学年担当教員が学生各々に成績表を直接手渡し、今後の学習について指導するようにしている。

本学において教育上有益と認めた場合には、学生が他の大学や短期大学等において修得した単位を、本学において修得した単位として認定するように定めている。

表３－２－２成績評価

【文学部・食物栄養科学部】

点数区分	評価の表示方法	合否
100～80 点	優	合格
79～70 点	良	
69～60 点	可	
59 点以下	不可	不合格

（出典　「文学部学科履修規程第 14 条」、「食物栄養科学部学科履修規程第 14 条」）

【大学院文学研究科、食物栄養科学研究科】

点数区分	評価の表示方法	合否
100～80 点	優	合格
79～70 点	良	
69～60 点	可	
59 点以下	不可	不合格

（出典　「大学院文学研究科、食物栄養科学研究科履修規程第８条」）

３－２－⑥　学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、いずれの課程においても通信教育は行っていない。

（2）３－２の自己評価

教育課程は、文学部、食物栄養科学部ともにその教育目的に沿って体系的に編成されており、内容も適切であるといえる。各学科ともその教育目標を実現するために必要な授業科目を配置し、１年次から段階的に概論、特殊講義、演習を通して基礎からより深い専門的な学習にいたるように教育課程を編成している。年間学事予定や授業期間は、『学生生活』（学生便覧）に掲載されることによって、学生と教職員に明示され、適切に運営されている。年次別履修科目の上限と卒業要件等は、学科履修規程に明示され、適切に運用されている。教育・学習結果の評価は、試験や課題提出、出席状況等に基づいて適切に行われ、学習指導に用いられている。

（3）３－２の改善・向上方策（将来計画）

教育課程は、文学部の専門科目については、芸術文化学科のマンガ・アニメーションコースのように開設して間もないものを除けば、体系化され、教育実績もあるので、根本的、全体的な改善・向上方策を採らねばならない状況にはない。食物栄養科学部については、食物栄養学科は管理栄養士養成を目的とする学科であり、国家試験合格率を高めていくことを重視している。今後は、国家試験の状況を見守りながら、合格率の向上を目指して改善策をとっていく。共通科目については、大学設置基準の大綱化以後、本学では旧一般教育科目担当者は各学科に分属することになり、教養教育のための特別な組織はない状態となっており、専門科目と比較すれば組織的な改革は進んでいない。今後は、教養教育組織のあり方とともに、コアカリキュラムの導入等改善策を検討していく必要がある。また近年における大学の「ユニバーサル化」に伴う多様な学力水準にある学生の出現は、従来の教育方法では対応しきれない問題を生み出してきており、例えば史学科では、平成 18 年度(2006)から「日本史概論」を高等学校で「日本史」の既習者と未履修者に分けて講義を行うことにしたが、今後はこうした対応策をさらに検討していく必要がある。成績評価については、従来の「優・良・可・不可」の４段階評価を、５段階評価や GPA 制度を導入することによって、よりきめ細かな評価を行うことを検討する必要がある。

３－３．特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

（1）事実の説明

３－３－①　特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

別府大学は、国際交流と国際理解教育の推進を重要な教育目標とし、文学部では外国人学生を積極的に受け入れているが、特に国文学科は中国、韓国、台湾から多数の留学生を受け入れている。そこで国文学科では、「日本語・日本文化コース」をつくって留学生のための科目を開講し、「日本語がよく話せて日本の文化に深い理解を持つ外国人」を養成しようと努めている。英文学科では、イギリスのウィンチェスター大学への１年間留学制度を設けて、できるだけ多くの学生を留学させて生きた英語を学ばせるとともに、２名のイギリス人教授がいて、彼らが「英会話」だけでなく、「英作文」、「英語音声学」等の英語学専門科目を担当して教育効果を上げている。史学科では文化財学科と協力して、先進国のなかでは日本が最も遅れている分野である文書館専門職（アーキビスト）養成課程を平成 16 年度(2004)に全国に先駆けて開設し、２年生から「アーカイブズ論」を開講している。平

成18年度(2006)はこの養成課程の履修者を対象に、学内の古文書室及び学外の大分県公文書館で実習を行う予定である。芸術文化学科では、できる限り多くの世界的にすぐれた芸術作品を直接観賞する機会として、学科創設直後から海外研修旅行を実施し、これまで17回にわたって、ヨーロッパ、アジア、アメリカ等の諸国の美術館等を見学してきた。文化財学科では、特色ある実習を実施している。たとえば、考古学実習では石器や土器の実測等の遺物の調査研究法、遺物整理法、保存修復法、機器分析法等を実物を通して学び、埋蔵文化財実習では発掘現場で実際に発掘調査を体験する。環境歴史学・民俗学実習では、田植えや稲刈りとともに灌漑システムの現地調査を行っている。人間関係学科では、1年次の導入授業として開講している「地域社会学」で、3人の教員が分担して地元別府市での亀川地区の歴史調査、湯治場としての鉄輪に関する調査やユニバーサルデザインのまちづくり等の調査・研究に力を注いでいる。その成果を地域で発表し続け、地域社会から評価を受けている。共通科目では、健全な学生生活や社会生活を送るために身につけておくべき基本的な知識を習得させるために「社会生活概論」を開講し、飲酒と健康、裁判員制度、エイズと性感染症、喫煙と健康、インターネット利用のルールとマナー、セクシャルハラスメント等について講義を行っている。また1年次から卒業後の進路について考えさせるとともに、多様な進路についての知識や情報を提供するために「就職概論」を開講している。別府大学では、教職課程をはじめ多くの資格取得のための課程があるが、特に教職課程と司書課程はすべての学科、学芸員課程は人間関係学科を除く文学部のすべての学科に開かれ、多くの学生が受講している。特に学芸員課程のための施設が充実していることが特色であり、本学には実習施設としての博物館が存在する。

(2) 3－3の自己評価

文学部の国文学科の「日本語・日本文化コース」における留学生教育はほぼ計画通り進展しているが、学力や留学目的の異なる学生に対応した教育の実施という点では課題は残っている。英文学科のウィンチェスター大学留学制度やネイティブ教授による専門教科の教育は効果を上げているといえる。史学科の文書館専門職（アーキビスト）養成課程は新しさも手伝い多くの志望者があったが、受講者を30名に限定した結果、意識の高い学生が受講している。芸術文化学科の海外研修旅行はこれまで多大な教育成果をあげてきており、学生からも強い要望があるので今後とも実施していく予定である。文化財学科の実習は学科のなかでも最も特色ある授業であり、学生にも好評である。人間関係学科では「地域社会がキャンパス」をモットーに、様々なフィールドワークや学生の自発的活動を促進し、学生の興味関心が現実社会に触れることで高くなっている。また、そうした活動が地域社会でも評価される等の実績が上がっている。しかし、学生が毎年変わる中で、継続的に社会活動を展開することにさらに工夫が必要である。また、実習、国家試験準備、卒論に追われる3、4年生次での地域社会とのかかわりをどのように継続的に深めていけるかが今後の課題である。共通科目の「社会生活概論」と「就職概論」はまだ開講して間もないものであるが、受講者は非常に多く、学生の関心を引いている。

(3) 3－3の改善・向上方策（将来計画）

文学部の国文学科の留学生教育は、特色ある教育として評価できるものであるが、今後

は募集、受け入れ体制、日本語教育、生活指導等について多角的、組織的に行っていく必要があり、これらについて検討しながら進めていく予定である。英文学科では、ウィンチェスター大学への留学生をさらに増大させるように努めるとともに、教育効果の高い複数のイギリス人教授による教育体制を維持するように努める。史学科では、現在学部段階で養成している文書館専門職（アーキビスト）は全国的な潮流では大学院レベルの知識が求められる資格であるため、平成 20 年度(2008)から大学院前期課程に関連科目を開講し、高度職業人としてアーキビスト養成を目指す計画である。文化財学科では、時代の要請に従って実習授業の内容の充実や分野の拡充を図っていくことを検討していく。人間関係学科では、ＮＰＯを作る等、地域社会と継続的関係を構築するため組織作りの支援方法を検討していく。

［基準３の自己評価］

建学の精神に基づいて、真理探究を目標としてすぐれた学問研究の推進を目指すと同時に、それを通して自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成しようとすること、そしてまた、地域社会の文化と教育を担う国際性豊かな人材を育成すること、という本学の教育目的は明確かつ適切なものであり、各学部・研究科の教育方針にも浸透している。この教育目的を達成するために、各学科・課程は適切に教育課程を編成している。各学科は専門教育を深めていくために、概論、特殊講義、卒論演習へと積み上げていくと同時に、１年あるいは２年から演習科目を開講することやコース制を採用して、最初から専門教育を行う等して教育効果を高めるようにしている。また文化財学科や人間関係学科では豊富な実習授業を通して地域社会を担う人材を育成しようとしている。教育課程については、各学部・各研究科が、特に文学部では各学科がその教育目的に沿って体系的に編成し授業内容を工夫して進めている。

本学の教育課程は、共通科目、専門科目、資格科目の３つに分けられる。食物栄養科学部の食物栄養学科は管理栄養士の養成を教育目的としており、専門科目と資格科目とは一体的である。これに対して文学部は、専門の学問に強い意欲や関心を持って入学してくる学生が比較的多いことに特徴がある。専門の学問を深く学習させるために、文学部では各学科とも専門科目のカリキュラムを体系的に編成し、概論から卒論演習へと積み上げ、教育方法としては演習と実習に力を入れることによって教育効果を高めようとしている。専門教育については、一部のコースでは専攻する学生数と配置されている教員数の関係もあり指導が行き届かないケースも生じてくるが、全体としてはかなり評価できる状態にあるといえる。共通科目は、大学の定員増に伴って開講科目は増大し、また「社会生活概論」や「就職概論」のような時宜に適した科目の新設があるとはいえ、授業科目・授業内容・教育方法等について改善の余地がある。本学は、教職、司書、学芸員をはじめ多くの資格課程を設置しており、受講者も多い。特に文学部の専門教育は直接就職に結びつくものではないため、本学も資格教育にかなり力を入れている。司書課程や学芸員課程の教育は実績を残してきている。しかし、学生の中には複数の資格を取ろうとするものもおり、その場合自ら専攻する専門の勉強が不十分になり、しかも資格を活かした就職もできないで終わるという事態もしばしばある。教養科目と専門科目と資格科目をバランスよく修得させ、幅広い教養を与えながら専門の学問について深く勉強させ、そして将来の進路についての

準備もさせていくという困難ではあるが必要な教育をいかに行っていくかをさらに検討していかねばならない。

［基準３の改善・向上方策（将来計画）］

本学の教育課程は、建学の精神に基づき、学生のニーズや地域社会の要請に応えることができるように編成されている。特に専門科目については、各学科がその教育目標に沿って体系的に編成し､教育方法も演習や実習を重視して教育効果が上がるように努めている。本学は、近年の改革を通して文学部を6学科入学定員510名の規模にまで拡大し、そして食物栄養科学部を新たに設置した。しかし少子化の進行によって定員確保は容易ではなくなりつつある。特に現下の就職難の状況は文学部志願者の減少を招いている。文学部はこれまで主として専門教育を充実させることによって発展してきたが、今後は専門教育をさらに充実させると同時に、教養教育と資格教育にも一層力を入れ、資格取得がより多くの就職実績を生み出すように努め、さらに資格以外の広範な進路を可能にするように努めていかなければならない。そのためには、専門教育と教養教育と資格教育を全体として見直し、それぞれの間により有機的な関係を作り上げていくように教育課程を検討していく必要がある。

基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（１）事実の説明

４－１－①　アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づいて、学問研究の究極目的を真理の探究において、できるだけすぐれた学問研究の実現に向かって努力するとともに、学問研究を通して養われる深い教養に基礎づけられた自由な人間、有能な社会人、優秀な研究者を育成することを目的としてきた。また、地域にある大学としての自覚に基づいて、地域社会を担う人材の育成をめざすと同時に、国際的な視野と普遍的人間性を培うために、国際理解教育に力を入れてきた。

このような建学の精神と教育理念に基づいて、本学は、真理を求め、学問を深く学んでいきたいという、強い情熱と真摯な気持ちを持ち、そして学問を通して、自由で自立した人格を確立したいと願う学生を受け入れている。また、将来、地域社会の文化と教育に貢献し、地域社会を担っていくことに強い関心を持った人間を受け入れている。

このような大学全体に共通する受け入れ方針の基礎のもとに、文学部では各学科がそれぞれの専攻に関して、基礎的な知識と強い学習意欲を持つ学生を受け入れるようにし、また、食物栄養科学部では、食に関する科学的知識や技術を通じて、さまざまな食分野の問題を真摯に追求できる学生を選抜することを目標としている。

上記のような受け入れ方針については、大学のホームページや大学案内で建学の精神を説明し、オープンキャンパスや進学説明会等で直接受験生と話し合いながら、本学の受け入れ体制を説明している。また、受験雑誌、新聞広告、テレビ広告等を用いて、間接的ではあるが本学のアドミッションポリシーについて、広く一般に開示するとともに、本学の入試説明会および各県の高等学校訪問時に、進学指導に携わる学年主任や進路指導主任等に対して、これらのことを含めて詳細に説明している。

４－１－②　アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学には、文学部（国文・英文・史・芸術文化・文化財・人間関係の６学科）と食物栄養科学部（食物栄養・食物バイオの２学科）がある。

文学部の目標は、人間が創造する文化の根元を見極めることである。文学部は、文学や歴史をはじめとする人間の心の在り方を研究し、人間とはなんであるかを探求するものである。ここでは、人間学に真摯に取り組む学生を望んでいる。食物栄養科学部の目標は、食分野に興味があり、管理栄養士になって食と健康との関係を研究する者、食に関するバイオ技術の研究を通して、生存に欠かせない食物の生産・加工・健康に必要な物質をよりよく研究し、深い知識と技術を身につけた人材を育成することである。

本学で行われている入学者選抜制度は以上の目標を前提として、３類型に大きく分かれている。第１類型は推薦型、第２類型は試験型、第３類型はセンター試験利用型である。第１類型の推薦型は、高等学校長の本学に対する推薦がある場合に受験できる制度と、自

己推薦に近いＡＯ入学試験がある。推薦入学試験には、指定校推薦入学試験と公募推薦入学試験がある。指定校推薦は、成績等優秀な生徒を対象に選抜試験を行う。公募推薦の場合は、面接や小論文などの試験があり、合否は総合評価で決する。この推薦入学試験では定員の約 50%を予定している。ＡＯ入学試験は、エントリーカードと課題の提出および面接で合否を決定する。

一般入学試験は、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ日程に分かれている。分かれている理由は、期日と試験内容にある。一般入学試験が解禁される２月１日から早い順にＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄとし、試験内容はＡ・Ｂ日程が２教科試験、Ｃ日程が小論文、Ｄ日程が口頭試問となっている。一般入学試験での定員充足は35%となっている。一応の目安としてＡ日程20%、Ｂ日程10%、Ｃ・Ｄ日程で５%を予定している。一般入学試験は学力試験でもあることから、学力に秀でた者が受験してくる。基礎学力があることは４年後の就職試験等に有利に働くため大学としては数多く入学させたいと考えている。Ｃ･Ｄ日程については、教科でなく、小論文と口頭試問で合否を決定する。

第３類型のセンター利用入学試験は１・２・３期と分かれている。センター利用入学試験を受験した者の中から志願してきた者に対して、センター利用入学試験の受験の得点を参考にして合否を決定する。センター利用入学試験での入学定員は 15%である。１期８%、２期５%、３期２%を予定している。センター利用入学試験は受験生が居ながらにしていろんな大学を受験できるメリットがあり、大学にとっては、全国から受験生を集められる利点がある。本学では、大学独自の２次試験は課さない。

４－１－③　教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

収容定員等は、表４の学部・学科の学生定員及び在籍学生数に示すとおりである。表４によれば、収容定員（2,578 人）に対する在籍学生総数（2,524 人）の比率は 97.9%であり、収容定員に対する在籍学生数のわずかな不足が指摘される。平成 18 年度(2006)入学した学生数（583 人）は、入学定員（680 人）に対して 85.7%であり、収容定員を充足することはできなかった。また、各学科の定員充足率では、史学科の 124%、国文学科の 100%以外は軒並み定員を充足せず、なかなか厳しい入学試験となった。特に食物バイオ学科が入学定員 100 人に対して、22 人という極端に少ない入学者となったことは、原因究明と募集対策を根本から考え直す必要が出てきたといえる。ますます厳しくなる学生募集ではあるが、今後は、各学科とも定員を確保するために努力しなければならない。

（２）４－１の自己評価

建学の精神である「真理はわれらを自由にする」をモットーとして、アドミッションポリシーを明確に示すべきであるが、現在のところ十分であるとはいえない。まず、高校生に対して、大学案内やホームページ上で十分なスペースを割いてアドミッションポリシーの説明をしていない。これでは高校生が見たときに、別府大学の入学選抜についての基本方針がわかりにくい。今後は、大学案内やホームページ上で建学の精神に基づいて、アドミッションポリシーについて伝える必要がある。進学説明会や受験雑誌さらに新聞広告についてもできるだけわかり易く、建学の精神とアドミッションポリシーについて解説し、

本学の基本精神を伝えるよう努力しなければならない。

入学試験における選抜については、推薦入学試験と一般入学試験では異なる。推薦入学試験では、推薦基準等により、本学自らが建学の精神を柱としてアドミッションポリシーを打ち出していて、本学として入学してほしい内容の要件を設定している。さらに受験生は、オープンキャンパスや公開講座等各学科の教育内容を見て、趣旨に賛同した高校生や社会人等が推薦入学試験を受験することになる。従って、大学側と受験者側の意思の疎通は図られて、推薦入学試験の初期の目的は達成されている。他方、一般入学試験やセンター利用試験では、推薦入学試験と比較して、本学の建学の精神やアドミッションポリシーをふまえた各学科の教育内容を考えての受験の比率は低い。それでも学風というようなものが選択の基準だったりするのは、そこに本学の建学の精神に基づいた学風があるからであり、多少なりとも、受験判断の一基準になっている。従って、志願時のアンケート等で志望動機を把握し、受験生の志望内容を明らかにすることによって、本学への関心が何であるかを考慮し、次年度への対策を図る資料としている。

（３）４－１の改善・向上方策（将来計画）

本学は、従来の一般入学試験と推薦入学試験に加えて、選抜方法を多様化して受験生の能力を多面的に評価するために、平成 12 年度(2000)から大学入試センター試験を利用した入学試験を導入した。さらに平成 13 年度(2001)からはＡＯ入学試験を導入した。また受験生の利便を配慮して、一般入学試験の内Ａ日程入学試験において地方試験会場の充実を図っている。

食物栄養学部(現食物栄養科学部)の新設と上記のような入学試験方法の改革によって、本学の受験者数は増加した年度もあったが、全国的な大学受験者数の減少に伴って、全体として減少傾向にある。そのような状況にあっても入学定員を充足してきたが、平成 16 年度(2004)は、複数の学科で入学定員を充足できなかった。また、平成 18 年度(2006)には国文学科、史学科以外の学科では、入学定員を充足することができなかった。新設の食物バイオ学科においても、入学者が入学定員を下回る結果となった。この事態を改善するために、今後は募集広報に一層の努力をして、さらに広く高校生やその保護者に対して本学の教育活動等について理解を深めてもらう広報活動を実施するとともに、受験生のニーズに沿った広報活動を展開するなどの方策を講じることで、本学全体の志願者の増加を図りたいと考えている。

４－２．学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－２－① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

《担任制による指導》

本学では学年ごとに担任教員を配置して成績管理を行い、修学上問題のある学生については、相談の機会を設けて指導を行っている。また、学科によっては各学年をさらに研究室や小グループに分け、早い段階から学生と密接に関わることができる環境づくりに努めている。例えば、文学部史学科は同文化財学科と共同して史学研究会を組織し、考古学・

日本中世史・日本近世史・民俗学・地理学・東洋史・西洋史などの研究室活動をしており、課外でより一層専門的な学習ができるようにしている。史学研究会ではさらに学生部会を作り、大学祭の際に学生の主体による研究発表会を企画運営し、全ての研究室がそれぞれのテーマでグループ発表をしている。また、史学科と文化財学科では、高校時代に日本史を履修しなかった学生たちに、高校の日本史Bに相当する「日本史概論」の授業を行い、より専門的な学習に対応できるように対処している。また、小グループに分けての指導では、週1回や月1回、担当教員が学生を集め、学生の興味や関心に応じた文献を紹介したり、読書会を行ったり、テーマに応じた調査研究をさせたり、あるいは卒業論文のための研究テーマを考えさせるような指導を行っている。担任制による指導は、各学科で創意工夫しながら実施している。

《実習の指導》

教職や福祉職などの資格取得のために、実習が必要となる学科等では、実習期間中、週に1回は実習施設を担当教員が訪問し、実習先の担当者と学生と担当教員の三者面談を行い、実習の改善に努めている。また、実習期間の週末ごとに実習生と教員が学内に集まり、実習報告と反省会を行い、きめの細かい指導を行っている。

《学科内サークルの運営》

学科によっては、学科の教育内容に関連したサークルを学科内に組織し学生の主体的な活動を支援している。例えば、ボランティアサークルや不登校児の支援、発達障害の子供の支援サークルなどがある。

《海外交流及び留学制度》

文化財学科と史学科では、韓国の大学と学問を通しての交流を実施している。一昨年は本学の学生が韓国を訪問し、韓国人学生と合宿をしながら歴史学や文化財学について意見交換を行い、交流を深めた。昨年は韓国の学生が本学を訪れ、同様のスケジュールに基づき本学の宇佐教育研究センターにて合宿をした。

また、英文学科では、イギリスのウィンチェスター大学に1年間留学する制度を毎年実施している。英語力のレベルアップは勿論、イギリス文化に触れる機会も持てるため、学生の勉学意欲の向上に貢献している。

《国家試験に向けての対策》

食物栄養科学部食物栄養学科では、管理栄養士の国家試験の合格率向上と、学生の意欲を促進するため、課外及び休暇中に学習支援体制が創られている。

① 管理栄養士試験対策としての学生のグループ指導体制：学生を模擬試験結果の成績によってA・B・Cグループに分けて、それぞれの学習到達度に分類した指導（過去問の練習等）を実施している。

② 管理栄養士試験対策としての学生の個別指導体制:卒業論文ゼミの所属者については、そのゼミ担当の教員が指導する。卒業論文（選択）を取っていない学生については、卒業論文ゼミを担当していない教員が分担して、個別指導、主に学習の進度をチェックしている。

③ 学外の業者テストを年3回受験させ、全国的な規模での自己の成績順位を自覚させ、さらに次の学習指導への改善資料としている。

④ 学内でも専任教員による模擬試験を適宜実施し、学力向上に努めている。

4－2－② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

本学では、いずれの課程においても通信教育は行っていない。

4－2－③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

各学科が担任制度を取り入れ、きめの細かい指導を心掛けている。学生とできるだけ多く接するために、教員は常時研究室を開放し、学生がいつでも訪れる機会を設けている。本学では、あらゆる機会を通じて教員の意識改革を進めており、実を結びつつある。担任制度とともに、さらに小さなグループに分けて指導しているのが研究室制度である。教員と学生が日常的に接することにより、学生の考えや意見を常に確認することができ、効果的である。それによって、学生との間に信頼関係を築くことができ、学生の目線に立った教育・指導が可能となっている。

（2）4－2の自己評価

本学が実施している少人数教育は、個々の人格を大切にすることを主眼としている。各学科により方法は異なるが、いかにして個性を引き出すか、このことに努力を傾注している。また、現在取り組んでいることの一つは、公務員あるいは教員を目指す学生がかなりの部分を占めているので、公務員試験や教員採用試験に向けた、対策講座を実施している。しかし、現在これら採用試験は競争率が非常に高く、合格が極めて難しい。早朝あるいは放課後、対策講座を開き、特訓を行っている。公務員講座は全学科の学生を対象とし、教員採用試験講座は学科別ごとに指導している。担任制度・研究室制度・少人数教育・個別指導は、個々の人格を大切にし、教育効果を高めることを主眼としている。本学はいわゆる大規模校ではない、しかし、そのことを長所と考え、学生との触れ合いを大切にして、教育の実を上げようと日々努力している。学生の個性を重んじる教育、それが本学の目標であり、着々と実行されつつあると確信する。

（3）4－2の改善・向上方策（将来計画）

少人数教育・個別指導に努力してきたが、幅広い学生のニーズに対応するためには、アンケート調査が必要である。学科ごと、あるいは全体でアンケートを実施しなければならない。もちろん、自己点検・評価の一環として、授業に対するアンケート調査をこれまで何度か実施している。しかし、近年学生の意識調査については、行ったことがない。学生が何を望み、大学に対して何を期待しているのか。今後もっと総合的なアンケート調査を実施することにより、学生指導の参考にして行かねばならない。

また、学習支援の要諦は、教員の更なる意識の向上であろう。そのためには、ＦＤを恒常的に行い、意識改革を徹底することが重要である。”改革なくして進歩なし”、このことを肝に命じ、日々学生の目線に立った教育と指導を心掛けることが肝要である。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－３－①　学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学は学生部委員会を設置し、学生の厚生補導に関する事項について企画、協議し、その執行にあたっている。委員会は学生部長を委員長とし、２学部から選出された３名の学生部委員と事務職員の学生事務部長、学生課長で構成し、定期的及び臨時的に開催している。学生の福利厚生と学生生活の充実発展を目的として、協議事項や報告事項について検討を加えて原案を作り、重要案件については各学部の教授会で承認を受けて業務を遂行している。また、本学には同一キャンパス内に短期大学が併設されており、合同学生部委員会を開催するなど別府大学短期大学部との連携をも図っている。学生サービス・厚生補導業務を遂行する事務組織は、学生事務部長のもとに学生課職員４名、保健室・健康相談室１名、臨床心理相談室１名、学生寮（内、留学生寮が２寮）４名の職員で構成され、具体的には次の業務を行っている。

補導関係：①生活指導および相談に関すること　②行事、集会および掲示などに関すること　③課外活動に関すること　④保護者との連絡および懇談会に関すること　⑤学籍に関すること　⑥賞罰に関すること　⑦車両通学に関すること　⑧その他生活指導に関すること。

厚生関係：①各種奨学金に関すること　②納入金に関すること　③健康管理に関すること　④相談業務に関すること　⑤サークルハウス、学生ホールに関すること　⑥学生寮、下宿・間借その他福利厚生に関すること　⑦学生教育研究災害傷害保険に関すること　⑧アルバイト指導および斡旋に関すること　⑨学割、団体割引および通学証明書に関すること　⑩拾得物、遺失物の処理に関すること　⑪その他厚生に関すること。

また、本学及び短期大学には多数の外国人留学生が学んでいることから、両学合同の留学生委員会を設置し、外国人留学生の学習および生活に関する事項について、定期的および臨時的に委員会を開催し、企画・協議のうえ各学科と連携してその執行にあたっている。事務組織は、学生事務部長のもとに留学生課が置かれ、３名の職員で構成され、①在留資格申請に関すること　②宿舎に関すること　③各種奨学金に関すること　④授業料減免に関すること　⑤国民健康保険に関すること　⑥資格外活動に関すること　⑦生活支援に関すること　⑧地域交流に関することなど、外国人留学生に係る様々な支援・生活指導業務を行っている。

４－３－②　学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援については、各種奨学金がある。日本学生支援機構奨学金、地方自治体・財団法人・民間団体等の各種奨学金について、学生課の奨学金専用の掲示板で随時情報提供を行っている。そのため、入学時から家計困窮に苦しんでいる学生や、在学中に家計急変により、休学・退学を考えている学生からの問い合わせに対して、その都度、個別に対応している。

本学独自の奨学制度として、学業優秀者およびスポーツ優秀者に対して、授業料の全額または一部に相当する金額を奨学金として支給している。また、外国人留学生に対しては、

日本の高い物価水準等のため、経済的に修学が困難となる留学生の学習支援を目的として、授業料の50%相当額を減免している。

また、平成14年度(2002)より、学生が生活費の支弁が緊急かつ一時的に困難となり、支援を必要とする場合に、一定の要件を基に生活資金の貸付支援を行うため、「学生生徒の緊急生活支援対策資金」を創設して、生活指導等の中で有効に活用している。

さらに、台風等による風水害や地震等で災害に遭った場合は、その被害の程度により、授業料の全額又は半額免除を行っている。

その他にも経済的な支援として、アルバイト紹介を行っている。時間及び職種の制限を設け、内容を確認するとともに、危険性がなく学生に相応しいアルバイトの情報提供をしている。近年アルバイトをすることは、大学生活にとって当然のことのように考えられているが、学業と両立させることは困難であり、学力低下の一要因ともなっており、不必要なアルバイトはできるだけ避けるように指導している。また、留学生のアルバイトについては、資格外活動の申請が必要となることから、必ず事務局で詳細を確認して手続きを行うよう指導している。

また、本学に学生寮を設置し、人間形成の重要な場と位置づけ、経済的に廉価で清潔な生活の場を提供し、規律ある集団生活を通して、人格の陶冶と学生生活の充実を図っている。学生寮以外の民間のアパートや下宿についても学生課で斡旋・紹介をしている。

４－３－③　学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学の課外活動への支援・指導等は、学生部長、学生部委員、学生事務部長、学生課職員で構成される学生部委員会を中心に行われ、その窓口は学生課である。各クラブ顧問との連絡調整は、学生部委員会の決定事項をもとに学生部長がその対応にあたっている。

主な支援業務は、サークル運営の助言指導、ボランティア活動への援助指導、活動環境の整備、助成金の支給であり、いずれの業務においても学生課が窓口となり、学生部委員会と連携して、適切に支援している。

４－３－④　学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談については、学生課、学生相談室、保健室・健康相談室がそれぞれ窓口となり適切に対応している。保健室・健康相談室担当職員（養護教諭）は、学内で発生した傷害や疾病についても適宜応急処置を行っている。また、心身に不安や悩みをかかえる学生に対しては、健康相談を実施している。健康管理として入学時に健康アンケートを取り、気になる学生は、健康相談や個別の保健指導を実施している。毎年の学生の定期健康診断の結果、異常のあった学生については、個別に呼び出し健康相談、保健指導を実施している。健康教育の一環として禁煙教育を実施しており、禁煙の健康相談に来室する学生に対しては、継続的に健康相談を実施している。食事や睡眠、身の回りの清潔などの面で、基本的な生活習慣が確立していない学生もみられ、それが原因と思われる健康相談や学生間のトラブル、教員との人間関係についての不満などについても保健室・健康相談室が取り扱っている。

学生相談については、学生相談担当教員 8 名、学生課・保健室等の職員が窓口となり、

臨床心理士の資格を有する本学専任教職員が授業などの合間に各研究室等で個々に相談を受けている。学生や保護者などからの相談を受け、他の教職員と相談し、必要に応じて学校医と連携し、また、適切な外部機関（病院など）の紹介などを行っている。

4－3－⑤ 学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

本学は各学科でクラス担当教員を定め、各担当教員が学生とのコミュニケーションを図り、きめ細かい指導をしており、学生も信頼関係に基づき気兼ねなく意見を交わしている。本学では学生相談室と進路情報センター、セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設け、また相談員を配置し、大学生活を充実するために懇切丁寧な相談が行われている。

また、本学は約400名の留学生が在籍しており、留学生に対する学生サービスも重要となっている。留学生には母国語による相談室も設置し中国語担当教員２名、韓国語担当教員１名、英語、フランス語は教科の教員が担当して留学生の相談に対応しており、信頼関係も築き上げられている。大分県は、対人口比留学生は全国第２位であり、平成16年(2004)に「大学コンソーシアムおおいた」が設立され、産学官が一体となり留学生のサービスを行っている。その事業の一つに地域活動支援事業があり、インターネットを利用した「アクティブネット」で運営や活動がなされ本学の約６割の留学生が登録し、ビジネス、教育、ボランティアなどの地域のさまざまな活動に貢献している。「大学コンソーシアムおおいた」と大学は相互に結びつき連携し、留学生の建設的な意見も大学の運営や学生サービスに反映されている。

体育系や文化系のサークルが中心となり運営されているスポーツ振興会や文化会及び留学生が運営している韓国留学生会、台湾留学生会も活動しており、学生生活や課外活動に直接関わる施設の諸問題や大学の行事について懇談したりしている。

学生食堂については、朝・夕食を利用している寮生を対象に「食事に関するアンケート」を実施し、学生食堂関係者にアンケートの調査結果を渡し、リクエストにあったメニューなどを早急に献立に取り入れるようにしている。

現在は情報化社会であり、大学の情報を積極的に発信している。学生部には学生課、留学生課、進路情報課があり、それぞれがホームページを作成し、学生生活や進路の情報及び主な大学行事などの情報を伝えている。学生はホームページにあるメールで学生部に対する意見や質問などを送り、学生部はすぐにメールで質問に対し回答をし、要望についてはできるだけ改善をして、学生生活が有意義に送れるように努めている。

（2）４－３の自己評価

① 学生課、留学生課においては、学生生活を支援するための各種の業務を各種委員会や学科教員と連携をとりながら、積極的かつ円滑に遂行できるよう努力している。現在、大学に約2,700名の学生が在学しているが、学生が日常利用する学生課、留学生課、教務課がある大学事務局は、カウンターで仕切っただけのオープンスペースになっており、各課職員の机はすべてカウンター向きに配置している。これは、職員の目線には常に学生がいるということ、学生に対するサービス業務をしているということを職員自らが自覚すると

ともに、学生側からも常に職員が見守ってくれていることを理解してもらうためである。また、学生の休憩時間にはできるだけ学生の輪の中に入っていくように心がけている。
② 学生課では、家庭の経済状況の急変によって学費負担に悩む学生が近年増えており、各種奨学金の案内や手続き方法等について、親身になり相談と指導に当たっている。

ここ数年、実に全学生数の約３分の１の学生が日本学生支援機構や各種自治体などの奨学金を受けている。このように多くの学生は奨学金なしでは、学業を続けることができないのである。しかし、奨学金だけでは生活することが厳しく、アルバイトをせざるを得ず、それが原因で学業に影響がでる学生も少なくない。そういった学生が増えないためにも、奨学金の手続きだけでなく、常に、学業面や生活面においても、学生部はよろず相談窓口の役割を果たすよう努力することが必要である。

また、平成17年度(2005)より、台風等による風水害や地震等で災害に遭って、家計が急変した学生のために、授業料を免除するなど救済することができるようになった。
③ 学生課は、学生との連携・協調という基本理念のもとで、学生の自主性を芽吹かせるために、課外活動団体の成熟を支援している。概ねこの目標は達成されていると考えられるが、ややもすると課外活動以外の通常業務に追われ、それを見失うことがある。日頃より学生自身の自主的判断のもとに、課外活動が順調に運営されている現状をみると、さほど深刻に考える必要はないように思えるが、これまで以上に学生課全体の業務充実を目指す長期的な視点でみると、いつ・いかなる時も学生と向かい合える環境や支援体制を今以上に整える必要がある。

本学の課外活動団体のほとんどがそうであるように、学生の自治運営を基本としている。それゆえに、自主性を尊重する姿勢が、時として学生のわがままを助長する方向に傾くことがある。それを見極める確かな方策を見いだせないままである。
④ 保健室・健康相談室に持ち込まれるさまざまな学生の悩みは、すぐに解決できないものが多く、担当職員が限界を感じることが多々ある。中学、高等学校時に発病し、心療内科や精神科に通院しながら学業を続ける学生の支援や、在学時に精神的疾患を発病した学生について学生課や学生相談室、クラス担任と連携を取りながら、相談活動を実施している。

精神疾患を発症した学生について、関係教職員と連携を取り、スムーズに医療につなげることで現在も大学生活を送ることができているケース、カウンセリングを受けることにより、徐々に自信をつけ回復しているケースなど、これまで幾つものケースにおいて相談室が支援することにより、学生の問題を解決したケースが多くみられる。しかし、学生や教職員からのニーズを強く感じるものの、現体制ではスタッフ数・設備ともに限界があり、全てのニーズに応えられていないのが実状である。このことにより、相談を希望しながらも実際に学生相談につながっていない多くの学生に応える必要がある。ひきこもりや精神疾患の発症など、緊急に専門的に関わっていかなければならないケースも年々増えてきており、その他にもさまざまな問題を抱えながら学業に取り組んでいる学生、自分の将来や性格について悩んでいる学生、対人関係が苦手で悩んでいる学生など、定期的・専門的に関わっていくことが必要な学生も多い。教員・職員ともに学生相談専任のスタッフではないため、本来の業務の合間に学生相談を受けることになり、時間的に限界がある。それぞれの担当者が、時間的・設備的に非常に限られた中で、ニーズに迫られて学生相談に応じ

ているのが現状であり、学生相談専任の専門スタッフ（精神科医、臨床心理士）を配置する必要性を強く感じている。
⑤　建学の精神である「真理はわれらを自由にする」にもあるように、さまざまな領域において真理を探究することの第一歩として、教職員と学生がいろいろな機会をとらえ真摯に意見を交わし、学生との緊密な信頼関係を保ち、学生の素直な意見を積極的に汲み上げている。

（3）４－３の改善・向上方策（将来計画）

近年、大学生活にうまく適応できない学生、友人などが作れず引きこもりなどの心的悩みを持ち、そのうえ、相談にも来られない学生、経済的状況によりアルバイトが主になっている学生など多様な学生が散見されるようになった。このような学生に対しては、常に当該学科教員との連絡を密にしたうえで、迅速にそのような行動を察知するとともに、かつ、生活指導を積極的に行っていき、休学や退学へ繋がらないよう、日常的に学生との接触を図ることが必要である。

心身の健康や安全など学生生活やその後の社会生活において身につけておくべき基本的な知識を得させることを目的に、１年次生を対象に「社会生活概論」として、外部講師を招き、飲酒や喫煙に関すること、交通安全、エイズや性感染症、薬物乱用、悪徳商法への対処、ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）の防ぎ方、セクシュアルハラスメント対策等、さまざまな問題についての講義を開講している。学生にとって、これらの講義を受講することにより、学生生活をより有意義に過ごすための参考とすることができると考える。また、不安や悩みを抱えている学生への対応は、その学生に関係する教職員間で随時連絡を取り合っているが、今以上に連携を深め、学生相談につながった後も学生生活をうまくサポートしていけるようサポート体制を作ることが必要である。また、不安や悩みといった心の病に関する事柄は非常に複雑で、きめ細かな処置を必要とするものであるので、この問題に対処するためには、教職員の資質の向上が要求されるゆえ、ＦＤ、ＳＤ活動を通じて、常に啓発を行うことが重要である。

広く学生の意見を汲み上げるため、住居・通学・施設・学業の充実度などについての「学生生活調査アンケート」を実施することが必要である。このアンケートの結果を分析することにより、学生の生活実態を把握し、できるだけ多くの学生の声を聞き、運営や学生サービスに活かすことが望ましい。

また、掲示板の有効な活用と学生への連絡の徹底ができるようにするためにも、従来のシステムだけでなく、学生部のホームページや連絡事項のページを、携帯電話向けサイトにも発信し、全学生に漏れなく伝達できるようにする。そしてインターネットに接続した、総合情報事務システムなどを導入して、学生生活支援の充実や学生の要望事項も汲み上げられるシステムの整備を図っていく必要がある。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

４－４－①　就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は、学生部長を委員長として就職委員会を組織している。委員会は、各学科からそ

れぞれ１名及び就職事務担当者４名により構成され、毎月第２金曜日に定例会議を開催して、学生の就職指導・進学指導等進路に関する事項について協議している。また、各学科・研究科専攻課程ごとに独自の企画で、所属学科・専攻課程の学生の進路選択について指導、助言を行っている。

さらに、教職、学芸員、司書、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士等の資格を生かした専門職への就職希望者、あるいは大学院進学希望者に対する指導は、それぞれ学生が関係する学科等で重点的に指導、助言を行っている。

進路情報に関する施設の現状については、平成 14 年(2002) ４月から食物栄養学部の新設と併せて、34 号館１階に床面積 375 ㎡の「進路情報センター」が開設された。進路情報センターには、全般的な就職活動の情報ネットワークのための就職活動専用のパソコン７台が設置され、学生は自由に操作して全国的な情報を収集している。最近は利用者も増えてきているので、機器の増設も検討している。

また、進路情報センター内には、企業等からのパンフレット、求人票の掲示パネル等が備えられているほか、各種の書類を作成するための座席 30 席が設けられており、学生は自分の就職活動を展開するために、これらを活用して常に新しい情報を得ている。その指導、助言には専任職員４名が常に学生との個別相談に応じている。

これまで６年間実施してきた「学内合同企業等説明会」は、例年 30 数社の企業等の協力を得て、３年次生を対象として後期試験終了後に、学内で学生が直接企業等の人事担当者等から情報を得る機会となっている。

この説明会で学生は、企業に関する情報や就職後の仕事内容、さらには面接試験時の指導を受けるなど、多大の成果を得たとの声も聞かれる。参加する学生も例年 300 名程度で、この行事は今後とも本学の学生にとって、就職活動のスタートとして充実させて行きたいと考えている。また、平成 17 年度(2005)には、福岡市で開催された大規模な就職説明会に、本学がバス３台を用意し、140 名の学生が参加した。

さらに、学生に直接就職に関する情報を提供するために、「進路情報ニュース」（月２回）を発行している。各年度初めには、３年次生に「就職活動への道案内」を年度版として各自に配布している。

今後の課題として、学生に対する個別指導の充実を図ることが必要と考えられる。

現在、本学には、学科内に担任制が設けられているので、その制度を活用してより徹底した個別指導を実施することにより、学生一人ひとりの進路指導が徹底し、多大の成果が得られるものと期待している。

また、本学の歴史と伝統から卒業生も多く、経済界等で多くの先輩が活躍しているので、同窓会とも連携を図り就職支援体制を充実させることにより、学生に対し高い満足度を与えるとともに高い就職率にも結びつけるなどの方法を検討することは緊急の課題である。

４－４－②　インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

現在、１年次の入学時には「就職概論Ⅰ」と「社会生活概論」、２年次には「インターンシップⅠ・Ⅱ」、さらに３年次には「就職概論Ⅱ」を開講して、キャリア教育に取り組んでいる。その内容は、「就職概論Ⅰ」では、学生が働くことのすばらしさとともに、自分の進

路選択の情報を得るために、県内の企業や地域で活躍している経済人や企業の人事担当者など外部講師を招聘している。また、「社会生活概論」では、社会人としてどのように生きるかを考える機会となるように授業内容も幅広く、「心の病」、「悪徳商法への対応」、さらには「ボランティア活動への参加」などを取り扱っている。

また、「インターンシップⅠ・Ⅱ」については、平成16年度(2004)からは、これまで希望者により実施してきた実績を生かして、授業科目として単位認定をし、2年次の前期に開講している。その内容は、学内でインターンシップの意義や目的、さらにはその実施に伴う手続き及び実習に必要なマナーなどを学び、夏期休業中に就職体験実習を1週間、または、2週間で行っている。

また、学生の実習は、大分労働局と大分県経営者協会が紹介する企業で行われ、平成17年度(2005)には、夏期休暇中に35名の学生が参加した。

さらに、3年次の後期には、これまでの就職ガイダンスとして希望者のみで実施していた外部講師による特別講座を、平成16年度(2004)から「就職概論Ⅱ」として単位認定することにした。その内容は、就職活動の在り方や、自己分析・自己ＰＲの方法、エントリーシートの作成方法、さらには模擬面接試験の実施など、就職に関する全般的な指導も含めて、外部講師による実践的な指導を中心に職業環境について、より理解を深めさせることを目的としている。

また、就職関連の各種模擬試験や検定試験を学内で実施し、あるいは、これらの試験にかかる受験手続きの取りまとめ、講座の開講と並行して進路支援体制の整備及び充実に努めている。

特に、公務員受験対策講座は、3年次の後期（10月）から公務員試験の受験希望者を対象に、それぞれの受験職種に対応して、専門試験と教養試験の2コースが授業時間外で、外部講師と本学の担当者とにより実施されている。さらに春期休業中は、1ヶ月間の特別講座を開講して学生の進路実現を支援しており、現在、受講者は110名である。

（2）４－４の自己評価

就職指導・進路支援体制に関しては、施設、設備ともかなり充実して適切に運営されている。学生の進路選択のための特別講座の公務員受験対策講座は、受講生も多くかなりの成果を出しており、今後とも継続するとともに、教員採用試験対策についても検討する必要がある。

「就職概論Ⅰ」と「社会生活概論」は、1年次からキャリア教育の一環として学生にとって有意義な科目であり、その内容も充実している。3年次後期の「就職概論Ⅱ」は、過去数年間実施してきた「就職ガイダンス」を単位認定することにより、受講者も増大し就職活動の導入に多くの成果を出している。

本学での「学内合同企業等説明会」は、年々企業等の理解と協力を得て参加企業等も増加しており、学生の就職活動開始の行事として多大な成果をあげていることから、今後とも継続することが肝要である。

（3）４－４の改善・向上方策（将来計画）

学生の卒業後の進路実現を図る目的から、今後、担任制をさらに有効に活用して、学生

一人ひとりに対する個別指導の徹底が必要である。入学時から卒業時まで同一の担当教員を配するなど、全教職員による指導体制の確立は急務である。

各学科での専門性の重視とそれに伴う資格取得のための支援講座の開講も検討すべきである。特に、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士などの国家試験による高度な資格を取得するための特別講座などが考えられる。

地域や同窓会等との連携を図り、インターンシップや就職活動を展開させるための協力体制を組織化し、学生の卒業後の進路実現のための支援に努める必要がある。

[基準４の自己評価]

「真理はわれらを自由にする」という建学の精神を骨子とするアドミッションポリシーを明確にしつつ、その浸透に努力している。ただ、本学の建学の精神を具体化するにあたっては、これまで「大学憲章」にあたるものがなかったため、やや理解しにくい点があったのも事実である。しかし、アドミッションポリシーについては、大学案内やホームページ等を通じ、周知に努めてきているものの必ずしも十分であるとは言えない。

学生の学習支援体制や学生サービスの体制については、学科ごとによる担任指導及び少人数教育が効率よく実施されるとともに、事務局サイドでの学生サービスの体制も確立されており、十分に機能を果たしていると考える。ただ、学生生活を送る上での様々な悩み、あるいは、登校拒否や引きこもりといった、精神的に不安定な学生に対するカウンセリングについては、なお一層今後充実させる必要がある。

就職・進学等に関する支援体制は、「進路情報センター」と学科ごとの指導体制との連携およびキャリア教育やインターンシップをカリキュラムの中に組み入れるなど、着実に効果を上げている。

[基準４の改善・向上方策（将来計画）]

入学試験方法の検討、学生指導とサービスの徹底、就職や進路に関するサービスの更なる充実等については、部局長会議等において具体的な議論を積み上げるとともに、ＦＤ・ＳＤによって教職員の意識改革を推し進める必要がある。

精神的な悩みを抱えた学生に対するカウンセリング体制の充実に努めることが必要であると考える。

就職・進学あるいはインターンシップ等の支援に関しては、これまで日本人の学生を主とし、留学生の指導は従とされてきたので、この体制を改めなければならない。特に、日本で就職を希望している留学生に対しては、「大学コンソーシアムおおいた」と緊密に連携を取りながら、就職委員会の課題として、一人でも多くの留学生の希望をかなえる努力をすべきである。

以上のことを踏まえ、現在、今年度後期より運用を開始する総合情報事務システムによって、各部署にまたがる多彩な学生情報を「学生カルテ」に集約し、学生指導や進路指導など、組織横断的にタイムリーな学生サポートが可能となるようコンピューターシステムの導入を予定している。

基準５．教員

５－１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－１－①　教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

別府大学は、６学科で構成する文学部と２学科で構成する食物栄養科学部の２学部で組織されている。本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより教育課程を適切に運営するため表６「全学の教員組織」のとおり各学科毎に必要な専任教員を配置している。この表に示すとおり、大学設置基準上の必要な専任教員数は全体で 83 名であるが、現員は 95 名となっており、必要専任教員数を 12 名超えて配置している。また、共通科目を担当する教員は、各学科に分属して配置され、共通科目を適切に運営している。なお、大学院文学研究科及び食物栄養科学研究科については、学部の教員がこれを兼ね教育課程を適切に運営している。

５－１－②　教員構成（専任、兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

大学設置基準では、大学はその教育研究上の目的を達成するため、必要な教員を置くものとされている。別府大学における専任、兼任の教員数は前掲（7 頁）のとおりであり、専任教員数（別科を除く。）は 95 名、兼任（非常勤）教員数は 151 名（別科を除く。）となっている。また、専任教員１人当たりの在籍学生数は、学部、学科によって区々となっているが、文学部は約 33 名、食物栄養科学部は約 13 名となっており、両学部を単純平均すると約 23 名である。教育課程の遂行に当たっては、諸資格の取得等の関係から開講科目数も増大しており兼担、兼任への依存度が高くなっている。年齢別の教員構成は、表５－１－１「専任教員の年齢別構成」のとおりであり、66 歳以上の教員が全体の 13 パーセント（教授；11 パーセント）、51 歳～65 歳までの教員が全体の 47 パーセント（教授：40 パーセント）、26 歳～50 歳までの教員が全体の 40 パーセント（教授：２パーセント）となっている。また、男女別の教員構成は、表５－１－１「専任教員の男女別の構成」のとおりで、男性が全体の 83 パーセント、女性が全体の 17 パーセントとなっている。教員の職位別でみると教授が全体の 53 パーセントとなっている。また、専門分野の教員については、主要科目には専任教員を配置して教育課程を適切に運営している。

表５－１－１　専任教員の年齢別の構成（全教員数 95 名）

職　位	66 歳以上		51～65 歳		26～50 歳		全　体	
	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合	人数	全教員に占める割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
教　授	10	11	38	40	2	2	50	53
助教授	0	－	3	3	20	21	23	24
講　師	2	2	4	4	16	17	22	23
計	12	13	45	47	38	40	95	100

注 1）教授は 50 名であり、全教員に占める割合は 53 パーセントである。　（本学調べ）

表５－１－１　専任教員の男女別の構成（全教員数 95 名）

職　位	男　性		女　性		計	外国人（内　数）		
	人　数	Aに対する割　合	人　数	Aに対する割　合	人　数（A）	男性	女性	計
教　授	人 43	% 86	人 7	% 14	人 50	人 2	人 0	人 2
助教授	17	77	6	26	23	0		0
講　師	19	83	3	13	22		1	1
計	79	83	16	17	95	2	1	3

（本学調べ）

（１）　５－１の自己評価

教員組織として大学設置基準上の必要専任教員数は確保している。専任教員の年令構成は、51 歳以上の教員が全体の 60 パーセント、50 歳以下が 40 パーセントとなっており、高齢化の傾向に見えるが、これは経験豊富な教員を配置して教育課程を運営していることによるものである。このことは、職位別で見た場合の構成比にもあらわれている。すなわち教授職が全体の 53 パーセントとなっており、教育課程の運営に責任ある体制となっているといえる。

また、教員の採用人事は原則としては広く公募し計画的に実施している。

（２）　５－１の改善・向上方策（将来計画）

社会の要請や学生のニーズの変化に対応して柔軟に教育課程、開設授業科目の見直しを進め、これとの整合性を図りながら教員の配置計画を検討する。また、計画的な教員人事を進める中で年令別、職位別の教員構成もよりニーズの変化に対応したものとなるよう努めることとする。さらに教育方法の改善方策については、全学的に「ＦＤ委員会」等を活用して努めていくことが必要である。

５－２．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－２－①　教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の人事に関する事項については、別府大学学則において教授会の審議事項とされており、その運営は「別府大学教授会運営規程」によって行われている。教員を採用する時は、学科会議や教授会の意見を踏まえて学部長が学長に発議し、理事会の承認を得て公募あるいは推薦依頼を行っている。応募者について、学部長は候補者名簿を作り、選考委員会に選考を委ねる。選考委員会は、教育歴、研究歴及び教育研究業績について候補者の選考を行い、選考結果を学長に報告する。学長が資格審査教授会に候補者の資格を審査させ、採用者を決定する。採用者を理事会が承認したのち採用の発令を行っている。この教授会の資格審査については、「別府大学教員資格審査規程」によって、資格審査教授会内に３名の委員からなる資格審査委員会が設けられ、「別府大学教員資格審査基準」に基づき、

研究歴、教育歴及び教育研究業績の審査を行い、資格審査教授会に審査結果を報告して審議のうえ資格の有無が決定される。

教員の昇格人事については、本人の申請を受けて、学部長が審査申請資格・担当授業科目を確認のうえ資格審査教授会に諮り、昇格を決定し、理事会に報告して理事長が発令する。昇格資格審査については、採用の際と同様の手順で審査を行っている。

5－2－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の人事に関する事項については、別府大学学則において教授会の審議事項とされ、その運営は「別府大学教授会運営規程」によって行われている。教員の採用については、「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき各学部の教授会が厳格な審査のもとで実施している。また教員の昇格については、本人の申請を受けて、各学部の教授会で「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき厳格な審査を行い、申請資格の適格が判断されている。

（2）5－2の自己評価

教員の採用については、学部長が学科会議や教授会の意見を踏まえて学長に発議し、理事会承認の後、募集要項を決定して募集を行っている。選考にあたっては、選考委員会を設けて公正に選考し、候補者が決定されている。また、募集については、原則として公募制を採って、広く人材を集めている。採用・昇格の資格審査についても、各学部で「別府大学教員資格審査規程」及び「別府大学教員資格審査基準」に基づき、資格審査委員会を設けて厳正な審査を行い、資格審査教授会で決定されている。以上のことから、教員の採用・昇任については、適切に運用されていると考える。

（3）5－2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用に当たっては、産業界等の様々な分野の人材をも採用して、教育・指導面での活性化につなげている。今後もこの方向で進めていくことになるが、資格審査の面で、経歴審査等現行の基準では対応が難しくなってきており、全般的な審査基準の見直しが必要である。また、昇格審査については、本人の申請により、研究歴、教育歴及び教育研究業績に基づく審査が行われているが、今後は教員の社会における活動等を含めた評価方法を検討し、その評価結果をも視野に入れた多面的な昇格申請の判断や申請を促す体制を確立する必要があると考えている。

5－3．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

5－3－① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業の時間割は月曜から土曜まで延べ 27 コマ 54 時間となっている。
なお、1コマの授業時間は 90 分となっている。平成 18 年度(2006)における専任教員の週

当たりの平均担当時間は、表５－３－１「専任教員の１週当たりの授業担当時間数」のとおりとなっている。 教員の教育担当時間は学部、学科、職位により区々となっている。専任教員の１週間当たりの授業担当時間数の平均は、13.4時間となっている。講義系のもの、実験実習系のもので授業の準備、個別指導の状況等も異なるものとなっている。 また、受講学生数の多寡もあり一概に授業時間数のみでは、教員の教育担当時間が適切に配分されているかどうかを計ることはできない。さらに教員は授業のほかに教授会、各種委員会、大学の諸行事、入学試験や学生募集の業務等に従事することとなる等その負担は大きなものとなっており、教育研究活動に費やす時間を割くことが困難な状況も一方で生じつつある。

表５－３－１　専任教員の１週間当たりの授業担当時間数（平均時間数）

学部等	教授	助教授	講師	平均
文学部	時間 12.0	時間 15.0	時間 15.0	時間 14.0
食物栄養科学部	11.5	13.0	16.5	13.7
教職課程	13.0	—	11.0	12.0
司書課程	11.3	—	—	11.3
平均	12.0	14.0	14.2	13.4

（本学調べ）

表５－３－２　開設授業科目における専兼比率

学部			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	専門教育	専任担当科目数(A)	60	312	694
		兼任担当科目数(B)	12	33	206
		専兼比率（A/(A＋B)×100)	83%	90%	77%
	共通教育	専任担当科目数(A)	0	18	60
		兼任担当科目数(B)	0	14	14
		専兼比率（A/(A＋B)×100)	—%	56%	81%
食物栄養科学部	専門教育	専任担当科目数(A)	73	2	142
		兼任担当科目数(B)	8	2	23
		専兼比率（A/(A＋B)×100)	90%	50%	86%
	共通教育	専任担当科目数(A)	4	50	54
		兼任担当科目数(B)	0	9	8
		専兼比率（A/(A＋B)×100)	100%	84%	87%

（本学調べ）

５－３－②　教員の教育研究活動を支援するために、ＴＡ等が適切に活用されているか。

本学では、教員の教育研究活動を支援するためＴＡに関し必要な事項を定めている。ＴＡ制度は、大学院生のうち成績優秀な者を研究科及びその基礎となる学部の学科の講義、実習、演習等の教育的補助業務に従事させることにより、大学院及び学部の教育の充実を図るとともに、本学大学院生の教育・研究能力の向上に資することを目的としている。その職務は、大学院博士前期課程の講義・実験・実習・演習その他教育活動に関する補助業務と学部・学科の講義・実験・実習・演習その他教育活動に関する補助業務であり、学生が授業をより高度に理解するための教育補助員制度として有効に活用されている。ＴＡ制度は、「別府大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、大学院各研究科で運用されＴＡの選考は研究科委員会の議を経て研究科長が行うことで、優秀なＴＡが確保されている。また、教育支援組織としては情報教育センター、地域社会研究センター、日本語・日本文学教育研究センター等が設置され、授業はもとより授業時間外における個別の対応や指導を含めて支援活動を行っている。また、それぞれのセンターには、運営委員会が組織されておりセンター長を中心に定期的に委員会を開催し、教育支援の適切な運営について協議、検討を重ね教育研究活動を支援している。

５－３－③　教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教員の研究活動のための学内における研究費の配分の基本的な方針は、教員１人当たり、研究費 30 万円、研究旅費 15 万円（大学院兼担者は２万円加算）として積算し、学科等の単位で配分している。

各学科等は、この配分を「研究経費」、「設備関係経費」に区分して勘定科目ごとに執行計画を作成して適正な予算執行をすることとしている。平成 17 年度(2005)の研究費等の執行状況を分析してみると教員１人当たりの平均額で研究旅費は、118,850 円、研究費は文学部 299,782 円、食物栄養学部 197,048 円となっている。また、この研究費の配分とは別に大型の教育研究用機器備品を購入する場合、各学科等から理事長に予算（経費）の要求をして措置する仕組みをとっている。平成 17 年度(2005)では食物栄養科学研究科の創設に伴うオートクレーブ等の教育研究用機器備品 3,200 万円余の購入予算の措置を受けている。さらに、平成 17 年度(2005)では、受託研究が 11 件 980 万円余、共同研究１件 200 万円、科学研究費補助金が３件 250 万円となっている。また、平成 17 年度(2005)では、文部科学省から大学教育高度化推進経費等の特別補助金４件 387 万円の交付を受けている。

（２）５－３の自己評価

教員の教育担当時間については、授業担当時間数を単純平均した場合文学部及び食物栄養科学部ともに約 14 時間であり、決して少ないものとは言えない。また、教員の学内諸業務を併せ考えるとその負担は大きなものとなっている。授業時間数が多くなっているのは、本学の教育課程の特色の一つである諸資格を取得することができるものとなっていることによるものと考える。学生の付加価値ということを考えるとき、諸資格を取得できる教育課程は、魅力的なものでありかつ意義のあるものである。また、学内諸業務の一つとしての入学試験業務や学生募集等業務も大学にとって極めて重要なものである。しかしその負担をいかに小さくするかは今後の創意工夫の課題である。次に、教育研究活動のための研

究費等の資源配分は、積算上教員１人当たり研究費 30 万円、研究旅費 15 万円となっており、概ね妥当なものであると考えている。また、大型の教育研究用機器備品の整備については、別途配慮する仕組みがとられている。さらに、平成 17 年度(2005)から大学院においてＴＡ制度を導入して教育支援の充実に努めている。また、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金の導入に一層の努力をしているところである。

（３）５－３の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育担当時間数の改善については、教育課程の見直し、開設授業科目の見直しと一体的に行うことが必要である。このため部局長会議等の諸会議を通して検討していくこととしている。また、各種委員会活動、入学試験業務、学生募集業務等の負担が大きくなっていることについても併せて検討していくことが必要であると考えている。また、教員の教育研究活動を活性化させ、質の向上に努めることは、最も重要な課題であり、ＦＤ活動がよりよく展開できる環境の整備に努めたい。研究経費については、競争的資金である外部資金の獲得に一層努めその充実を図りたいと考えている。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

５－４－①　教育研究活動の向上のために、ＦＤ等の取組が適切になされているか。

教員の教育研究活動の向上のために、本学は全学的組織として「新任教員研修会」を実施している。

これは、新任教員が本学の組織、運営、教育、研究活動を理解してもらうための研修会であり、本学における教育の在り方や、研究活動の向上のために、教員としての第一歩を踏み出すための重要な位置を占める研修会として、毎年５月頃に実施している。また、「大分県私立大学協会教職員研修会」を大分県の私立大学が、毎年持ち廻りで当番校となり、文部科学省より専門的知識を有する職員を講師として派遣してもらい、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研究の実施について研修している。しかし、教員に対する教育改善のための研修等を組織的に取り組むことについては、必ずしも十分なものとはなっていないというのが現状である。「別府大学自己点検・評価委員会」の活動として「別府大学－現状と課題－」（2001 版・2005 版）と題した自己点検報告書をまとめ、各教員の自己改善につなげる努力を行い、一定の成果を見ている。ＦＤ活動については、一部の学科で実施しているが今後全学的に共通認識を持ち、教員の授業の改善・工夫方策を一層強力に支援するためには、全学的な「ＦＤ委員会」の設置が重要課題であり、早急に検討し、対応しなければならないものと認識している。

５－４－②　教員の教育活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制については、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、図書館長、各学部長、各学科長、学部選出委員及び大学事務局長、教務事務部長をもって構成された「別府大学自己点検・評価委員会」を設置し「学生による授業評価アンケート調査」を２年毎に期末の授業時間に実施している。このアンケートは全

教員の講義系科目と演習系科目の２教科を対象として実施され、調査結果は個別に授業担当教員に知らされている。授業担当教員は、個別の集計結果に基づいて、授業の内容や方法等を改善し、より効果的な教育を達成するために役立てている。さらに、全体、学部別、学科別、授業別等に集計し報告書としてまとめている。このアンケートによる調査を受けて各教員は改善した内容や方法等を自己点検・評価委員会へ報告することになっている。

（1）　５－４の自己評価

教員の教育研究活動を活性化するための取組みの一つであるＦＤ活動の取組みが、現状では一部の学科で取組みがなされているものの全学的組織的な取組みとなっていない。また、授業評価については、２年ごとに「学生による授業評価アンケート調査」を実施し、各教員はその結果を踏まえ授業内容や方法の改善に努めている。しかし、その取組みは、質量ともに十分とは言えない状態であることから点検・評価の内容の充実を含め喫緊の課題の一つとして対応をしたいと考えている。

（2）　５－４の改善・向上方策（将来計画）

本学としては、教員の教育研究活動を活性化するためのＦＤ活動等の全学的な取組みが部分的には実施されているとは言え、遅れていると言わざるを得ない。早急に全学的なＦＤ委員会等の組織を整備し、自己点検・評価委員会との連携を図り、ＦＤ活動や自己点検・評価の内容・方法等について議論を重ね実行性のある教育研究活動の活性化のための支援を充実していくこととしたい。

［基準５の自己評価］

教員組織としては、大学設置基準上の必要教員数を確保している。

今後は、より一層社会や学生のニーズの変化に対応して教育課程の見直しを柔軟に行うとともに、このことを踏まえた教員配置、教員の確保に努め、教員の授業担当時間数等の見直しを進めることが必要である。また、教員の採用については、選考等が適切に行われていると考えているが、研究、教育、両面に亘ってこれまで以上に合理的、効果的な審査等のあり方について創意工夫し、より総合的で厳正な審査に努めることとしたい。さらに、ＦＤ活動等を一部の学科等だけでなく全学的に実施する体制を整え、社会や学生のニーズを踏まえた授業内容、方法等の改善に努めることが重要課題の一つである。

［基準５の改善・向上方策（将来計画）］

社会や学生のニーズの変化に柔軟に対応できる教育課程の見直しやこれを踏まえた専任、兼任の教員の配置及び授業担当時間数等の見直しについて総合的に検討し、より合理的・効率的なものにしていくこととしたい。また、各教職員が財政状況等を認識し、科学研究費補助金、受託研究等の外部の競争的資金の獲得に向けた努力をするとともに、それを支援する体制の整備に努めたい。さらに、教員の教育研究活動の活性化の取組として全学的なＦＤ活動を組織的に展開できる体制を整え、自己点検・評価委員会と連携して、社会や学生のニーズを踏まえ効果的な授業改善等に努めるとともに、教員の個人活動評価等についても議論をし、実施に向けて努力していくこととする。

基準６．職員

６－１．職員の組織編成及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

６－１－①　大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学園の事務組織は、表６－１－１「学校法人別府大学職員組織図」に示すとおり学園全体の経営を司る法人事務局と学園の教育・研究を司る大学・短大事務局が設置されており、附属図書館、附属博物館、各種の研究所、研究センター並びに附属幼稚園等の附属学校に事務室が置かれている。学園全体の専任職員は、計119名で、そのうちの56名が大学事務局の所属である。

これらの事務組織に対しては、別府大学学園理事・評議員会（通称「定例役員会」と称する。）において策定された経営方針・経営戦略が各部局の所属長会議及び各部局の部課長で構成される事務会議において伝えられ、さらに各部局の職員に伝えられる。

また、教員が中心となって組織する学生部委員会や教務委員会等にも大学事務局の部課長が構成員となり、教員と職員の連携を図っている。

表６－１－１学校法人別府大学職員組織図

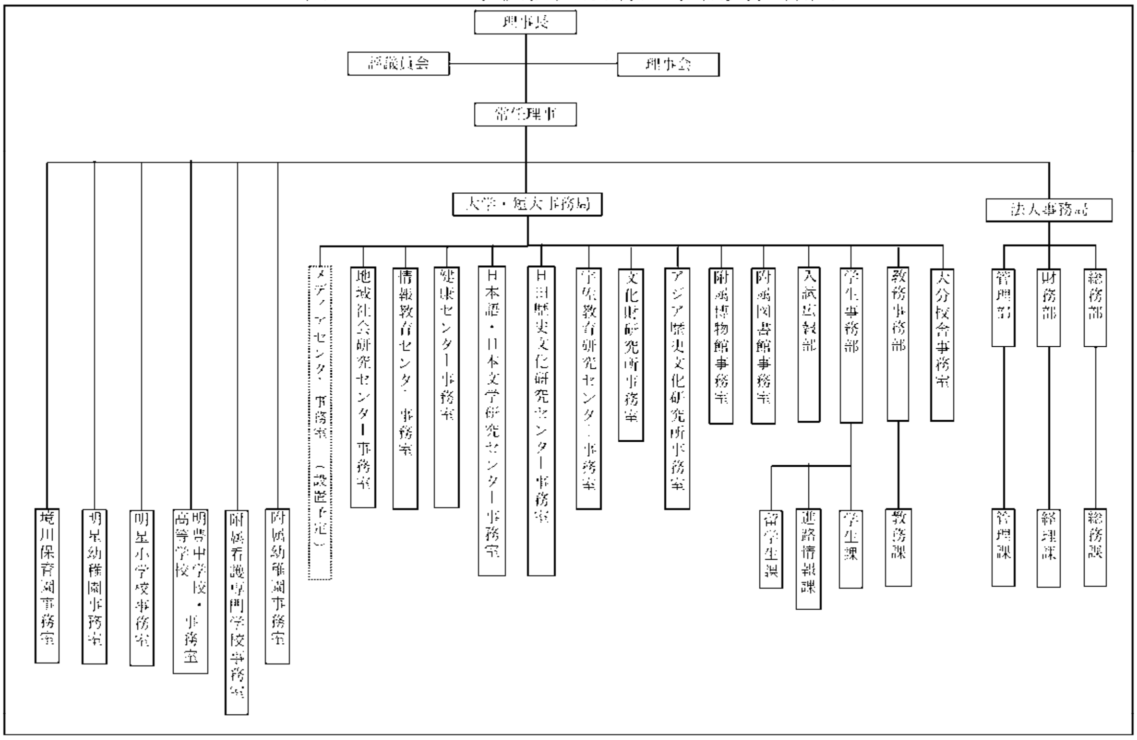

（出典　「学校法人別府大学管理運営規則」第８条）

６－１－②　職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人別府大学教職員採用、昇格に関する規程」に基づき、学園の法人事務局長が、定年退職者の状況を踏まえながら、各部門と調整

の上、原案を作成する。

職員の採用に関しては、平成17(2005)年度及び平成18(2006)年度に、一般公募も含め、本学の大学事務局の進路情報課と連携を図りながら、本学の卒業予定者を対象として若干名の採用を実施した。また、定年退職する職員の中から再雇用することに関する規程を整備し、平成18(2006)年度から適用することとした。職員の昇任、異動は4月の定期異動で行っている。4月の人事異動は退職者の補充と新入職員の配置が中心となっている。人事異動は、人材育成と適材適所に配置することをねらいとして、原案を法人事務局長が作成し、学内の定例役員会に諮り決定する。

なお、人事異動と併行して待遇改善を図るために行う昇任は、表6－1－2「事務職員昇格標準基準（内規）」に基づいて行っている。

表6－1－2　事務職員昇格標準基準（内規）

平成　６年３月　１日制定
平成１０年３月２５日改正

標　準　基　準				
職　位		必要在職年数	前職位の最低必要経験年数	
課長補佐		大学卒（22歳）後採用者における必要在職年数 １３年	本学途中採用者における最低在職年数 ５年	３５歳
課　長 相当職	課　長	１８年	５年	４０歳
	参　事		５年	４０歳
部　長 相当職	部　長	２３年	５年	４５歳
	参　与			５０歳
局　次　長				５０歳
局　　　長				５０歳

〈改正内容〉
１．部次長制の廃止
２．局次長を独立させる
３．課長補佐の欄の改正

（出典「事務職員昇格標準基準（内規）」）

６－１－③　職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用、昇任に関する規程は、「学校法人別府大学職員採用、昇格に関する規程」として定められ、この規程に基づいて適切に運用している。職員の異動に関しては、学園の運営に鑑み、法人事務局長が事前に各部署の長の意見を聴取し、各部局の実態や個人の適性を勘案して原案を作成し定例役員会に諮り決定している。

（2）６－１の自己評価

法人事務局、大学事務局、各附属の教育研究機関におかれる事務組織は、それぞれの所掌する事務について所属の長の指揮監督のもと責任を持って、それぞれの職務を果たしている。今後、より一層の組織の強化を図って行くためには、構成員個々の知識、技能を向上させていくことが重要である。そのためのSD活動など必要な研修を実施するとともに、法人事務局と大学事務局との間の人事交流を図って行くことが必要である。さらに、大学事務局の管理職の年齢が比較的高く、次世代を担う人材の育成を計画的に行うことが急務であり、年齢構成を考慮した職員の採用や配置転換を今後とも検討していきたい。

（3）６－１の改善・向上方策（将来計画）

社会や教育環境の変化に柔軟に対応できる組織作りが必要であり、若年層の職員をエキスパートとして育成していくとともに、各部局間の人事交流を積極的に行い、組織の連携をより強固にしていきたい。また、定年を迎える管理職を再雇用し、その経験と知識を活かして、教員・学生サービスの充実に努めることとする。

６－２．職員の資質向上のための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

６－２－①　職員の資質向上のための研修（ＳＤ等）の取組みが適切になされているか。

職員研修については、法人事務局や大学事務局が実施する学内研修と文部科学省等が開催する研修会等に参加する学外研修とがある。

学内研修では、まず総務部が年度当初に実施する新任職員研修がある。これは、辞令交付式後に学園の概要と当面する課題、就業規則等の服務及び諸手続、財務全般等についての研修である。また年に１回、理事長をはじめ常任理事等の関係職員から、学園の現状や課題､それに対する施策の伝達執行などについて説明をし､共通認識と理解を求めている。

文部科学省や日本私立大学協会が主催する各種研修会に出張した職員が、その都度各部署において、研修内容を報告し、最新の情報と共通認識を共有するための研修報告会を実施している。

学外研修では、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会等で主催する事務局長相当者研修会や教務事務・学生指導・就職指導・経理事務等に関する研修会に積極的に職員を参加させ知識、技能の向上に努めている。

また、個々人の能力開発と知識習得のために、放送大学で開講している科目の受講を奨励しており、平成17(2005)年度には全学で21名の職員が受講している。

（２）６－２の自己評価

職員の資質向上のための研修の取組は、必ずしも十分とは言えないところもあるが、必要性を認識してそれなりの企画で実施している。今後は、その内容・方法等についてさらに創意工夫をして職員全体の資質向上に一層努めることが必要である。特に、近年、大学の業務は、複雑多岐に亘り、また、高度な専門性が要求されることもあり、限られた人的財産をより一層有効に活用していく努力が大切である。

（３）６－２の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境が激変するなか、職員が教育研究支援をより効果的に行うためのSD活動を積極的に推進するとともに、真の高度な専門性を持ったアドミニストレーターの育成に向けた取組を検討し実行に移していきたい。

また、全国規模の研修会にも複数の職員を派遣し、情報の収集に努めるとともに、他大学との連携を強化していきたい。

６－３．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

６－３－①　教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

大学事務局は、事務局長のもとに教務事務部長、学生事務部長及び入試広報部長を置き、そのもとにそれぞれ教務課、学生課、留学生課、進路情報課を設置して専任職員を配置している。また、実験系の学部には、事務職員としての実験助手を配置して教育研究を支援している。また、附属の教育研究機関（附属図書館や情報教育センター、附属博物館など）を設置し、学芸員や事務職員を置き、学生の実習、教員の研究の場として提供し支援している。さらに、地域に根ざした教育・研究活動を推進するために、日田市に日田歴史文化研究センター、宇佐市に宇佐教育研究センターを設置している。

附属図書館では、開館時間が午前８時30分から午後７時までとしているため、職員は時差出勤を導入し、図書館サービスの充実に努めている。

（２）６－３の自己評価

大学事務局は、入試広報・教務・学生・進路指導等の各業務を担当し、教員組織とともに学生が大学で行う諸活動を支えており、効果的に機能している。特に一昨年まで、夏期休暇後に実施していた前期末試験を、教育効果をより高めるために、平成17年(2005)度より夏期休暇の前に行い、それへの対応も柔軟に実施している。

しかし、近年、教育研究は、多様化、学際化が進んでおり、その支援体制は、教育・研究面で質量的に十分にできているとは言い難く、今後の課題である。

（３）６－３の改善・向上方策（将来計画）

学部学科の増設に伴う学生数の増加に対して、また、新しい時代に即応した教育研究環境の整備のために、職員の再配置などを含めた組織機構を再検討していきたい。さらに、事務分掌や担当部署の見直しを進めるとともに事務の簡素化、効率化に努め、相対的な事務量の削減を目指したい。また、職員のＳＤ活動を積極的に推進する中で、職員の資質の向上を目指し、多様化している学生へのサービスの向上に努めていきたい。

[基準６の自己評価]

職員組織は採用、昇任に関する規程に基づいて適切に運営されており、また、多様化、学際化する教育研究の支援においてそれ相応に対応できているが、なお組織の再編充実は今後の課題である。そのためには、教育研究活動を支援しながら、企画・立案や教員組織を補佐する事務体制の充実に一層工夫して対応していく必要がある。

［基準６の改善・向上方策（将来計画）］

これからの教育環境の変化やＩＴ化に柔軟に対応していくには、職員の資質向上を図るためのＳＤ活動を積極的に展開し、個々の職員の知識・技能の向上に努め、教育研究活動をより専門的な観点に立って効果的に支援していくこととする。

また、事務組織が教員組織と連携協力しながら大学運営の両輪として個々の企画立案に積極的に参画することのできる体制づくりに努めていきたい。

基準７．管理運営

基準７－１　大学の目的を達成するために､大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

７－１－①　大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

本法人の運営は、「学校法人別府大学寄附行為（以下、「寄附行為」という)。」及び学校法人別府大学管理運営規則（以下、「管理運営規則」という。）とこれらの規則に基づき定められた関連規程によって行われる。

教学部門の管理運営は、「別府大学大学院学則」及び「別府大学学則」とこれらの規則に基づき定められた関連諸規程によって行われる。

事務部門の管理運営は、管理運営規則の規定に基づき定められた「学校法人別府大学事務分掌規程」によって行われる。

本法人の理事会については、寄附行為第 16 条に設置及び運営に関する規定がある。また、理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すると規定している。さらに寄附行為には、その業務に関する規定もおかれている。このように理事会は、本法人の業務の決定機関と位置づけられている。

平成 16 年(2004)の私立学校法の一部を改正する法律(平成 16 年法律第 42 号)(以下「改正私学法」という。）を踏まえ、寄附行為で理事長を法人の代表権者として明確に規定し、その旨を登記して、その業務責任を明確にした。

なお、理事会における特に重要な審議事項は、次の表７－１－１のとおりである。

表７－１－１理事会における特に重要な審議事項

１．予算・決算
２．事業計画・事業報告
３．長期の借入金
４．基本財産の取得・処分
５．不動産及び積立金の処分
６．合併及び解散
７．寄附金品の募集
８．寄附行為の変更
９．学部・学科の設置または廃止
10．学納金の改定

評議員会は、上記の事項について、理事長からの諮問に応える。また、監事の職務について、改正私学法に従って次の表７－１－２で示すように寄附行為第 15 条に規定した。

表７－１－２監事の職務

１．法人の業務を監査すること。
２．法人の財産の状況を監査すること。
３．法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
４．第１号又は第２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
５．前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
６．法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

（出典　学校法人別府大学寄附行為第 15 条）

さらに、本年この寄附行為に基づき監査に関し必要な事項を規定するために「学校法人別府大学監事監査規程」を制定した。

理事長がその業務を執行するため、理事長の協議機関として「学校法人別府大学学園理事・評議員会」（通称「定例役員会」と称する）を設置している。

定例役員会は、管理運営規則第 23 条及び学園理事・評議員会規程に基づき、理事長、常勤の理事６名、常勤の評議員のうちの５名の計 12 名に１名の職員を加えた計 13 名で構成（表７－１－３）され、理事会から執行を委任された次の表７－１－４に示す事項を協議する。

表７－１－３　定例役員会の構成員

理事（構成員）		評議員（構成員）		構成員
理事長	学内理事	研究科長	評議員	附属高校事務長
常任理事	〃	食物栄養科学部長	〃	
大学長	〃	法人事務局長	〃	
短大学長	〃	大学事務局長	〃	
文学部長	〃	短大事務局長	〃	
図書館長	〃			
附属高校校長	〃			

表７－１－４　定例役員会の協議事項

①法人業務全般にわたる重要事項の策定
②法人業務全般の執行計画の企画立案
③予算及び決算に関する事項
④資金の調達および運用に関する基本方針の策定
⑤大学、短期大学部及び各附属学校の管理運営に関する事項
⑥その他、理事会から執行を委任された事項

７－１－② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

理事会は９人の理事によって構成され、その構成員は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、評議員のうちから評議員会において選任された者３人、学識経験者のうち理事会において選任された者４人である。なお、多様な意見を採り入れるため、学識経験者として２人の理事を学外から選任し、学内者のみに偏ることのないように理事の構成に配慮している。平成 16 年（2004）の改正私学法にあわせて、寄附行為で、前述の理事長の代表権を明記し、登記するとともに、理事長を補佐する「常任理事」に関する規定を設け、その職務を明確にして、法人のガバナンスを強化した。定例の理事会については５月、12 月及び翌年３月に開催し、臨時の理事会については必要がある場合に開催することとしている。理事会の方針を受け、その執行を委任されている定例役員会は、毎週月曜日に開催している。この会議での決定事項は学長から研究科長を通じて、研究科委員会の構成員へ、また、学部長を通じて教授会の構成員へ、さらに、法人事務局長と大学事務局長から部課長会を通じて、全職員へ伝えられる。

７－１－③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事の選任は寄附行為第５条及び第６条で規定されている。また理事会は、寄附行為第 16 条の規定により９人の理事によって構成されている。その構成員は次のとおりである。第１号理事は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、別府大学文学部長、食物栄養科学部長及び明豊高等学校長のうち理事会において選任された者２人、第２号理事は、評議員のうちから評議員会において選任された者３人、第３号理事は、学識経験者のうち理事会において選任された者４人で、このうち２名の理事は、多様な意見を採り入れるため、学識経験者として学外から選任している。監事の選任は、寄附行為第７条に規定されている。

評議員の選任は、寄附行為第 23 条に規定されており、定数は 27 人である。第１号評議員は、法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任された者５人、第２号評議員は、法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任された者４人、第３号評議員は、別府大学長、別府大学短期大学部学長、文学部長、食物栄養科学部長、明豊高等学校長、明豊中学校長、明星小学校長、別府大学附属幼稚園長、明星幼稚園長及び別府大学附属看護専門学校長並びに境川保育園長 11 人、第４号評議員は、学識経験者のうちから、理事会において選任された者７人となっている。なお、第３号評議員のうち、相互に職を兼ねる場合にあっては、同号に規定する評議員の数は、兼職者の数を限度として減ずることとなっている。また、多様な意見を採り入れるため、６人の評議員を外部から選任し、学内者のみに偏ることのないように評議員の構成に配慮している。

学長の選任は、「別府大学学長選任規程」で規定されており、理事会で決定する。大学院研究科委員会の研究科長は「別府大学大学院研究科長選挙規程」により選出される。学部長は「学部長選挙規程」で選出される。教務部長は「教務部長選挙規程」、学生部長は「学生部長選挙規程」、図書館長は「図書館長選挙規程」で選出される。アジア歴史文化研究所所長、文化財研究所所長、宇佐教育研究センター所長、日田歴史文化研究所所長は教授会

の議を経て理事会が承認する。日本語・日本文学研究センター、情報教育センター、地域社会研究センターの長は、理事長が任命する。

教員・職員の採用は、各所属の長が定例役員会に提案し、定例役員会で審議決定される。ただし、人事案件などの重要案件については、学内理事で構成する会議で決定する。

（2）７－１の自己評価

理事、評議員は、各方面からの意見を十分取り入れるようにするために、県の役職経験者、銀行の役員、経済界の役員経験者、同窓会及び学内の教職員からバランスを図りながら選任されている。監事は、２名中１名の税理士と市の助役経験者からなっており、文部科学省が主催する監事研修会に参加するなど常に本学の業務の状況、財務の執行状況を綿密に監視できる体制がとられている。

本学の日常業務の管理運営に関すること、理事会に諮問する重要事項、また理事会で決議した事項の執行については、毎週月曜日に開催される定例役員会で決定される。特に、緊急の場合は、臨時に開催される。急速に変化する大学の環境のなかで、緊急事態その他重要な事項について敏速に対応するためにも、この定例役員会の果たす役割は大きい。

定例役員会で決定した事項は、各学部長を通して教員へ、各事務局長を通して職員へ遅滞なく周知徹底される。

（3）７－１の改善・向上方策（将来計画）

定例役員会は、理事会から執行を委任された事項を中心に、本学園の管理運営全般にわたって審議決定・執行をするために重要な役割を果たしている。この定例役員会での決定事項や執行状況について、種々の方法や資料を理事会に反映させ、また、全学的な共通の理解となるように管理運営を改善していく計画である。

７－２．管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（1）事実の説明（現状）

７－２－①　管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学は、管理部門と教学部門を区分して、法人事務局と大学事務局に分けている。法人の最高責任者は理事長で、大学長は教学部門の最高責任者であり、理事会の重要な構成員でもある。学長がリーダーシップを発揮できるように、文学部長、食物栄養科学部長及び大学事務局長が補佐役を担っている。学部・学科の改革や改組の時は、法人全体に関わることなので常任理事が学長と連携を行い、法人事務局長と大学事務局長が協力・連携して対処している。日常の連絡・調整事項は、定例役員会での決定事項に基づき執行されている。管理部門と教学部門は、それぞれの役割を明確にして連携している。

表７－２－１は理事長、学長、常任理事、学部長、法人事務局長、大学事務局長が出席する主な会議を示している。

（2）７－２の自己評価

近年、大学の規模が大きくなり、また、複雑多岐にわたる大学運営においては、学長の強いリーダーシップと責任の占める割合が大きくなっており、補佐するための機関が必要

になってきている。理事長の指導体制と学長のリーダーシップとの連携を強めるために、事務局を法人事務局と大学事務局に分けてその職務を明確にして、毎週開催される定例役員会を中心として協議並びに調整を行っており、管理部門と教学部門の連携は適切に機能している。

（3）７－２の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会状況は大変厳しいものがあり、本学においても、少子化に伴う受験者数や入学者数の減少に直面しており、受験生の全入時代を迎える中、法人部門及び教学部門の強化を図ることが急務である。法人部門については、平成 16 年度（2004）の改正私学法の趣旨に沿って理事長の代表権と常任理事の職務について寄附行為を改正し、ガバナンス機能の強化を図った。教学部門については、これまで実施してきた大学院研究科及び学部・学科の新設を踏まえて、新たに、平成 17 年（2005）12 月に設置された将来構想委員会（理事長を委員長、学長を副委員長）の機能をさらに強化させ、大学の将来計画を明確にし、具体化する。

表７－２－１理事長、学長等が出席する主な会議

会　議	理事長	常任理事	学長	学部長（文学部）	学部長（食物栄養科学部）	法人事務局長	大学事務局長
理事会	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)
評議員会	○	○	○	○	○	○	○
定例役員会	○	○	○	○	○	○	○
教授会	◎	◎	○	○	○		○
資格審査教授会			○	○	○	○	
部局長会議			○	○	○		○
学科長会議			○	○	○		○

注 1）○は構成員、(○)理事会構成員ではないが陪席、◎年 1 回出席

７－３．自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

（1）事実の説明（現状）

７－３－①　教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

平成 3 年（1991）の大学設置基準の大綱化に伴い、自己点検・評価のために、学校法人別府大学は、全体として自己点検・評価検討委員会を設置して、自己点検・評価のあり方などの検討を開始した。平成 5 年（1993）、学長・学部長・各学科長などで組織された別府大学自己点検・評価委員会を設置し、平成 8 年（1996）に別府大学短期大学部と共同で自己点検・評価報告書「別府大学・別府大学短期大学部―現状と課題―1995 年」を刊行した。

さらに、平成 10 年（1998）に、自己点検・評価委員会の構成を見直すとともに、検討事項を整理し、平成 13 年（2001）と平成 17 年（2005）に自己点検・評価報告書「別府大学

－現状と課題－」を刊行した。

一方で、教員の授業改善に資するために学生による授業評価を実施するなど自己点検・評価の充実に取り組んで今日に至っている。また特に、自己点検・評価の推進と密接不可分の関係にあるものとして、大学改革に学園全体で取り組むため、平成３年（1991）10 月に理事長を委員長とする大学・短期大学部改革委員会を発足させ、さらに平成８年（1996）1 月に 21 世紀の大学づくりに向けて、あらゆる角度から自由な発想で研究するため研究会を発足させた。そこで作成された「別府大学改革構想研究会報告書」が、平成８年（1996）12 月に理事会、教授会へ提言された。この提言を受けて具体的な大学改革に着手し、次の表７－３－１に示す学部、学科、研究科の設置を行った。

表７－３－１学部、学科、研究科・専攻の設置の推進状況

年度	学部、学科の設置	大学院研究科・専攻の設置
平成 9 年度（1997）	文化財学科（文学部）	歴史学専攻博士前期課程（文学研究科）
平成 10 年度(1998)		日本語・日本文学専攻博士前期課程（文学研究科）
平成 11 年度(1999)		歴史学専攻博士後期課程（文学研究科） 文化財学専攻博士前期課程（　〃　）
平成 12 年度(2000)	人間関係学科（文学部）	日本語・日本文学専攻博士後期課程（文学研究科）
平成 13 年度(2001)		文化財学専攻博士後期課程（文学研究科）
平成 14 年度(2002)	食物栄養学科(食物栄養学部)	
平成 16 年度(2004)		臨床心理学専攻修士課程
平成 18 年度(2006)	食物バイオ学科（食物栄養科学部に名称変更）	食物栄養科学専攻修士課程（食物栄養科学研究科）

７－３－②　自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

自己点検・評価検討委員会では、教育研究活動、学生指導、教育課程・授業計画や内容、教育方法の工夫、学位の認定など、具体的に検討が進められ、平成８年（1996）４月に自己点検・評価報告書「別府大学・別府大学短期大学部―現状と課題―1995 年」を刊行して公表し、引き続き、平成 13 年（2001）10 月に報告書「別府大学-現状と課題-2001 年」を刊行して公表した。平成 15 年（2003）４月には「学生による授業評価アンケート集計結果報告書-2003-別府大学」を刊行して公表した。さらに、平成 17 年（2005）３月に報告書「別府大学－現状と課題－2005」を刊行して公表した。また、同時に平成 17 年（2005）３月には「学生による授業評価アンケート集計結果報告書-2005-別府大学」を刊行して公表した。これらの報告書の成果を踏まえて、教育・研究活動の改善と充実に努めてきた。また、学生による授業評価では、学生の生の声を生かすように、アンケート集計分析等を行い、授業方法等の改善に努めるとともに、集計分析結果の冊子を図書館に備えて、学生に閲覧できるようにしている。

（２）７－３の自己評価

平成９年度（1997）から平成 16 年度（2004）までに文学部に２学科を新設するとともに、大学院文学研究科に博士前期・後期課程３専攻と修士課程１専攻を新設した。

また、平成 14 年度（2002）に食物栄養学部食物栄養学科を新設し、平成 18 年度（2006）には、大学院食物栄養科学研究科修士課程 1 専攻を新設するとともに、食物栄養学部を食物栄養科学部と名称を変更して、新たに食物バイオ学科を増設した。このことは、自己点検・評価及び大学改革の面から高く評価できる。

（3）７－３の改善・向上方策（将来計画）

改組･改革で文部科学省への申請を実施する中で､設置のための基本的な教員数の確保、教員の研究内容及び施設の充実などの基準は整ってきたが、今後は教育内容の充実及び教育方法の改善を図っていかなければならない。

学生の授業評価については、個々の教員が平成 15 年（2003）４月と平成 17 年（2005）３月と２年度間にどのように学生からの評価を受けて授業を改善したか、全学的に直接把握できないが、個々の教員にとっては授業方法の改善において効果があったように思われる。今後、個々の教員の授業改善を全学的な改善にどのように結びつけていくかを検討する。

［基準７の自己評価］

法人部門と教学部門が連携し、建学の精神「真理はわれらを自由にする」のもとに、教育研究活動を展開している。理事長の強固なリーダーシップと、実践力のある学長との良好な協調のもとで連携もうまくいっており、その結果、学園の方針などの意思決定が民主的かつ迅速に教職員へ周知徹底され、スムーズに行われている。学園としてもこの建学の精神と伝統を継承していきたい。

[基準7の改善･向上方策(将来計画)]

少子高齢化が進み、また社会が多様化、複雑化している中で、学園は建学の精神と伝統を守り、教育研究体制の環境をより発展・向上させていかなければならない。

そのためには、今後法人部門と教学部門との連携を一層強め、社会的なニーズに合致した教育研究体制を構築するとともに、自己点検・評価を強め、大学運営について広く社会に公開し、伝統を継承し、建学の精神を一層具体化していく。

基準８． 財務

８－１．大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－１－① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学では、財政上の収支均衡を図ることに重点をおき、３ヵ年毎に作成する中期財務計画及び年度毎に作成する事業計画の下に予算を編成している。学科や大学院研究科の新設に伴う校舎の新築・増改築及び大規模な施設設備の整備については、資金繰りや収支の均衡を図るため、計画的に第２号基本金への組入れを行い、大型投資に備えている。教育研究目的を達成するための運営資金については、学生からの納付金である教育研究料及び授業料、事業収入を財源とし、一定の基準を定めて支出を配分し、予算を編成している。

法人全体の平成 17 年度（2005）決算における、資金収支決算額では次年度繰越支払資金 30 億 24 百万円（前年度対比 1 億 86 百万円増加）、将来に備え計画的に積立てられた第 2 号基本金・各種積立金計 73 億 62 百万円（前年度対比 25 百万円増加）を確保している。消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計 56 億 70 百万円（前年度対比 2 億 35 百万円増加）、消費支出合計額 46 億 55 百万円（前年度対比 1 億 7 百万円増加）、帰属収支差額 10 億 15 百万円（前年度対比 1 億 28 百万円増加）となった。基本金に総額 10 億 77 百万円（前年度対比 2 億 25 百万円増加）を組入れ、62 百万円の消費支出超過額になった。消費支出超過の原因としては、将来の教育研究施設・設備投資に対し、積極的に９億円を新たに第２号基本金に組入れしたものによると考えられ、資金及び収支の両面から判断しても収入と支出のバランスは取れているものと思われる。

８－１－② 適切に会計処理がなされているか。

本学では、理事長のもとに組織された予算編成企画会議で計画が立案される。立案された計画は、定例役員会の承認を経て予算原案に具体化され、評議員会の審議を経て理事会で決定される。毎年度、予算編成は２回実施している。当初予算の編成は１月から３月にかけて行い、補正予算は９月から 12 月にかけて行っている。予算の編成は、中期財務計画及び翌年度の事業計画に基づいて、学部・学科の新設、校舎等建設及び教員・職員採用等の計画並びに各学科等から提出された学事計画書（年間の教育研究計画）や教育研究機器の購入計画等を踏まえながら、教育研究目的の実現を可能とするような形で行われている。

予算成立後、法人事務局財務部より各部門の責任者に決定額を通知し、予算の決裁の権限規定（経理規定施行細則第 37 条）に基づき予算が執行される。

会計年度終了後、２ヶ月以内に決算案を作成し、監事による監査を受け、その意見を付し、定例役員会で事業報告書と決算案を審議する。その後、事業報告書と決算案を評議員会に報告した上で、理事会の承認を得て、財務情報として公開している。

８－１－③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学では、公認会計士による会計監査と監事による業務監査を含めた会計監査を行って

いる。

公認会計士による会計監査は年間を通し、延べ35日ほどのスケジュールで監査契約を結び、理事会の議事録をもとに取引内容・会計帳簿書類・備品等の実査及び決算書類等の監査が行われており、定期的に実施されている。また、公認会計士は独立性を確保し、その立場から経営責任者から運営方針や将来構想等を聴取し、監査を行っている。

一方、監事には２名の非常勤監事がおり、うち１名は税理士であり、年間３～４回開催される理事会・評議員会に出席している。決算原案の作成後、監事監査会を開催し、監事は会計帳簿書類を閲覧・照合し、理事・財務責任者から決算概要の聴取・質疑を行い、業務執行状況や財産の状況を監査している。この結果については理事会・評議員会に出席して監査報告が行われている。会計監査の改善方策及び改正私学法に伴う監事の職務等に鑑み、平成16年12月より公認会計士による監査時に監事が立会い、相互に意見交換を行う等監査機能の強化を図るようにしている。

（2）８－１の自己評価

平成17年度（2005）末の消費収支差額の累計額は2億47百万円の収入超過となっている。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、平成１５年度（2003）に7億55百万円、平成16年度（2004）に8億87百万円、平成１７年度（2005）に10億15百万円と安定した収支状況である。同時に、消費支出比率（消費支出／帰属収入）も直近３ヵ年平均83.4%となっており、全国平均値（平成16年度文他複数学部156校平均）92.3%と比較しても収支状況はバランスが取れ、良好な状態といえる。基本金組入れについても、第1号基本金は100%組入れ､第2号基本金も将来の事業計画に備えた積立金として計画的に組入れを実施している。キャッシュフローについては、前受金保有率（現金預金／前受金）は直近3ヵ年平均154.3%と全国平均値（平成16年度文他複数学部156校平均）336.8%と比較して低いが､将来発生が予想される資金については殆ど各種積立金で賄われており、昭和59年度（1984）以降新たな借入はなく、無借金の状態が続いており、健全な経営状態といえる。

会計処理については十分審議・編成された予算のもと、法人事務局経理課で起案及び支払伝票類等の集中管理を行い、予算の決裁の権限規定（経理規程施行細則第37条）に基づき適切に行われている。会計監査については、学校法人会計基準に従った会計監査が公認会計士及び監事により適切に行われている。

（3）８－１の改善・向上方策（将来計画）

帰属収入の柱である学生納付金収入を安定させるためには、入学者の定員確保が重要であり､受験生の大半を占める大分県内及び九州地区を中心にした募集活動を継続して行う。

支出については、予算の執行と効果について、点検評価する仕組みを検討するなど教育研究費の実効性の向上と経費の削減を引続き実施していきたい。投資計画等についても、中期財務計画・事業計画等をもとに計画的に第2号基本金を組入れして、収支バランスの取れた財務内容を維持する。学校法人会計基準が改正され、監事機能を強化する方策として、平成18年（2006）4月に「学校法人別府大学監事監査規程」を新たに制定した。

８－２．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－２－①　財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成 17 年（2005）4 月の改正私学法により、平成 16 年度（2004）以降の会計年度に係る財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書の関係者への閲覧が義務付けられた。本学では、以前から学校法人の公共的性格という観点から学生・保護者及び教職員に対して、学園通信「Ｂｅ－ＮＥＷＳ」で要約した収支計算書と貸借対照表を掲載し、財務状況の概要を説明し、その他学内掲示板及び学校法人別府大学のホームページにも同様に公開してきた。平成 16 年(2004) 4 月の改正私学法を受け、事業報告書も合わせて掲載するようにし、また、本学の在学生や利害関係者から財務情報の開示請求のあった場合には、正当な理由がある場合を除き監事による監査報告書も含め財務情報を公開するようにした。そのため、学校法人の寄附行為第 35 条第 2 項及び経理規程第 70 条に財務情報閲覧に関する規定を新たに整備した。財務情報の閲覧希望者には、財務情報閲覧に関する内規に基づき、情報公開書類として財産目録・事業報告書・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表及び監事による監査報告書を経理課内に備え、対応している。

（２）８－２の自己評価

財務情報の公開については、平成 16 年(2004) 4 月の改正私学法施行前から学園通信「Ｂｅ－ＮＥＷＳ」や本法人のホームページ等で実施してきた。平成 16 年(2004) 4 月の改正私学法に伴い、本法人の財務情報公開に関する寄附行為及び経理規程を新たに整備して、必要な書類を関係部署に備え、対応している。法律を遵守した財務情報の公開は一定レベルで行っている。

（３）８－２の改善・向上方策（将来計画）

今後は学校法人のアカウンタビリティ（説明責任）を強化するという立場から、財務情報の公開内容に学部別在籍学生数を明記するなどの工夫をするとともに、財務状況を分かりやすく説明するなどして、一層閲覧者のニーズに応えられるよう努めていくことを検討していきたい。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－３－①　教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、受託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

寄付金収入については、寄付金比率（寄付金／帰属収入）直近３ヵ年平均 0.4％と全国平均値（平成 16 年度（2004）文他複数学部 156 校平均）1.0％と比較しても低い状況となっている。受託事業については、司書講習（文部科学省委嘱事業）、境川保育園（別府市からの移管事業）及び指定管理者制度に基づき本学が指定管理者となっている別府市国際交流会館（別府市委託事業）、ゆふの丘プラザ（由布市委託事業）等外部からの受託事業や県内市町村からの受託研究事業が中心となっている（平成 17 年度（2005）受託事業実績額

87 百万円)。

資産運用収入については、金融資産運用収入は低金利の影響を受け、運用実績が得られていない状況が続いている。一方、施設利用料収入は地域貢献の一環として、廉価で公共機関や一般に開放しているので僅かではあるが収入源となっている。

補助金収入については、平成 17 年度（2005）の実績として文部科学省の特別補助金やマルチメディア関連施設整備費補助金を確保し、教育研究の充実を図ることができた。

学科等の新設に伴う施設設備費として、平成 17 年度(2005)に大分県及び別府市より「大学施設整備費補助金」を受け、校舎新築等の施設設備の充実を図ることができた。

（２）８－３の自己評価

学校法人の経営基盤を強化し、充実した学校運営を実施するための外部資金は重要であるが、現状では十分な収入が得られていない。産学官の共同研究につながる受託研究事業については、平成 17 年度（2005）の受託件数 12 件、受託金額 12 百万円と徐々にではあるが増加している。科学研究費補助金については、採択件数は少なく、今後一層の努力が望まれる。

（３）８－３の改善・向上方策（将来計画）

外部資金に関連した今後の活動としては、創立 100 周年記念事業に関連した寄付金活動があり積極的に推進していくことを検討している。寄付金については、「学校法人別府大学創立 100 周年寄付金」（目標額 3 億円）の募集を行っている。募集期間は、５年間（平成 15 年１月～平成 20 年１月）とし、平成 18 年（2006）６月に「学校法人別府大学学園創立 100 周年記念募金」の発起人会及び実行委員会を組織して、創立 100 周年に向け本格的に学内外に寄付金の募集を図っている。

その他外部資金の導入については、文化財研究所及び食物栄養科学部を中心に地方公共団体や民間企業等に積極的に働きかけ、資金の導入を図り、研究を推進していくことにしている。

特色ある大規模な補助金として、平成 18 年(2006) 9 月に完成予定の情報複合施設「別府大学メディアセンター」の施設整備費が、平成 18 年度（2006）文部科学省の「サイバーキャンパス整備事業」として選定を受けた。

［基準８の自己評価］

本学では、少子化が進む厳しい状況を踏まえ、魅力的な大学を目指して近年、学部・大学院及び学科の新設を進めてきた。学部等新設に伴う資産の取得については、計画的に第２号基本金に組入れ、自己資金で対応してきた。同時に、毎年の減価償却額に見合う資産の積立も実施している。キャッシュフローについて、前述のとおり、前受金保有率は全国平均値に比して低いが、本学の内部留保資産比率「(運用資産－総負債) /総資産」が 34.2%と全国平均値（平成 16 年度（2004）文他複数学部 156 校平均値）25.8%に対比して高く、運用資産の蓄積度が大きく財務上の余裕度が大きいものと判断される。また、無借金の状態は健全な学園経営の実体を裏付けている。

財務の情報公開については、平成 16 年(2004) 4 月の改正私学法に沿った一定レベルの情

報公開を実施しているが、今後とも財務状況を分かりやすく説明するなど、工夫をしていきたい。

外部資金の導入については、現状では十分な収入が得られておらず、今後は前述のように「学校法人別府大学創立100周年寄付金」を中心に積極的に推進していきたい。

［基準８の改善・向上方策（将来計画）］

今後の志願者数の減少など、私学にとってますます厳しい経営を迫られることが予想される。限られた財源をより効果的に教育研究目的に活用していくためには、各学科、各学部の将来的な事業計画を適格に反映させ、大学の今後の発展を見通した中期財務計画にしていく必要がある。また、予算編成時期を早める等予算制度の一部を見直して、各学科、各学部への配分方法や配分された予算が効果的に教育研究のために執行されたかどうか等を評価するシステムを導入することも重要な課題である。

基準９．　教育研究環境

９－１．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）　事実の説明　（現状）

９－１－①　校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、別府市内の中心部にあるＪＲ九州日豊本線「別府駅」からバスで約 15 分、また「別府大学駅」から徒歩で約15分のところに位置し、大学正門前にはバス停があり、交通は大変便利である。

校地及び校舎の面積については、表９－１－１「大学設置基準との校地の比較」及び表９－１－２「大学設置基準との校舎の比較」に示すとおり、大学設置基準において必要とされる面積をそれぞれ十分に満たしている。

なお、大学の位置及び校地・校舎の概要は、次のとおりである。

大学の位置及び校地・校舎の配置概要

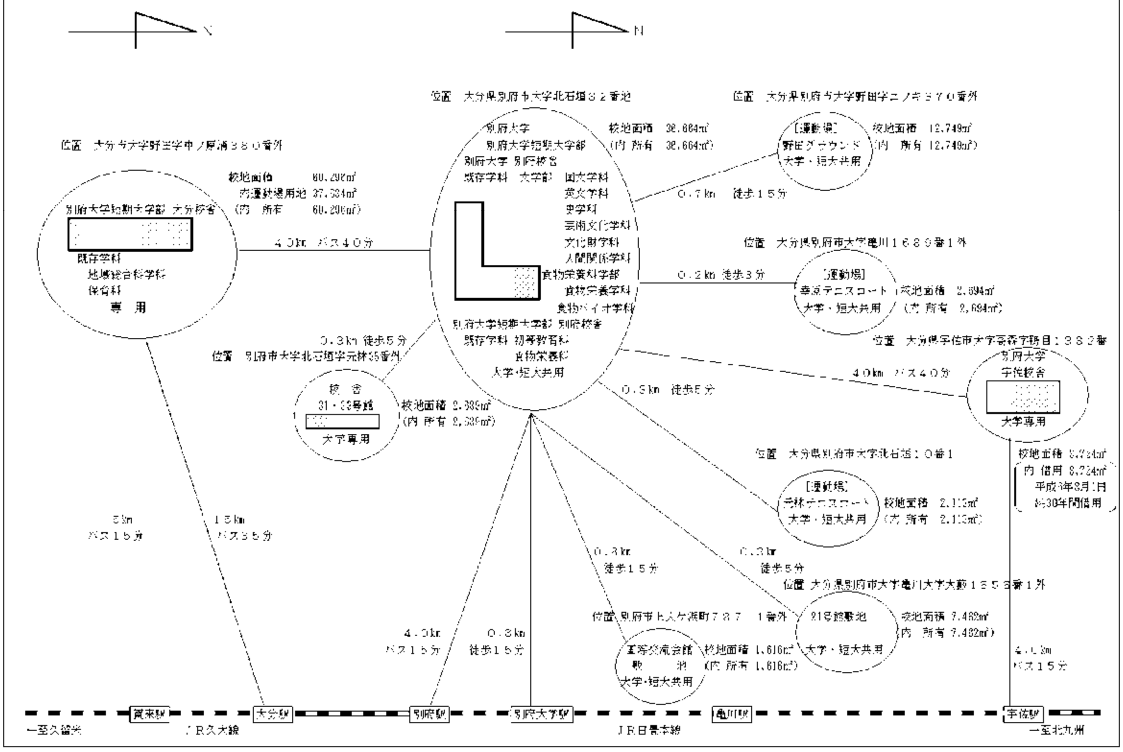

表９－１－１　大学設置基準との校地の比較

校地面積(㎡)			設置基準上必要面積(㎡)	備　考
専用	共用	合計		
8,724 ㎡	65,987 ㎡	74,711 ㎡	28,940 ㎡	共用は別府大学短期大学部別府校舎（初等教育科・食物栄養科）

表９－１－２ 大学設置基準との校舎の比較

校舎面積(㎡)			設置基準上必要面積(㎡)	備　考
専用	共用	合計		共用は別府大学短期大学部別府校舎（初等教育科・食物栄養科）
26,769	5,442	32,211	15,984 ㎡	

【図書館】

大学における教育研究活動の心臓部ともいえる図書館はキャンパスのほぼ中央にあり、学生にとって利用しやすい環境にある。現在の蔵書数は約 28 万冊となっている。日常の業務は、館長以下５名の職員（本学は司書講習を文部科学大臣から委嘱されており、また職員全員が司書資格を有している）で行っている。図書館運営に関する重要事項は、図書館運営委員会において審議される。同委員会は館長および教授会で選出される各学科１名の教員と図書館事務長の計 13 名で構成され、原則として毎月１回開催される。現在年間 260 日以上、平日は午前８時 30 分から午後７時まで(試験期間中は８時)開館しており、年間延べ約 16.5 万人が利用している。館内には 12 台の利用者用検索端末を設置しており終日利用が絶えない状況である。毎年、新入生に入学のオリエンテーション時に図書館の概要、図書の利用方法などについて説明を行うことで、図書館利用の促進を図っている。学外機関との連携による相互貸借や文献複写などを行っている。地域の一般利用者にも資料の館内閲覧や複写サービスなどの便宜を図っている。さらに、大分県立図書館や県内各大学図書館との横断検索システムを導入したことにより、一層幅広くサービスを展開できるようになった。また、従来の印刷媒体以外にインターネットの利用やデータベースなどの電子化された新しい媒体による資料の利用にも力を入れている。そのために館内にＬＡＮ（有線・無線）やインターネット接続専用スペースを設置しており、学生が個人のパソコンでも利用できるように、ＬＡＮカードやＬＡＮコードの貸出を行い、学生の図書館利用の便宜を図っている。さらにレファレンス室を設けるなど、学生と一般の利用者のために、質問や調査に対しての支援を行っている。

なお、近年の図書館利用状況は、以下のとおりである。

表９－１－４　入館者数（単位：人）

平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
164,810	156,218	159,709

表９－１－５　貸出状況（単位：冊）

	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
教員	11,446	10,489	9,788
学生	13,886	14,400	15,363
計	25,332	24,889	25,151

表９－１－６　新規受入および蔵書の状況（単位：冊）

	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
購入	4,375	5,015	4,824
寄贈	4,451	2,956	6,361
計	8,826	7,971	11,185

【情報サービス施設】

情報教育センターは、情報インフラの整備、情報教育の推進、学術研究の情報処理、その他情報に関連する業務を全学的に取り扱う組織である。運営については、センター所長、大学並びに別府大学短期大学部から選出された教員で構成する運営委員会によって行われている。情報教育において、平成16年度（2004）、17年度（2005）にマルチメディアの教育環境を重点的に整備することにより、ＰＣ 画面やＤＶＤ等の電子化による講義が可能になった。学内に学術教育研究情報ネットワークを構築し、教育・研究の高度情報化が推進された。「メディアセンター」（1,382 ㎡）は、文部科学省のサイバーキャンパス整備事業として認められ、現在建築が進められており、平成18年（2006）9月に完成の予定となっている。また、この「メディアセンター」が完成することで、次のことが促進される。①情報の高度化による講義の改善を図るためのコンテンツの開発　②海外交流協定大学等との相互の遠隔教育システムによる授業　③地元新聞社と共同しての、地域社会の歴史・文化的情報の蓄積と県民への提供　④地元企業体との連携による、情報関連の企業家育成と学生の専門的実践教育の推進。

【体育施設】

体育施設として体育館（1,695 ㎡）、健康センター（体育館に付設）、柔道場（688 ㎡）、剣道場（234 ㎡）、テニスコート（全天候型３面アンツーカーコート、同型２面コート）及び野球場（12,748 ㎡）等を有している。利用の仕方は、大きく２つに分かれる。一般学生の利用は８時00分～16時00分で、課外活動の学生は16時30分～日没までとなっている。もう一つの利用は、体育会（スポーツ振興会）主催の運動会や球技大会である。体育館の授業の使用状況は表９－１－７「平成17年(2005)度授業の使用状況」のとおりである。また、課外活動の体育館の使用については、各クラブ毎に時間の割り振りをするなど、適切に行われている。

健康センターは、学生の健康のためのトレーニングや一般市民に開放している健康教室、別府市より委託研究事業として受託し、平成16年度（2004）から実施している「ゆけむり健康教室」などに活用されている。健康センターの利用状況は表９－１－８のとおりである。体育館の管理については、体育館管理委員会が①保健体育の授業、②学校行事及びそれに準ずる行事、③課外活動、④本学主催または主管するスポーツの対外試合などについて協議し、運営している。また、柔道場、剣道場、テニスコート、野球場については各部員に自由に開放している。柔道、剣道場は他校学生との交流試合や、夏季合宿等の場としても開放している。

表９－１－７　平成17年(2005)度授業の使用状況　（単位：年間延べ人数）

	月	火	水	木	金
１限		133	714		700
２限	693	336	252	644	42
３限	553	343		406	448
４限	147	119		581	581
合計	1,393	931	966	1,631	1,771

注１）上記は年間延べ人数で短大の使用を含む。　（本学調べ）

注２）月２回（日）定期的に外部に貸出

表９－１－８　健康センターの使用状況　　　　(単位：人)

	使用者	平成 17 年度(2005)	平成 16 年度(2004)	平成 15 年度(2003)
学生	女子柔道部	334	340	317
	男子柔道部	1,182	1,178	951
	大学野球部	1,884	1,819	1,821
	大学剣道部	221	212	227
	大学サークル	2,279	2,305	1,857
	大学一般学生	3,697	3,483	3,894
	その他短大等学生	1,386	1,274	1,336
授業・一般	大学授業	1,501	1,201	228
	その他短大等学生	1,526	1,653	1,255
	受託研究（湯けむり健康教室）	1,565	765	0
	健康講座	3,288	3,120	4,275
計		18,863	17,350	16,161

（本学調べ）

９－１－②　教育研究活動の目的を達成するための施設設備が、適切に維持、運営されているか。

全学園の施設設備は法人管理部が統括している。附属の教育研究施設にあっては、それぞれの運営委員会でその実状を点検評価し、実際に使用する教員、学生の要望や意見を踏まえて、適切に維持、運営を図っている。建築物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備及びエレベータ等については、法令に基づき法定検査・点検・補修整備を実施している。防火訓練は、所轄の消防署の指導の基に指導・助言を得て実施している。大学祭を実施するにあたっては、事前に防火についての指導を学生部で実施している。また、衛生指導について大学管轄の保健所から職員を派遣してもらい指導を行っている。

（2）９－１の自己評価

キャンパスは交通の便もよく、周辺は美しい自然環境に囲まれ、附属施設として学生寮、留学生の学生寮、学生対象のアパートなどが多くあり、学生の生活環境には恵まれている。施設設備は、校地・校舎ともに設置基準を満たしている（表９－１－１「大学設置基準との校地の比較」(80 頁)、表９－１－２「大学設置基準との校舎の比較」(81 頁)）。平成 13 年度(2001)以降学部、学科の新設に伴い校舎の新築及び増改築・修繕を積極的に実施して教育環境の整備に努めてきた。また、高度情報化時代の教育研究に対応できるマルチメディア教室の整備や新設の食物栄養科学部の教育研究内容に相応しい大型の実験機器の整備も進んでいる。

図書館は、築後 20 年近く経過し、その間蔵書の増加に伴い、当初計画していた収容能力を超え、学内に分散した形で収容するなど、利用者にとっては不便を強いられている。また、閲覧室は在籍学生数に対して十分とはいえない。この面での改善に加え、多様化する学生のニーズに応えていくためにも、単独の図書館の枠を超え他の大学や国内外の図書館等との連携が必要となる。

体育施設は、体育館、武道館、剣道場、テニスコート及び野球場があり学生に有効に活

用されている。また、体育館に付設されている健康センターでは、別府市の受託事業の「ゆけむり健康教室」において学内の指導者が指導にあたる等地域社会との連携を図っている。

(3)9－1の改善・向上方策 (将来計画)

今後、大学の教育研究施設の中心となるマルチメディア活用型の教育環境を整備・充実する上で、今後9月完成予定の情報総合施設「メディアセンター」が機能を発揮することとなる。当センターを活用して、導入後7年が経過している現在の図書館の管理・運営システムを見直し、最近の全国的なシステムに対応できる新しいシステムを構築する予定である。

9－2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1)事実の説明 (現状)

9－2－① 施設設備の安全性が確保されているか。

エレベーター、電気設備、冷暖房等の設備の保守管理については、法令に基づき点検を実施して安全性を確保している。また、施設・設備については、劣化診断及び補修・修理など毎年定期的に実施して、より良い快適なアメニティとしての教育環境整備に努力している。障害者への対応としては、「身体障害者福祉措置細則」を定め、特別駐車場の設置、車椅子使用者用のトイレ及びスロープの設置などをしている。また、専門家によるアスベスト調査なども実施し、安全性の確保に努めている。

9－2－② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

校舎内外清掃の徹底及びゴミ回収等清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。平成15年度(2003)、16年度(2004)には、教室等のガラス・サッシを全面的に改修し、冷暖房設備を完備した。大学敷地のほぼ中央に芝生を敷き詰めた広場をつくり、学生の憩いのための場所とした。この広場は、毎年行われる大学祭及び留学生と地域住民との「ゆかたの夕べ」(盆踊り)の交流の場として活用されている。また、既存の学生食堂のほかに、新設学科の設置に伴い17年度(2005)に新築した36号館1階に学生食堂(約190席)を設置した。

(2)9－2の自己評価

建物、エレベータ、電気設備、消防設備等については、法令に基づき定期点検を実施し、その定期点検の結果、改善が必要なものは所要の改善等を行い安全性を確保している。特にエレベータや電気設備の安全性に留意している。また、省エネ活動の推進、ゴミ処理の専門業者への委託及びキャンパス内に多くの樹木を育てる等快適なアメニティとしての教育環境の維持保全に努めている。

(3)9－2の改善・向上方策 (将来計画)

快適な教育研究環境を維持・保全するため、現行の教育研究環境の改善や保守管理を維

持すると同時に、教職員、学生が一体となって美化運動を進めていきたい。

［基準９の自己評価］

適切に維持・管理をし、快適なアメニティとしての教育研究環境が整っている。建物、エレベーター、電気設備、消防設備等については、法令に基づき定期的に保守・点検を行い維持管理している。特に、学生関連施設については、計画的に整備を行っている。施設設備の管理面では、特に安全性を重視した管理を継続していき、また今後、耐震対策を進めて行くことにしている。

［基準９の改善・向上方策　（将来計画）］

良好で安全な教育・研究環境維持のため、管理及び整備に万全を期し、建物の改修工事（各種改修工事・バリアフリー対応・耐震工事）などを計画的に進めていく。また、本学園創立100 周年記念事業の一環として「メディアセンター」の建築も進められており、マルチメディア情報教育の一層の充実を図りたいと考えている。

基準１０．社会連携

１０－１．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－１－① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

大分県の大学は、現在　大分大学、日本文理大学、大分県立看護科学大学、近年別府市に設置された立命館アジア太平洋大学と別府大学の5大学である。本学は、歴史的、地域的な環境からも、学生の教育、研究という側面だけではなく本学と地域との関係は密接である。そして、別府大学は県内では歴史と伝統のある大学であり、長年にわたって地域との関係を深める努力を地道に行ってきた。別府大学が社会に提供できる物的、人的資源の社会への提供は、個々の教員、職員というものであったり、教職員・学生の組織によるものであったり、また、施設設備というものであったり、多種多様なものとなっている。

①研究所等における活動

本学においては、地域の歴史や文化を研究し、より良い地域の環境や福祉の向上に資するよう（ⅰ）昭和56年(1981)にアジア歴史文化研究所、（ⅱ）平成7年(1995)に宇佐教育研究センター、(ⅲ)平成10年(1998)に文化財研究所、(ⅳ)地域社会研究センター及び(ⅵ)日田歴史文化研究センターの各教育施設を設置した。また、平成16年(2004)には別府大学臨床心理相談室を、平成18年(2006)4月には、別府大学アーカイブズセンターを設置し、そして現在メディアセンターを建設中である。なお、平成11年（1999）に歴史文化総合研究センターを建設し、前述の（ⅰ）及び（ⅲ）の研究所をこの建物内に置いた。これらの研究所を通じて物的、人的資源が社会に対して提供されている現状について以下に述べることとする。

《アジア歴史文化研究所》

附属博物館との共催事業として東アジアの歴史文化に関わる企画展（隔年開催）を実施した。具体的には、平成13年(2001)に「お正月を飾る－東アジアの正月文化－」、平成15年(2003)に「いれる・たてる・あじわう－東アジアのお茶の歴史と文化－」、平成16年(2004)～平成17年(2005)に「つかむ・すくう・たべる・－東アジアの《箸と匙》の歴史と文化－」の企画展を実施した。また、この期間中にワークショップや講演会も実施した。

《宇佐教育研究センター》

宇佐教育研究センターは、自然の豊かさと文化遺産を擁する宇佐市に設置され、本学の学生の実習の場としてだけではなく、地域にサービスを提供する拠点ともなっている。センター内には、施設として図書室、講義室、68人規模の宿泊施設が設けられ、本学学生のみならず、宇佐市の事業で本学が協力している大韓民国の青年の交流活動にも利用されている。地域への教育普及活動としては、平成7年(1995)のシンポジウム「天平の宇佐」及び歴史考古学セミナー「宇佐虚空蔵寺の歴史と考古学」以来、毎年「市民環境歴史講座」を実施している。また、平成12年(2000)から宇佐市とその周辺の高校生を対象に講座「君の目線で考える大学の授業」を開いている。平成14年(2002)からは、地域の人々を対象にフランス語講習会「入門クラス、初級クラス」を行っている。平成16年(2004)からは宇佐市との共催により「別府大学地域連携・生涯学習推進講座」を実施している。なお、平成

11 年度(1999)に宇佐のまちづくりのために設置された宇佐歴史観光連絡協議会（宇佐市、大分県宇佐両院地方振興局、県立博物館、かんぽの郷宇佐）に本センターは加盟している。

《文化財研究所》

本研究所は、デジタル技術を用いた古墳の測量調査技術の研究開発や文化財の保存・修復技術等についての研究開発を通じて社会に貢献するとともに、研究公開・教育普及活動に取組んでおり、平成 15 年度(2003)には文化財セミナー「東大寺大仏鋳造と修復」及びデジタル測量を用いた古墳の検討会「小熊古墳の発掘調査と測量成果」を、平成 16 年度(2004)には文化財セミナー「鉱山の文化財」及び公開研究会「荘園集落遺跡調査の成果と課題」、デジタル測量を用いた古墳測量の検討会「築山古墳発掘調査に伴う成果の報告」を、平成 17 年度(2005)には文化財セミナー「メダイにみる国際交流」を実施した。

なお、ここでの特徴は、美術作品の模写・修復を行い、また質量分析装置、蛍光X線解析装置や電子顕微鏡などの科学機器を用いた科学的な文化財研究の分野で研究を行い、地方公共団体、博物館の要請に応えていることである。

《地域社会研究センター》

ここではセンター設置以来、地域社会および関係機関との交流、研究会、講座、シンポジウム等の開催等、地域に対する貢献活動を行っており、これまでの主な活動は次のとおりである。

① 学園創立 90 周年記念シンポジウム(平成 10 年(1998)9 月－平成 10 年(1998)11 月)
② シンポジウム「福祉と地域文化」（宇佐教育研究センター）（平成 10 年(1998)10 月）
③ 「公開講座『別府湾』」(読売新聞西部本社と共催。平成 10 年(1998)9 月-平成 11 年(1999)年 3 月、全 12 回)
④ 教育シンポジウム(大分県青少年会館と共催。平成 11 年(1999)3 月－平成 12 年(2000)1 月、全 3 回)
⑤ 挟間町と別府大学との交流協定締結(平成 12 年（2000）2 月)
⑥ 男女共同参画・国際交流シンポジウム(日田市主催、平成 14 年(2004)2 月)
⑦ その他、挟間町、日田市、別府市、佐賀関町、朝地町、大野町、清川村、国東町、大分県商工連合会などの各種機関との、まちづくりに関する協力事業

《日田歴史文化研究センター》

日田歴史文化研究センターは、かつて徳川幕府の天領として栄えた日田市の要請を受けて設置されたものであり、講義室を有し、遺跡調査への協力の拠点として地域へサービスを提供している。教育普及活動としては、平成 11 年度(1999)に「別府大学日田歴史文化講座」を開講し、その後も実施している。平成 17 年度(2005)には特集企画「咸宜園と豆田の町並保存」(咸宜園と日本の近代教育、広瀬淡窓の立志、広瀬淡窓とその周辺の人達、広瀬淡窓・その人と思想、文化遺産の創造的活用、咸宜園の建物構造、咸宜園の考古学、広瀬淡窓の詩と思想、シンポジウム―豆田の町並み保存と咸宜園）を実施した。

《臨床心理相談室》

臨床心理相談室は、大学院文学研究科修士課程心理学専攻の設置に際して、学生の学内における臨床実習の場として整備されたものである。平成 17 年度(2005)から、臨床心理士の資格を有する本学の教員４名、職員１名及び短期大学部教員２名等が地域住民の心理相談にあたっている。また、地域の病院とも覚書を交わし、その病院の職員に係る心理相談

に対応している。

《アーカイブズセンター》

アーカイブズセンターは平成 18 年度 (2006) 4 月に博物館本館内に設置されたものである。その設置目的は、平成 16 年度(2004)から本学が文書館専門職（アーキビスト）養成課程を設け、学生の教育・研究にあたってきており、より一層学生への教育の充実と地域への貢献に資することである。すでに、センター設置前（平成 17 年(2005)）に、アーカイブズフォーラム大分 2005「学校教育・社会教育とアーカイブズ」を公文書館関係者、自治体職員、研究者、市民を対象に実施した。また、公文書館をサポートするＮＰＯ法人「大分県現代資料調査センター」が平成 17 年(2005)に設立されたが、本学教員２名が理事として参加している。当センターは、今後この活動への学生の参加を促すとともに、また本センター内でも自治体資料の集積電子化等を図り、学外の者が資料にアクセスできるよう運営していくことを計画している。

《メディアセンター》

現在、メディアセンターは建設中である。ここにはスタジオも置くこととしており、本学の芸術文化学科やその他の学科の教育研究を行うとともに、本邦及び外国の交流協定校との間で遠隔授業等を行うことを計画している。またこのセンターを学内外への情報発信拠点として機能させることを計画している。またここでは、地域には本格的なスタジオが少ないので、企業等との共同研究やそのための施設、設備の提供を検討している。

②附属図書館

附属図書館は、教育研究の重要機能を担っているが、司書課程と連携して文部科学大臣委嘱の司書・司書補講習を実施し、社会に対して大きく貢献している。この講習は第 1 回の開設（昭和 36 年(1961)）以降、平成 17 年(2005)まで 42 回を数えるまでになっている。西日本を中心として全国から講習生が参加し、夏期の集中講習で学習し、必要単位（司書単位・司書補単位）を修得し、資格を取得している。また、厚生労働大臣指定教育訓練講座としても位置づけられている。平成 17 年(2005)の講習修了者数は司書講習で 159 人、司書補講習で 29 人であった。自宅外からの受講生が多く、図書館では大学から近い鉄輪温泉の旅館を斡旋している。また同時に、講習期間中に 5 日間程度の「パソコン基礎セミナー」も実施している。

なお、平成 17 年度(2005)までの修了者総数は、司書講習 5,230 人、司書補講習 3,131 人計 8,361 人となっている。

本学附属図書館は、平成 16 年(2004)と平成 17 年(2005)に「子どもの読書活動推進研修会」を実施した。この研修会は、大分県教育委員会の後援のもと、学校図書館司書、図書館職員、こどもの読書活動に携わっている人々に対して実施されるものであるが、本学教員だけではなく、大分県教育委員会等の関係者の協力を得て行われている。さらに、県内学校図書館司書教諭を対象とする研修会を実施しているが、今後より体系的に学校図書館司書をはじめ、学校の教員に対する現職教育を行う必要があるとの考え方から、平成 17 年度(2005)に子どもの読書活動推進委員会を設けて、カリキュラムの研究開発を大分県教育委員会の義務教育課、生涯学習課、大分県立図書館の専門家に加わってもらい、実施することとしている。なお、本学附属図書館は、大分大学の行っている学校図書館司書講習に、また大分県立図書館優良図書選定委員会の行った「図書を使った調べ　学習コンクー

ル」の審査委員にも、本学教員を派遣してきた。

③附属博物館

本学附属博物館は歴史系の博物館であり、史学科や文化財学科の設置以前に設置されており、もともと学生や地域の人々の教養を高めるという意義をもっていた。現在ではこれらの機能に加え本学の学芸員養成の拠点であるとともに、社会にも開放されている。平成17年度(2005)の見学者数は2,121人（学内1,312人、学外809人）であった。また、小学校の授業のために教育の場として利用されており、職員も指導にあたっている。

④公開講座

本学では、学外の人々を対象に多様な公開講義・講演を実施している。具体的には、平成3年(1991)に、「開放された大学」という目標を掲げ、当時の大学改革運動に呼応して、学内の学生や学外の一般住民に対して「公開講座」を実施した。その年から平成7年(1995)までに行われた公開講座の主題は「地域文化論」であり、平成8年(1996)からは「国際文化論」を主題として講座が開講された。過去5年の主題をみると、平成13年度(2001)は「女性と男性」、平成14年度(2002)は「愛」、平成15年度(2003)は「情報を読むー虚と実の間でー」、平成16年度(2004)は「環境と文化の世紀」であり、平成17年度(2005)は「酒の古今東西」を主題として13回にわたって実施された。この平成17年度(2005)の公開講座は平成18年度(2006)に食物バイオ学科の設置に鑑みて行われたものである。

なお、公開講座は、テーマに沿って学外の講師を含めた多様な講師陣によって行われている。

⑤食物栄養学科

本学科は平成14年度(2002)に設置され、その歴史は浅いが、学外に対する様々なサービスの提供に努めている。平成17年度(2005)には、公開講座として第3回健康セミナー「肥満の予防ーあの料理を低カロリーでおいしく食べようー！」を、また大分県の高等学校の家庭科教員を対象に研修会を実施した。さらに同年の大学祭において、学内で教員と学生が骨密度測定及び血管年齢測定を行い、多数の市民も参加し、好評であった。大分県教育委員会の委嘱を受けて学校栄養教諭講習会も実施した。

⑥施設の貸与

本学はＪＲ「別府大学駅」からも近く、路線バスの停留所も正門前にあり、交通の便が良いこともあって、学外者からの施設貸与の要望も多くあることから、日本語能力検定試験等の各種試験や学会のために学外者に本学の多くの施設を貸与している。

（２） １０－１の自己評価

博物館、宇佐教育研究センター、日田歴史文化研究センター、ゆふの丘プラザ（指定管理者）等からなる地域的な施設網は本学の豊富な教育研究資源を意味しており、地域社会に広く開放され、地域の文化・教育の発展のために利用されている。これは本学の大きな社会的な貢献であり、高く評価できる。本学がこれまで整備・充実してきた施設設備、さらに本年開設されたアーカイブズセンター、そして建設中のメディアセンターなどは、本来社会の発展に対応した教育研究条件の構築ということから行われてきたものであるが、本学の地域社会への貢献という教育使命・目的に基づき、地域社会における新しい社会的需要にも積極的に対応するものとなっている。これは大学の物的資源の社会的な活用とい

うことにおいて高く評価できる。また、本学の公開講座・講演・講義さらには共同研究等において長期にわたり数多くの具体的な活動を展開してきており、その社会的な貢献は大きく、また歴史の浅い人間関係学科や食物栄養学科においても積極的に地域貢献が行われており、大学の物的、人的資源の社会的な活用ということにおいて高く評価できる。

「公開講座」は、企画の段階から内容がよく吟味され、テーマにあった講師も人選されており、魅力あるものとなっており、評価できる。ただ広報活動については、このような有意義な企画にさらに多くの人が参加できるように、なお一層の工夫が必要である。また、どのようなサービスを社会に提供してきたのか、今後どのように進めるかについて全学的に総括し、今後の計画を纏めることが必要であり、今後の検討課題である。なお、ホームページによる広報は、昨年から質的な向上が図られた。

（３） １０－１の改善・向上方策（将来計画）

これまで社会連携については、大学の研究所・学科等が中心になり、地道に成果を具体的に上げ、蓄積してきたが、今後は、各学科、図書館、博物館、各研究所等が協力し、大学全体としてのさらに充実した形で、纏まりをもった社会連携活動を展開する必要がある。そのために、各種委員会が連携し、活発な情報・意見交換を行い、構成員のアイディアが全学の共通財産となるよう、諸会議の開催を定例化し、意見を集約していく必要がある（諸会議の案の審議中心の運営から諸会議における案の作成機能の強化）。また、教員、職員、学生、地方公共団体、企業、住民等に本学の社会連携の実績と現状がわかるような資料「別府大学地域連携・生涯学習推進資料（仮称）」を作成する必要がある。さらにまた、社会連携諸事業について広報活動を強化し、学内外からの相談窓口を整備する必要がある。「公開講座」等の各講義を記録し、纏めて刊行し、出席者以外にも学習する機会を与える必要があるし、これはまた大学の知の蓄積となり、その利用は社会にとっても意味あるものとなろう。

本学は、教員養成に各学科とも深い関係をもっている。また、学芸員、図書館司書も養成している。今日、教員等の資質向上が求められており、各学科とも現職教員や図書館、博物館の専門職の研修に力をいれる必要がある。図書館においては、関係者の協力を得て、学校図書館の司書教諭を教育するプログラムを実施することを検討しており、この社会的な役割は大きい。

新設の「アーカイブズセンター」並びに「メディアセンター」は大学の機能の社会への提供ということでは重要な役割を果たすものであり、全学をあげての運営体制の整備（施設・設備・要員・運営の責任体制の確立並びに事業の展望）に努めなければならない。大分県生涯教育センター、放送大学大分学習センター等とも各種事業の実施にあたり、より一層の協力体制を構築する必要がある。

１０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－２－① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

①企業との関係

研究面での企業との関係は、学外の諸団体（地方公共団体等）との関係を含むものとしてとらえれば、受託研究事業も行われている。企業との関係では、県職業安定機関のインターンシップ導入促進支援事業に参加している。平成17年(2005)には、28人が参加しており、この事業を単位認定の対象とするなど積極的に推進している。平成17年度(2005)に企業や企業の団体、地方公共団体からの受託研究等の実績は、共同研究を含めて12件（11,811千円）となっている。特に、その中の「高齢者の健康・体力づくり研究推進事業」は、平成16年(2004)にスタートし、平成17年(2005)にも引き続き実施された。この事業は、高齢者の健康・体力づくりを運動、栄養（食事）、温泉の3つの面から取り上げるもので、別府市の高齢者で応募のあった中から20名を選定し、その対象者に温泉を利用した運動を含む健康運動を実践してもらうとともに、栄養、食事指導を行ってその結果をみるという、実証的な研究であるが、参加者には大好評であった。この事業には、食物栄養学科の教員及び健康センターの職員並びに学生が参加し、協力を行った。

また、ＮＨＫ主催大学セミナー（鈴木大地講師）を本学で開催し、学生及び市民が参加した。なお、本学教員が定期的にＮＨＫ大分放送局の番組に出演し、映画の紹介、解説も行っている事例もある。本学は本学学生の下宿先等の経営者と話し合いあるいは意見を聴くために「下宿等経営者懇談会」を開催し、学生の生活と指導の充実を図っている。

多くの学生たちは日本赤十字社の献血活動に協力し、学内での献血に応じている。平成17年(2005)の公開講座では、酒造メーカーの専門家が講義し、シンポジウムでは経営者がコメンテーターとなり、大学での学生、教員と企業家との関係を深めた。

平成17年度(2005)に、学校法人別府大学は、大分合同新聞社との間に、「地域文化振興サイトに関する覚書」を締結した。このサイト（nannan：なんなん）の設立目的は、「インターネットを活用することで大分県の地域文化を掘り起こし、さらに、発展させていくこと」である。サイトの主要コンテンツは、ⓘライブラリー（大分にまつわる郷土史やルポ、報道記事、文芸作品、絵画、写真等の芸術作品等を電子化してサイト上で公開。大分の文化史を振り返り、次の発展を期すための資料を県民に提供する。）、ⓘⓘギャラリー（大分県内におけるクリエーターの卵たちのために作品発表の場を提供、レビューの場となるコーナーを開設。意欲的な作品の発掘、公開、顕彰を行う。）を中心として展開するものであり、サイト上に展開するコンテンツに関しては学校法人別府大学と大分合同新聞社が協力して制作するものとされている。

②大学間の関係

平成16年(2004)に発足した県内の大学、行政、経済団体等からなるＮＰＯ法人「大学コンソーシアムおおいた」（理事長は大分大学長）では、主として大分県の留学生奨学金事業、宿泊斡旋、留学生のインターンシップ事業等が実施されており、県下の大学、短期大学がそこに参加している。

また本学は大分市の短期大学部の用地内に放送大学大分学習センターを誘致するとともに本学の宇佐教育研究センター内に、放送大学大分学習センターのサテライトを誘致している。大分学習センターへは、本学事務職員が派遣されている。放送大学とは単位互換協定を結び、本学の学生が特別聴講学生として受講している。

③他機関との関係

本学文化財研究所は、研究員13名を主体として、平成17年度(2005)から大学共同利用

機関法人総合地球環境学研究所の研究プロジェクト「Project5-3 日本列島における人間－自然相互関係の歴史的・文化的検討」に参加することとなった。このプロジェクトは、今年度から５カ年計画で当該研究を開始し、北海道、東北、関東・中部、近畿、九州、沖縄という、自然環境も歴史も大きく異なる６地域を調査地としている。本学の研究者は九州班に属して九州大学・熊本大学の研究者とともに阿蘇・久住をフィールドにして人間－自然相互関係の歴史的展開を明らかにすることにしている。

また、文化財学科と島根県古代文化センターが共同して平成 18 年(2006) 3 月から 12 月までに４回の「古代出雲の歴史と自然を解明する講座」を島根県立古代出雲歴史博物館で開催することにしている。

（2） １０－２の自己評価

今日の産学官連携は、技術や製品の開発や人材の流動化・育成ということが中心内容となっている。このような中にあって、本学の受託研究は食物栄養学科や文化財学科の中の自然科学分野に限定されているが､年々企業や行政機関からの委託研究が多くなっており、それらの分野で相当数の教員が実績を上げており、高く評価できる。また、人間関係学科の「高齢者の事故防止に関する研究」は、ソフト面での受託研究である。本学にとっては、新しい分野であり、今後の文学部関係の受託研究の推進に資するものと高く評価できる。また､大分合同新聞社との間で「地域文化振興サイトに関する覚書」が締結されたことは、文学部にとっては、得意な分野に関するものであり、その意義は大きい。大分県が主導する産学官の連携を推進する諸会議や行事に本学教員も参加しているが、それらの動向が、個々の教員のレベルまでは、伝わっていないのが現状である。学生のインターンシップについては、その歴史は浅いが、着実に進行している。学生のコミュニケーション能力の向上という面からも評価できるので学生に奨励する努力が今後とも必要である。他大学との関係についてＮＰＯ法人「大学コンソーシアムおおいた」が誕生し、県、市、産業界の連携・協力体制が整ってきた。大分県の対人口比率の留学生数は、東京都に次いで全国２位ということから、その具体的な事業は留学生に対する各種のサービスの提供が中核となっており、本学も積極的に参加していることは高く評価できる。また、県内の私立大学、短期大学の教員・職員の研修会が実施されていることは、大学間の共同事業として望ましいことと考える。

（3） １０－２の改善・向上方策（将来計画）

大分合同新聞社との間の覚書に基づく各種の事業の展開については、企業等との連携推進のひとつの試金石であるとの考え方に立って、大学全体がよく考え、行動していく必要があるが、現在のところそのための体制が未整備であるので、対応するための組織を設け責任体制を明らかにする必要がある。科学研究費補助金、受託研究、共同研究等外部資金の導入を促進し、特に食物バイオ学科の新設に伴い上記のような活動の必要性が増大し、その要請に応えるために、情報の収集、研修、進行管理、広報等をより適切に行うための組織機構を早急に整備する必要がある。企業、行政の本学に対する産学官連携についての要望を把握・認識するとともに、企業・行政機関の関係者を本学に招き、意見を交換するための機会を設ける必要がある。技術系・自然科学系の分野における企業等の研究委託に

対応するためには、計測機器や実験機器の整備が重要であり、その計画的な整備がもとめられる。

１０－３．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－３－①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

①地域との協定による協力関係

本学は、具体的な事業の実施をとおして強い地域との連携・協力関係について実績を積み重ねてきており、すでに地域との信頼関係を築き上げている。それは、また協定という具体的な形で実を結んでいる。

《宇佐市との協定》

宇佐市との協定は平成 6 年(1994)に、別府大学宇佐教育研究センターを設置するにあたって学校法人別府大学と宇佐市の間で結ばれたものである。そして、このセンターは「宇佐・国東地域の宗教文化の研究、幼児・児童教育の研究等を中心に活用することにより、文化及び教育水準の向上並びに各種機関と協力することにより、生涯学習の場として県北地域に貢献することを目的」としており、前述のとおり、各種事業を実施し、上記の目的を満たしている。なお、市町村合併によって協定の対象地域が広がった。

《日田市との協定》

本学は、平成 10 年度(1998)に日田歴史文化研究センターを設置し、日田市との連携・協力関係を強めてきた。また平成 15 年度(2003)に地域の歴史と文化についての調査と研究、その成果を生かした町づくり、地域の歴史と文化への理解を深めるための教育普及活動などについて連携協力して、交流を深めることを目的として、日田市と協定を結んだ。市町村合併によって新日田市が誕生したことから､平成 18 年(2006) 1 月に従来の協定を発展的に見直して教育・文化・歴史・生涯学習及び人材育成、生活環境の整備・保全や都市基盤整備、医療・福祉・保健の向上、産業の振興・産学官連携による地域振興、情報化社会の構築、行財政の効率化・適正化などを協力事項として新たな協定を結んだ。

《別府市との協定》

本学は、これまで別府市民に対してサービスを提供し、別府市からは種々の助成などを受けるというような協力関係を結んできたが､平成 16 年(2004) 3 月に協定を結ぶに至った。この協定には、学校法人別府大学、別府市に加え別府商工会議所が加わった。別府市は住む人も訪れる人もいきいきと輝き、個性的で豊かな生活を送ることができるまちづくりを意図し、別府商工会議所は地域と一体となったまちづくりに取り組み、地域観光経済の浮揚を図ることを願っている。学校法人別府大学は、教育研究機関として、社会に貢献できる人材を育成し、また地域との交流、先端技術研究情報の提供を促進するという視点に立ち地域と一体となったまちづくりを推進するため、別府市及び別府商工会議所と連携協力するものである。

《由布市との協定》

別府大学は､平成 12 年(2000)に大分キャンパスに隣接する旧挟間町と協力協定を結んだ。挟間町は市町村合併により由布市となった｡平成 17 年(2005)に県立湯布院青年の家の施設が湯布院町に譲渡され、学校法人別府大学が指定管理者となり、社会教育に貢献すること

になった。その青年の家を「ゆふの丘プラザ」と称することとした。平成18年(2006) 2月に新市全体にわたって連携することとなり、新たに由布市と協定を結んだ。協力事項は、由布市のまちづくり、生活環境・歴史・自然環境の保護と整備・市民の安全安心・福祉・少子化・高齢化、産業・文化の振興等産学官の連携による地域振興、ＮＰＯと行政との地域連携の構築と行財政の効率化、交流人口と定住人口の適正化、循環社会と循環経済、地域と学校と学生の相互交流と国際交流、別府大学とゆふの丘プラザの活用と交流連携及び必要と認められる行政施策立案などとなっている。

②学生と地域の協力関係

本学の学生と地域の協力は、近隣自治会・商店街の人々との間でもなされている。例えば、近隣の鬼の岩屋古墳の祭りに職員が出席して古墳の説明を行うとともに学生が、アトラクション等に参加したり、また、地元、及び寮の所在する地域の自治会と協力し、グラウンドゴルフ・もちつき大会を開催したり、さらに、ロータリー・アクト（学生組織）が地元ロータリークラブと共催で、本学の広場で盆踊りや出店で賑わう「ゆかたの夕べ」を開催（留学生や周辺の自治会・商店の人々が参加）している。

大学周辺の自治会員、交番の警察官、別府大学学生有志が近隣の上人小学校区と春木川小学校区を「防犯パトロール」している。

（2）１０－３の自己評価

本学の物的･人的資源の社会への提供はそのほとんどが､地域社会に対するものであり、提供してきたサービス・内容も多様で幅広いものとなっている。本学の教育の使命と目的は「地域との交流と地域への貢献」及び「国際交流・国際理解教育」に集約されており、本学の教員、学生はこれまで地域社会との連携を当然のことであると考えている。近年、地域との協定が大学行政において重視されてきているが、本学もまたこれまでの提携関係を協定という形で制度化し、さらに連携を促進しようとしている。このことは高く評価できる。また、日田市、別府市（商工会議所も参加)、由布市との協力の内容は、生涯教育、文化財の保護・活用等というこれまでの分野を越えて、福祉、保健、産業、行財政、まちづくり等幅広い分野に広がっており、協定を実のあるものとするためには、各市との間で協議体制を確立することが必要である。学生と地域との連携協力も、地域の人々とのふれあいや諸活動を通じて、相互理解を深め、学生が地域の一員であることを実感し、地域も大学を地域の重要な組織と認識し、学生に対する教育や地域交流にとって有意義なものとなっている。

（3）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

現在のところ県内で最も人口の多い大分市（46万人）との協定が結ばれておらず、今後生涯学習の需要が見込まれる大分市との協力・提携関係を強化していく必要がある。協定締結市とは、広範囲の分野での協力事業が実施できるよう、今後定例的な協議の場を相談しながら設ける必要がある。

[基準１０の自己評価]

本学は別府市、日田市、宇佐市及び由布市に諸施設を有して教育の拠点を配置し、本学

のもっている物的、人的資源を広く社会に提供していることは本学が社会連携・交流を重視している表れである。本学の各教育研究機関は、またさまざまな事業を通して物的、人的資源を社会に広く提供している。歴史の浅い人間関係学科、食物栄養学科も含めて、各学部・学科は学外者を対象に多様な形で研修会・公開講座等を実施しており、積極的に社会連携の強化に努めており、成果も上がっている。学生も、これらの大学の事業に積極的に協力し、自発的に地域との協力事業に参加している。特に大学全体として取組んでいる「公開講座」は、毎年継続して実施されており、地域に高い教養と文化を提供している。

平成 18 年度(2006)に発足した食物バイオ学科、アーカイブズセンター、建設中のメディアセンターも社会との連携・協力を念頭に置いている。他大学との協力関係では、ＮＰＯ法人「大学コンソーシアムおおいた」に加盟し、その活動に協力している。また、大分大学との間で学生、教職員の相互交流に関して協議を進めている。総じて大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力は十分になされている。

[基準１０の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、社会連携に努めてきているが、この数年をみても人間関係学科、食物栄養学科、芸術文化学科のマンガ・アニメーションコース、文書館専門職（アーキビスト）養成課程、大学院修士課程の臨床心理学専攻、食物栄養学専攻といった新しい組織を設置し、また平成 18 年度(2006)には食物バイオ学科を新設し、さらに今秋にはメディアセンターの落成を迎える。また、大分合同新聞社との「地域文化振興サイト nannan（なんなん)」も覚書を結びスタートしたところであり、各市との協力協定及び協力分野が大幅に拡大することとなった。このような本学の状況に鑑み、より一層の社会連携を進めるためには、まず大学全体の社会連携に関する諸活動の全体的状況を自ら認識し、また教職員・地方公共団体、企業、他の学校・地域団体に別府大学のこうした活動を認識してもらうために資料「別府大学社会連携資料集（仮称)」を作成する必要がある。また、広報や学外者との相談、社会のニーズ・社会連携に関する助成制度を常時把握するために、社会連携に関する組織機構を整備し、確立する必要がある。本学には、平成 16 年度(2004)に「別府大学地域連携・生涯学習推進委員会」を設け、地方公共団体、教育機関等との協力協定、放送大学との連携協力、調査研究等の受託、短期大学等同一学校法人の設置する学校との連携及び協力、資料整理、その他の事業について、協議することとなっているが、今後、小委員会とかワーキンググループを設置するなどとして、運営を活性化する必要がある。また、人口の多い大分市との連携に向けた取組を具体化する必要がある。

基準１１．社会的責務

１１－１．社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

（１） 事実の説明（現状）

１１－１－① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

別府大学は学則で定めているように、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、専門の学芸を研究・教授して、有能な社会人及び優秀な研究者を養成することを教育目的とするとともに、建学の精神「真理はわれらを自由にする」をもとに人間教育を中心とした教育を行い、地域社会並びに国際社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

また、最高学府である社会的機関としての責務を果たすために「学校法人別府大学寄附行為」、「学校法人別府大学管理運営規則」、「別府大学学則」、「別府大学大学院学則」、「学校法人別府大学就業規則」、「セクシャルハラスメントの防止・対策要綱」、「学校法人別府大学個人情報保護に関する規則」を定め、組織的に運営している。

１１－１－② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理の確立はコンプライアンスの根幹をなすものであり、基本的な内容にとどまらず時代のニーズに即応した形で教職員一体となって推進しなければならない。

本学では就業規則において一般的ではあるが、学園の名誉を重んじ教職員としての品位を保つこと、就業規則及びこれに附属する諸規程を守り、上司の職務上の指示に忠実に従うこと及び勤務時間中は担当する職務の遂行にのみ専念することなど教職員の遵守事項を規定している。

また別府大学学園理事・評議員会（通称「定例役員会」と称する）及び所属長会議などを通じ、機会あるごとに、組織倫理について注意喚起するよう努めている。

セクシャルハラスメントについては教員及び職員によって構成するセクシャルハラスメント防止委員会を設け、ガイドラインに基づきセクシャルハラスメントの防止について周知徹底を図るとともに、セクシャルハラスメントの相談員を置いて相談を受けることなどセクシャルハラスメントの未然防止等に努めている。

また学生に対しては、ガイドブックとして配布される「学生生活」にセクシャルハラスメントに関して記述を行い、啓蒙に努めている。

個人情報保護については、情報の収集、管理、利用、開示、提供等について、教員及び職員によって構成する個人情報保護委員会を設け、法律の主旨及び文部科学省が示す指針に則して適正な利用と保護に努めている。また、学生に対しては「学生生活」に本学の個人情報保護に関する取組みについて明記し、周知徹底を図っている。

なお、学生に関するものは大学事務局学生課が、教職員に関するものは法人事務局総務課が窓口となって適切に対応している。

（２） １１－１の自己評価

社会的機関としての組織倫理に関しては忠実かつ誠実に執行されている。
組織倫理に関する基本的事項については、社会的機関として忠実かつ誠実に執行されてお

り、今後もそれを堅持していきたい。

（３）　１１－１の改善・向上方策（将来計画）

大学憲章を確立し、最高学府である知的な社会的機関として大学の倫理要綱を作成し、地域社会へ一層貢献して、それをもって透明性と信頼性の高い管理・運営を進めていく必要がある。また就業規則などにも組織倫理に関する事項を明文化していくこととする。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

１１－２－①　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

防犯・交通安全については警察、消防、地元自治会と連絡を密にし、組織的な危機管理体制の強化に努めている。

一例をあげると、次のような活動を展開している。

① 防犯パトロールについては、本学と地元自治会が共同で児童の下校時や夜間に防犯パトロールを実施している。
② 交通安全活動については、本学と別府警察署や自動車学校とともに交通安全についての街頭活動などを実施している。
③ 湯の町別府安全ネットワークについては、本学と別府市や別府警察署とともに、複雑多様化するトラブルや事件等の連絡・連携を強化するネットワークを構築している。

学園内にあっては学生部長と管理部長との連携によって防犯対策、防火管理、安全衛生管理等の危機管理体制が整備されている。また、緊急事態の場合の連絡網を全学的に整備し、万全を期している。

特に本学では食物栄養科学部を設置しているので、学生の調理実習においては、実習室に入室する場合、手洗い、靴のはきかえ、白衣及び帽子の着用等を励行するよう食品衛生管理については特に注意している。

安全衛生については、安全衛生委員会を設けて安全衛生管理者とともに教職員の危険防止や健康障害防止に努めている。

また、毎年定期健康診断を実施して学生および教職員全員の受診を促すとともに検診後の指導を極め細かく実施している。

メンタルヘルスケアについては、本学は大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程を設置しており、学内に「別府大学臨床心理相談室」を設けて臨床心理士の資格を持つ教職員が心に悩みを抱えている人の相談に応じて一緒に解決の糸口を探そうとする専門機関があり、一般に開放されている。また同資格を持つ教職員が本学学生の相談に応じるために「学生相談室」の相談員を兼務している。

言葉や生活習慣、あるいは生活環境等の違いから生じてくる留学生のさまざまな悩みについては、「留学生相談室」を設けて本学専任の外国人教員や職員が指導にあたっている。

防火管理については、防火管理規程および防火対策委員会を設け、防火管理者のもとで防災計画、防災設備の点検、報告を行っている。また、防火担当責任者および火元責任者

を設けて自衛消防隊を組織するなど防火管理に万全を期している。

さらに大学は守衛による24時間警備と警備会社による機械警備を併用し、危機管理に努めている。

（1） １１－２の自己評価

本学では、前述したように、学外、学内において危機管理に関し様々な活動を展開している。

安全衛生に関しては安全衛生委員会や学生部委員会が中心となって、対策を講じ適切に対応しており、特に教職員及び学生の健康管理については定期的に健康診断を実施し、その管理に努めている。

また、メンタルヘルスケア、学生生活については学生相談室を、留学生の様々な相談については留学生相談室を設け、本学教職員が相談指導にあたっている。

防火防犯管理についても組織的な体制を整備し対処している。

（2） １１－２の改善策・向上（将来計画）

学内、学外における危機管理に関する活動はこれまで以上に充実させる。

大学における危機管理は、なお一層適切に対応するために別府大学危機管理マニュアルを作成して、全教職員、学生に周知徹底を図り、非常時の行動に万全を期したい。

防犯防火管理については外部の専門業者による機械警備のあり方についても検討し、安全で快適な教育研究環境の確立に努めていきたい。

１１－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（1） 事実の説明（現状）

１１－３－① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

学園の広報誌として「Be-News」を年２～３回発行している。昭和29年(1954)の別府大学発足時から、「別府大学通信」としてＢ５版で発行してきていたが、平成９年(1997) 7月から「Ｂe-News」に名称変更すると同時にタブロイド版へと変更されて通算91回の発行となっている。

内容は教育・研究の成果をはじめ、学校法人別府大学の財務状況についての情報をも含んでおり適切に関連する情報が開示されている。

本学の教育と研究は車の両輪として推進されてきており、本学が主宰する学会として別府大学会があり、会誌として「別府大学紀要」を昭和25年（1950）に創刊し現在46号まで発行されている。大学院については「別府大学院紀要」が平成11年(1999) 3月に創刊され、現在までに６号が発行されている。また、各学科は学会を設けており国語国文学会は「別府大学国語国文学」を昭和36年(1961)に創刊し現在46号まで発行している。英語英文学会は「英語・英文学論叢」を昭和38年(1963)に創刊し現在28号まで発行している。史学研究会は「史学論叢」を昭和40年(1965)に創刊し現在35号まで発行している。芸術文化学会は「芸術学論叢」を昭和53年（1978）に創刊し、現在17号まで発行している。

地域に根ざす大学を目指している本学では地域に貢献できる調査研究を行うことを志向しており、その発表の場として「地域社会研究」を平成11年(1999)3月に創刊し年1回のペースで発刊している。現在は11号まで発行して、大学と地域との新しい連携の構築を目指している。

昨今、大学はより一層「社会に開かれた大学」として地域社会への貢献が期待されるようになってきた。平成3年(1991)の大学制度の改革は、そのような開放された大学像を打ち出したものであり、本学文学部でもそれに呼応して平成3年(1991)から公開講座を開講した。

この公開講座は、学外の講師を含めた多様な講師陣によって行われ、学生の授業の一環として実施されるとともに地域住民にも公開されている。

平成3年(1991)から7年(1995)までの講座の統一テーマは「地域文化論」で、前期と後期に開講された。平成8年度(1996)以降は後期開講となり、「国際文化論」という主題で実施している。

各年度とも関心をひくサブテーマを設定し、10数回の講座を開設し多数の人が参加して好評であった。

また、地域連携型教育研究として、宇佐市にある本学宇佐教育研究センター及び日田市にある日田歴史文化研究センターでは該当地区周辺について、歴史、考古学、美術史および文化財等の学術的調査研究を行っており、この調査研究成果を地区住民に還元している。

教育研究情報については大学のホームページでも公開している。

(2) 11－3の自己評価

大学は学内の学会や研究関係機関と連携し、教育研究の現状や成果を発表するとともに紀要や論叢で発表し、また諸教育研究を生かしながら地域社会に広くその成果を公開している。

最近ではインターネットが急速に発展しており、ホームページの重要性が高くなっていることから、本学の特色がより理解しやすい形で周知するようホームページの充実に努めている。

(3) 11－3の改善・向上方策(将来計画)

今後の大学の存在価値を考えると産学官との連携を深めるためには情報の共有化や地域社会への情報の開示は不可欠なことであり、このために時代のニーズに応じた方法を常に模索していきたい。

本学としては教員の教育研究業績等に係るデータベースを作成し、個々の教員の研究活動を公開し、産学官と連携しながら知的ネットワークが広がるように努めていきたい。

[基準11の自己評価]

最高学府である社会的機関としての組織倫理に関しては忠実かつ誠実に遵守されている。

危機管理については、学内外で様々な活動を展開し、未然防止に努めており、安全衛生についても安全衛生委員会や学生部委員会が中心となって対策を講じている。

メンタルヘルスケアや学生生活、また留学生に対する様々な相談についても各相談室が

機能的に相談指導にあたっている。

[基準１１の改善・向上方策（将来計画）]

最高学府である社会的機関として大学憲章の確立に努めるとともに倫理要綱を作成する。また危機管理に対しては危機管理マニュアルを作成して非常時の行動について対処するなど組織全体としての組織倫理を高める努力をする。

大学の教育研究の成果を外部に適切に広報することは、情報の共有化や地域社会への情報の開示を行うことにより地域に貢献していくことを意味しており、社会的責務を果たす上で重要なことである。また産学官の連携を深め知的ネットワークの確立をするために現在建設中のメディアセンターを情報発信基地と位置づけ、教員の教育研究業績に係るデータベースを構築していきたい。

Ⅳ．特記事項

１．別府大学における国際交流の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102

２．別府大学における地域貢献活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126

３．文部科学大臣委嘱「別府大学司書・司書補講習」・・・・・・・・・・・・・・・ 142

４．大学附属の博物館としての「別府大学附属博物館」・・・・・・・・・・・・・ 145

５．博物館の専門職員である学芸員を養成する「学芸員課程」・・・・・・・・・・ 147

６．記録資料の専門職（アーキビスト）を養成する「文書館専門職
（アーキビスト）養成課程」 ・・・・・・ 149

７．子どもの読書活動推進研修会の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161

（特記事項の詳細は略）